

伊達郡青年

特230

442



始



特 230
442

御大典記念編纂



伊達郡青年

伊達郡聯合青年團



教育勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉已レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

即位禮當日紫宸殿ニ於テ賜ハリタル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世不易ノ丕基ヲ肇メ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ躬ニ逮ヘリ朕祖宗ノ威靈ニ頼リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉シ茲ニ即位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有衆ニ誥ク

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率井テ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ

皇祖考古今ニ鑒ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ中外ニ徵シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇内ニ宣フ朕寡薄ヲ以テ忝ク遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆冀戴トニ頼リ以テ天職ヲ始メ墜スルコト無ク愆ツコト無カラムコトヲ庶幾フ

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾有衆其レ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シメヨ

令 旨

國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ
諸子能ク内外ノ情勢ニ顧ミ恒ニ其ノ本分ヲ盡
シ奮勵協力以テ所期ノ目的ヲ達成スルニ勗メ
ムコトヲ望ム

大正九年十一月二十二日

龍珠
吐
明
川
場
志
年

福島縣知事小柳牧衛閣下題字

序

畏くも 今上陛下は昨年十一月を以て御即位の大禮を擧げさせられ神州七千萬の同胞は滿腔の赤誠を捧けてこの目出度御儀を奉祝し皇運の隆昌を國家の繁榮を祈り奉りました。而てこの大典に依つて我が建國の高遠なる理想と國家の雄大なる精神は彌々顯揚せられ全國土を擧げて淨化され美化され上下共に更生進新の想望が躍如たるものがあります。吾等幸に皇國に生を享けこの盛時に遇ひこの慶祝に浴し得ることは寔に感激の至りに堪えません。

この秋に當り御大典記念として『伊達郡青年』なる冊子が刊行されました。この企か曠古の御盛典を記念するに極めて意義ある事業なることを信じ茲に祝意を表し序と致します。

昭和四年の夏

福島縣聯合青年團長

大久保住吉

序

道の國日本に生を亨け 上皇室の御仁治に浴して、大日本帝國々民たるの使命を憶ふ時、感奮興起せざるを得ないのである。吾人の生涯を通して第一の満足とするこゝは、明確なる正道を擇んで而も力強く足跡を印しつゝ進み得るこゝである。わけて意氣と純情に富む青年の時代に於て、高遠なる理想に向つて勇猛精進することは大なる喜びであり楽しみでなければならぬ。吾々の現在の生活は、皆過去先人の貢献したる事業であり、恩恵である。同時に又吾々は、之れを子孫により善くより大にして繼承せしむべき責務を有つものである。ここに人間價値があり。永遠の生命があると思ふ。

我伊達郡各青年團が惶くも帝國青年に下し賜はし「國運進展の基礎は青年の修養にあり」この御令旨を體して年と共にその進展活用見るべきものあることは、誠に慶賀に堪えない。随つて、本聯合團亦能く面目を致しつゝあるのである。茲に謹んで昭和三年曠古の御大典を壽き奉るの記念として、團誌の編纂と團歌の制定とを議した。今その一たる團誌は各青年團の熱誠と編纂委員諸氏の盡力とにより、茲に完成を見ることが出来た。一見して郡内各團の状況誌上に躍動するを覺ゆる。加ふるに本事業獎勵の御芳情により名士諸賢の修養講話併載の光榮を得たるこゝに對しては伊達郡青年諸君の熱讀味得を冀望する次第である。本誌が伊達郡青年團今後の向上指針となり相互親睦の一助となり、將來永く好箇の記念誌たるを得は、最も意義ある記念事業として欣幸に存する所である。本誌完るに當り、名士各位に厚く敬意を表すると共に、編纂に努力せられし委員諸氏に深く感謝する次第である。

昭和四年八月

伊達郡聯合青年團長

大 森 常 助

凡 例

- 一、本誌は御大典記念として編集せしものなり。
- 一、本誌は曩に郡内各團の現況のみを輯録する計劃なりしが其後出來得る丈は益する所多からんことを希ひ、各團沿革より施設方針をも載すること、せり。
- 一、本計劃を贊助せられて寄せられたる、名士諸賢の玉稿は、第一修養講話篇として、青年團記念誌たるの威容を整へり。
- 一、第二各團狀況は、編纂部より要項を示して、各團に於て調査記述せしものにして、昭和三年度末、即ち昭和四年三月三十一日現在とせり。
- 一、附録として、團員の文藻を掲載すること、し、題「我團の誇り」其他を各團一名宛として募集せしものなり。

目次

一、修養講話

親愛なる伊達郡青年諸君に寄す……………	福島聯隊區司令官陸軍歩兵大佐	佐藤 正……………一
團風の振作に就て……………	岩瀬農學校長	富田文雄……………三
天下の靈地にして勝地たる靈山を背景とせる伊達健兒に寄す……………	福島	吉田庄太郎……………九
歐洲大戰を回想して現時の青年に望む……………	陸軍少將	梅津喜一……………一四
青年教養から青年運動へ……………	福島縣社會教育主事福島縣視學	菅野 健……………一六
伊達郡青年に望む……………	保原中學校長	今村武男……………一八
青年諸君に望む……………	福島縣教育會伊達部會副會長	田口 貢……………二〇
御大典に際し我國の精神を偲ぶ……………	福島縣社會教育主事	中會根 三郎……………二四
石黒子爵の教訓……………	福島縣教育會伊達部會長	藤田 誠壽……………二八

二、青年團狀況

一、聯合團……………	三〇
二、町村青年團……………	三四

附 録 團員文藻

三、昭和三年度各青年團一覽表……………一二九

我團の誇り……………一三三

幹部は先づ團員の心理を理解せよ……………一五四

團 旗……………一五六

靈山登山の記……………一五七

農村一青年の叫び……………一五九

若 人 よ……………一六〇

農村藝術……………一六一

私の御大典記念旅行として北海道視察團に加はつて……………一六二

伊達郡青年團歌

Four staves of musical notation with Japanese lyrics. The lyrics are: 一、名は伊達町村四十を越して 人口十萬數ふる郡 睦みて郷土の榮を期して 青年一團望に奮ふ 二、阿武隈大川みなもと遠く 大海めざして日夜に進む 進みてやまざる自然のあとに 青年一團教を思ふ 三、靈山高くも虚空を凌ぎ 不朽の誠をとどめし故蹟 朝夕ながめて心をはせて 青年一團高きに向ふ

伊達郡青年團歌

土井 晚 翠氏作歌
岡野 定 一氏 曲

- 一、名は伊達町村四十を越して
人口十萬數ふる郡
睦みて郷土の榮を期して
青年一團望に奮ふ
- 二、阿武隈大川みなもと遠く
大海めざして日夜に進む
進みてやまざる自然のあとに
青年一團教を思ふ
- 三、靈山高くも虚空を凌ぎ
不朽の誠をとどめし故蹟
朝夕ながめて心をはせて
青年一團高きに向ふ

大日本聯合青年團制定

青年團綱領

- 一、我等は純真なり 青年の友情と愛郷の精神によりて團結す。
- 二、我等は若し 心身を修練し勤勞を樂み自主創造の人たるを期す。
- 三、我等は希望に燃ゆ 清新の意氣を以て愛と正義のために奮闘す。
- 四、我等は國家を愛す 忠孝の本義を體し獻身奉公國運の進展に盡す。
- 五、我等の心は廣し 人道の大義に則り世界の平和と人類の共榮に努む。

一、修養講話

親愛なる伊達郡青年諸君に寄す

福島聯隊區司令官

陸軍歩兵大佐

佐

藤

正

頃日來書あり、披見すれば大森君より團誌發刊するから何か書いてくれとのこみ、余は性來文筆の器ではない、雖然吾人職として常時壯丁の訓育に當り、今又青年教練等の事に従ふ、敢て秃筆を呵して親愛なる伊達方部青年諸君に余が抱懐する雜感を寄す。

『盛年重_テ不_レ來。一日再_レ難_レ晨。』は古往今來不磨の諺言だと私は思ふ、又曰、光陰流水の如く一度去つて再歸らずと。諸子の今日は誠に之の如くである。人生有意義の時期、貴重なる道程、朝夕修養鍛鍊を積まれんことを望む。諸子の今日は歲月に譬ふれば將に春夏の夫れの如く生成開花、根幹共に伸展發育實に一日も活動已むべからざるときである。『當時_ニ將_ニ勉勵。歲月_ハ不_レ待_レ人。』だと思ふ。

伊達は七つの町を有ち三十六の村がある。商を營むも、農蠶に勞するも、諸子の日常多忙であることは吾人もよく之を知つてゐる。二六時中自己の修養鍛鍊に割愛せらるる時間も極めて僅少であるだらう、晴耕雨讀なんて云ふのは呑氣な父うさんのこと、故に諸子は自ら進んで青訓に勵み、自ら求めて二宮金次郎たらねばならぬ。

諸子は天與の靈地に生れたことを神佛に感謝すべきである。即ち東に忠臣遺蹟の靈峰を仰ぎ、中部を貫く阿武隈の

清流あり、西に亦中央の山脈岌峨として望む。流域の沃野に耕し東西の山野に天産の資源を求む、誠に地利を得たりと謂ふべきである。又山紫水明自ら人の心を樂ましめ、諸子の修養に資するの古事が頗る多いと思ふ。依つて以て此の搖籃に育つ青年は、身の幸福を得得して、清淨強剛の心身をいやが上にも砥礪育成して貰ひたい。

相共に努むべき人生の道は、是唯忠孝の重責を果すにあることは、今更申すまでもない、即ち大和民族として世界に誇り得る所以である。故に幼より老に生涯を一貫して、日常の行住坐臥之を信念として、自己の言行を規正せねばならぬ、人生れて親の愛に育まれ、長じて學業を師に學び、朋友切磋琢磨以て聽ては渾然たる人格を完成し、國家有用の人材となるのである。而して又、大地の間此等の福祉を與ふるは、我國家即ち歴世 皇室無窮の聖恩なることを辨へ、夙夜奉公の志を固めねばならぬ。

青年の心事は純真其のものであることは吾人よく之を知つて、風塵にそます俗事に汚濁せず、恰も苗圃に育つ植物の如くであるが尙未だ根幹堅からずして、諸種外界の刺戟を受け易い時期である。故に青年期に於ける修養鍛鍊は終生の根源をなすもの、諸子常に天真瀟灑の英氣を養ひ、以て他日幸福の基礎を築設すべきである。

團體は、實に叙上の目的達成のため好適のものである、其團結の威力の大なるは、毛利元就の弓矢の例を擧ぐるまでもないことは、諸子既に熟知のこころと思ふ、即ち村の青年は、其の有する團旗に意氣を集め、更に郡聯合團に相寄りて大となり、脈絡一貫實に伊達青年の使命を盡すべき修養機關となるのである。而して相共に樂しみ相共に學び知識の間己れを正道に進ましてくれる、故に團體を隆盛にするのは直に自己を善良ならしむるものなることを思ひ、時には自我を捨てて團規則を奉ぜねばならぬと思ふのである。

却説青年團の事業は多し事は、承知はして居るが、其重なるもの一つは慥に青年訓練である。團員の最高年齢は支部に依つて差はあらうか、青訓所生の大部が團員であるのだから、團員擧つて青訓事業を援助激勵し、所生の出席勉勵する如く指導することは、實に國家將來のため貢獻すべき喫緊の事業と信ずるのである、本施設も創始以來將に四星霜を過ぎ、趣旨も普及し、漸時發展の機運にあり、特に伊達郡内は良好の経過を辿りつつあるが、未だ以て吾人の満足すべき程度ではない、此上にも充分の援助と團員諸子の奮起を望んで止まぬ次第である。

郡聯合團長大森常助君は資性溫雅高潔、敢て邊幅を飾らず、寛裕迫らず、一見非常に懐しみがあつて、十年の知己を

得たるの感がする、誠に當代稀に見るの名士で、筆者等の常に崇敬措く能はざる所、青年の統率指導者として、將又好侶伴者として實に其人を得たりと謂ふべく、伊達青年諸子の幸福であると思ふ。各町村幹部並團員も同一步調を以て協力一致以て今日の盛運を見るは誠に欣快に堪えぬ。

以上卒直に余が所懐を羅列し、貴重なる紙面の餘白を籍りて、諸子と相見ゆるの機會を得たるを喜ぶ。

又一讀以て諸子胸奥の琴線に觸るるものあらば、筆者の幸甚とするところ、唯匆忙の間、再讀以て文列を整ふるの邊のないことを諒せられたい。

爰に團誌發刊を祝し、益々貴郡青年團の健全なる發達を、親愛なる青年諸子の健康とを祈る。(昭和四、六、二五記)

團風の振作に就て

岩瀬農學校長 富田文雄

伊達郡聯合青年團が團報を刊行せられるに當り、團風の振作について私の所感を述べ幾千の團員諸君か全力をあげて之に當らんことを希望してやまぬものである。

一、質實剛健の氣風を養成すべし

近頃の青年のうちには、スタイルを氣にしたり着物のきこなしに苦勞したり心のくばりかたの的外れなのがある。誰れに見せるつもりか。見てくれる人があるとでも思ふのか、昔の青年は帽子でも袴でも破れたのが自慢で新しいのを態々こわしたり破つたりしたものである。あれも無用の事であるが、今のやうにしやれものが多くても困る。かうした軟派の青年の向ふをはつて所謂硬派の鬻カラ青年と云ふのがあつた。カフキで亂暴したり、バーで英雄を氣ど

る英雄と云ふものはそんなケチな勇氣をもつてゐるものではない。ならぬかんにんするところに、すぎな酒をやめるところに、ほんごうの勇氣を見られるのである。私は本團の團員諸君にあくまでも青年らしい態度をもつてほしい。禮儀を守り華美に流れず、みだりに争はず眞勇であらねばならぬ。質實を逸して野卑無作法であつてはならぬ。剛健を逸して粗暴無類であつてはならぬ。

一、自治協同の精神を發揮すべし

自治とは何か。自分の事は自分でする。人の世話にならぬばかりか進んで人の世話をする事ができる能力をもつことを云ふ。協同とは何か。共通の目的を意識して之が達成に力をあはせることを云ふ。いくら協同しても無力なもの團結では致し方がない零を何百萬加へても一にはならぬ。一を十あはせるよりも十を十あはせた方が十倍の数になる。自治しうるものが團結するところに非常な力がわいてくる。だから協同には自治が必要である。幾千の團員の誰れもが自分の事は自分でする。團長や幹部に迷惑かけぬと心がけて同一の目的に邁進するとき始めて目的の達成が可能となる。

名は伊達 町村四十を越して

人口十萬 數ふる郡

睦みて 郷土の榮を期して

青年一團 望にふるふ (團歌第一)

一河の流れ、一樹のかけ、袖ふれあうも他生の縁と云ふが、天下何百萬の數多き青年のうちからえりにえつてお互が、同一の團體に結びあふ機縁を思ふにつけ、睦びあはうてはないか。親しみあはうてはないか。くめきもつきぬ友情の泉は一生をとほして諸君の心の渴きを醫すであらう。

一、勤勞を重じ困苦缺乏に堪ふるの精神を養ふべし

人間にそなはる力の調和的發展はかの教育の神と云はれるベスタロチ先生が

頭と心と手とを

と唱へて以來の大文字を以て、かかげられた教育の標的であるが、今日の教育は心と手とをぬきにした主知教育で

あるとの批難は屢々耳にするところであるが、手の教育がぬきにされて來た從來の教育に對して、近頃勤勞教育の高唱されるは吾人の愉快とするところである。

學問と云へば書物を讀むことと心得た封建時代の考がぬききらず。今でも手足を働かすことを下等のやうに思つて勤勞を蔑視するところに、實業が軽く見られてゐるのは否むべからざる事實である。此の弊風の存するかぎり實業の振興は覺束ないものとあきらめねばならぬ。

さて世間の人が手足を働かすことを嫌はふが、嫌ふまいが、苟くもあたまだけでは實業はやれぬ限り、さてまた勞働を必要とする實業に従事せんことを決心した以上は働かねばならぬ。團員諸君の多くは農業、工業、商業、總じて實業に従事せられる方々であらう。謂はば勤勞社會學校の生徒諸君である。よそ目には苦しうな炎天下の田の草とりも好きで選んだ業ならば、文句は云へまい。よそ目には苦しうな工場内の勞働も好きで選んだ業ならば不平も云へまい。否、不平どころが、勞働は人生の訓練であると思ふ時、恰も祝祭に赴くが如き歡喜を以て之れに當らねばならぬ汗を流す事の樂しみは汗を流した者にのみ與へられる天の恩恵である。

一、知識をみがき健康の増進につとむべし

秋の收穫をまつものは春の種子まきを忘れてはならぬ。青年期は人生の春であるから、我等はこれを樂しむと共に將來よい實を結ぶやうにせねばならぬ。青年時代は修養の好時機である。盛年不重來一日難再晨、及時當勉勵歲月不待人と陶淵明は青年を戒めてゐるが、成年の重ねし來ないことは一日の内に二度のあしたなきと同じである。此の時機によく修養するものは成功し、然らざるものは失敗するのである。そして各人がその目的を達成すると否とは、その人一人の興亡にとどまるものではない。その家族、その一町、その一村、その一國の運命に影響するものであることを反省せねばならぬ。

團員諸君の多くは、早く學校を出て實務に關はつてゐられる方々である。それだけ自己教育が最も必要である。換言すれば且働且學ぶの態度で職業に従うてほしい。この頃死んだドイツ初代の大統領エーベルトは馬具商の徒弟から、前のイギリスの首相のマクドナルドは勞働黨の書記から、イタリーの首相ムッソリーニは田舎の左官から、自動車王のフォードは職工生活から、且働且學んで今日の位置に昇つた人々である。

阿武隈大川　　みなもと遠く
 大海めざして　　日夜にすすむ
 進みてやまざる　　自然のあとに

青年一團　　教を思ふ（團歌第二）

知識をみかくと共に心がけねばならぬことは健康の増進である。

西洋の諺に健康な精神は健康な身體に宿るとあるやうに身體が丈夫でないと精神も振はぬものである。よしや振つたとしても、からだは弱くては萬事にまかせぬ。學問をするにも「まづ健康」である。

私などは、申すまでもなく、なんのとりえもない男であるが、身體の丈夫さに於ては、あまりひげをとらぬつもりである。體質の然らしむる所か、東北に生れて寒さのきらひな私は、多く南國に働いてゐるが、一昨々年東北へ歸つて、久方ぶりの寒さに、ずる分こたへたと見え、風邪をひく事もあるが、いつもアスピリン一服で、撃退する。腹痛らしい腹痛の經驗は遺憾ながら合はせがない。此の丈夫さは全く青年時代の運動鍛練の賜であり。今日の攝生の然らしむる所でありと信じ心がけ一つで、健康はいかやうにもなるものと思つてゐる。若いものくせになど、おだてあげられてトロロめしの十杯に、あと腹の痛みを感じるやうな、斗酒なほ辭せずなご妙なところへ力こぶを入れて、そのくせあくる日は青くなつてねてるやうな、かうした天ブラ英雄は少からずあつたものであるが、君國のためにはささぐべき大切な生命を、たべものや、のみに賭けてはつまらぬと自覺する青年の今日非常に多くなつてきたのは争はれぬ事實であり私共の敬服するところである。

健康増進には二つの方法がある。一はからだを圓滿に發達させる事で、之には榮養と運動と攝生の宜しきを得ることが必要であり、他の一は身體を鍛練することである。

體操、運動、競技などは身體の鍛練を助けるけれども、おもに身體の圓滿な發達を目的とする。今日は、ごこの青年團でも運動競技が奨励され次代をつぐべき青年の體位向上に努むる事は個人のため又國家のため慶賀に堪へないがものあれば必ず陰影を生ずで、その弊害も亦看過すべからざるものがある。それは勝敗のための競技である。ただ勝てばよいを目標とするところ運動競技が選手獨占におはり選手養成に偏し一般團員は我不關焉。體育奨励の目的に添

はぬのみか、かの低級な彌次氣分は或は紛争の源となり或は團風墮落の因をなす。注意すべである。

冷水浴、冷水摩擦とか寒稽古、夏稽古とか、登山、遠足などは鍛練法として最もよい。しかし鍛練には往々危険が伴ふから、あまり無理はせぬがよい。登山などに伴ふ危険がその一例である。探險はしても冒険はさけるがよい。

運動や競技は體位向上の方法であるのみならず、自治協同精神の涵養、公民的訓練の機會であることを忘れてはならない。

要之、一騎打の勝負にも全團をあけての團體同士の勝負にもひげをとらぬやうになつた時、はじめて體育が團員全部の間に普及されたもの云ふことができ、又體育が精神方面によい効果をもたらしうることが期待されるのである

一、徳性を涵養し人格の完成につとむべし

主知教育がわざわざひして帝國を崩壊へ導いた近い例を獨逸にみる。心の教育をぬきにしては所謂佛つくつて魂入れずで、人格の完成は思もよらぬことである。

官途に榮達し、實業に成切し、學術に貢献したものは、世にいはゆる偉い人とされてゐるが、本當に偉い人は、まづ人としての値うちに於て萬人に優れてゐなければならぬ。然らば、人としての値うちは何によりてきめるか。名譽か財産か。名譽や財産は必ずしもその人の才能や力量によつて得たものでない事も多いのであるから、これによつて人の値うちを定めることの甚だ危険なことは申すまでもあるまい。然らば知識の多少によりてきめるか。知識は人を有力にするものであるが、必ずしも人を善良にするものではない。その上知識は之を實際に活用せねば何の役にも立たぬ。活用せざる知識の多少によりて人の値うちを定めることになれば、そんな偉いものしりでも、百科辭典に及ばぬことになる。そこで人の値うちは、能力の大小によりて定むべきであるに説く人がある。しかし我々は、いくら仕事が出来たとしても機械には叶はぬから、人は到底機械には勝てぬと云ふ妙な結論になつてしまふ。

知識や能力は人の値うちを高めるものであるけれども、これだけによつて人の全體を評價することは出来ない。彼はどんな人格であるかによつて人の値うちは定まるのである。彼がいかに高名の人であらうが、彼がいかに百萬の富の持主であらうが、彼がいかに一代のものしりであらうが、ゆくまゝにして可ならざるなしと云はれるやうな手腕家であらうが、道徳に缺けてゐるところがあれば、眞に偉い人と云ふことはできない。力の人ナポレオンの事業は花々しい

ものであつたが、竟に「われキリストに及ばざるや遠し」を歎かざるを得なかつた。徳の人、それは實 最後の勝利者であらねばならぬ。

情意の修養は徳性の涵養である。即ち人間生れついた感情や意志の美性を素直に伸ばす工夫と努力である。清く純な優しい心や決心實行の力は誰れにも生れつき具はつてゐる。しかし此等の美性は始めはまだ眠つてゐるはつきりしない。それは父母や先輩の指導で段々にめざめ段々に現はれてくる。我等の美性が現はれてくれば誰しも、もつと修養に努めたいと願ふ心持になる少しの努力もせず修養もせずに初めから徳の高い人はあるべき筈はない。それは、いかな天才も學ぶ事なしに讀むことが出来ないと同じである。

千里の道も一歩から初めるやうに徳性の修養も少しづつ積みあけてゆくのである。修養の秘訣は一人でじつと考へてゐるこゝではない。どんな小さな事でも善い事なら進んでやつて見やうと云ふ熱心があるこゝである。三宅雪嶺先生は次のやうに云はれてゐる。

風あるは風なきに勝る。たとへ微風なりと雖もなほ舟行に便なり。なすはなさざるに勝る。善小なりと雖もなほ無よりは大なり。

味はうべき言葉である。「かたつぶり途に上るや竿のさき」で、倦ますたゆまず。修めてやまざれば、人格の高さに上ることが出来るのである。

靈山高くも 虚空を凌ぎ

不朽の誠を とぎめし故蹟

朝夕ながめて 心をはせて

青年一團 高きに向ふ (國歌第三)

徳性の涵養。これこそは團風作興の核心であり、高き人格の持主によりて村格も向上せられ國家の品位も高められるのである。

天下の靈地にして、勝地たる、靈山を 背景とせる伊達健兒に寄す

福島 吉田 庄太郎

一 序

今は昔、六百年前、東北唯一勤王軍の中心地として、世の知る處、其の英靈、今に、赫々たる天下の勝地にして、且つ靈場たる靈山を、背景とせる伊達郡は、實に、偉大なる使命地である。

男達なればこそ、靈山の光は、昔も今も、變る筈はなく、永遠に輝く事であらねばならぬ。世亂れては、王地の中心となり、平和に於ては、國産唯一の養蠶地となる。これ偉大なる使命地と謂はすして何ぞや。

斯の使命地に、其の使命を發現する、常に、二大勢力の存在を忘れてはならぬ。一は先覺者にして、一は堅實なる青年の活躍である。此の呼吸に、郷土と歴史が輝く。

先輩と後輩が活躍する。茲に、天祐が發見せられ、勝地にして、靈地たる靈山の出現となる所以を忘れてはならぬ。靈山を中心とせる伊達健兒は、光榮、至福なる哉である。この意味に於て、所感の一端を述べ、長き標題を寄する次第である。

二 靈山 銘

東北の誇、本縣の寶。幾多の人材の輩出も大切ながら、一つの靈山の聳立は、偉大なる永遠性に富むを知らねばならぬ。従つて靈山を拜する毎に、聯想禁じ難きものは、頼むに足る青年、優秀なる青年、勤王に燃ゆる青年と謂ふ一大事である。

思へば、延元元年正月、北畠顯家卿が、義良親王を奉じて、靈山城に據つた一大事である。

延元二年八月には、卿は、親王を奉じて、西に向ひ、途次十萬餘の大軍を味方として、利根川に對陣し、尊氏軍を見事に、撃退し、それより、奈良に入り、義良親王を吉野に向はせ奉り、自分は河内に逃れ兵を集めし甲斐もなく、男山、天王寺の戦に利あらず、遂に、和泉の石津で戦死した、時に、延元三年五月、卿は正に、二十有一歳の青年であつた。

よしや身は、南山の苔に、埋もるとも、

我が魂魄は、留まつて、常に北方の天を望まん。

と仰せられ左手に、法華經。右手に、御劍を離されず、吉野御陵は、北向にして常に、京都を噉み奉るとは、聞くだに、涙の種ならざるはない。五十有二歳を御一生として、崩御せられた第九十六代、後醍醐天皇は、御在位二十有二年間、逆賊の爲に、大御心を痛めさせられて、殆んき、一日も安きこころはなかつたのに、卿の戦死は非常に、御遺憾に思はれ、從一位右大臣を贈られた。

今の靈山神社は、別格官幣社であつて、父親房卿と共に、英靈赫々たるは、心ある青年の鑑でなければならぬ。

三 心靈に還れ

人生僅に五十年は昔の事、今は人生四十二年は男、女は四十三年とは、至つて最近の發表であるは、人の知る所であらう。文明が進み、文化が旺歌せらるる昨今、こは何たる一大矛盾事であらう。

地獄の沙汰も金次第の眞最中の現代に於て、最も大切な、命の短縮は、珍現象であらう。文明とは、文化とは、命の短縮の別名乎。

日新月歩の現代。十年一昔は昔の夢。今は一年一昔の現代、果して、文明は頼むに足る乎。文化に誤解はない乎。資格中心、物質中心、科學中心、換言せば、經濟時代に於て、經濟あるを知りて、他に何物かの存在を知らざる。現代並に現代人は、正に、第三大患者たるに、我つかざる内は、決して不景氣は、退却するものでは、斷じてない。現代人とは、窮乏人なのである。現代人とは、不満足人なのである。現代人とは、鬭争人なのである。現代人とは、墮落人なのである。現代人とは、萬事形式人なのである。現代人とは、手續の成功人なのである。現代人とは、文化人とは、理想人である。文化人とは、修養人である。文化人とは、責任人である。文化人とは、正義人である。

文化人とは、人格人である。

前者は、物質中心の經濟人であり、後者は、臣民中心の人格人である。光は東方から、東方は日本からとは、天祐天聲でないとは何人が謂ひ得る。

生ける青年は、物質の上に、人格があり、人格の中心は、心靈を離れて、無意味なる自覺理解が、何よりも賢明性に富む事を思想せねばならぬ。

四 國產品と愛國心

月日の小車の遅延を希ひながら、ポーナスの多く且つ急速を待つ現代人の、心裡界に於て、營利と、打算と、表裏と、賣買と、報酬とは、境哲學を益々以て、裏書きするを如何にせんやである。

國產品と謂ひ、愛國心と謂ひ、國境觀念、國境哲學の確立でなくて何であらう。人口當り所得、米の壹千貳百七拾餘圓なるに對し、英は九百七拾餘圓、佛は五百四拾餘圓なるに比し、我國は貳百貳拾四圓の最小額。三大強國は、物質的にあらずして、飽迄、精神的であり、否、精神的に一大強國たる自信力に富む所に、一大富國強兵の確立、存在あるを知らねばならぬ。

自覺を缺き、自信を失ひ、理解に乏しき結果に於て、模倣と舶來が襲來する、茲に、現代日本のバラック組織がある。無爲徒食して、一日純利七萬圓の營利人がある。朝から晩まで血眼に勞働して、一日漸く拾五錢九厘の細民がある。

文明生活を十分に享樂せんとして、七割二分の消費に、得意がる日本人に、國產品と愛國心とは、相關的不即不離の生産經濟と消費經濟とを、見別け得る道理はない。

青年を見よ、前途をトさん。老人を見よ、過去を判斷せん。青年と老人とを見よ、現時を知る。青年は、あたら老人の眞似に、日も尙ほ足らぬ傾向はないか。老人は、自分の若き時にはと誇りはせぬか。而して、青年と老人は、反目の傾向はないか。これ現時の中心世相を語るとせば、茲には、唯々、模倣と舶來の襲來の外、何物もないと知る賢明を缺いてはならぬ。創作の模倣に眞理はある。参考の舶來に意味はある。

徹底的に舶來を排除して、國產品を愛用する處に、平和の愛國心は燃ゆるのである。

畏くも、吾が皇室の國產品、御愛用に學ぶ、日本及日本人でなくてはならぬ。

五 日本精神主義

血の別けた兄弟が、體質の相似するは、物質的である。血の別けた兄弟が、性格の相似するは、精神的である。血の別けた兄弟が、音聲の相似するは、心靈的である。血は水より濃しきは宜哉。

而して、此等の事實は、雄辯に然も何を暗示するものであらう。曰く、形態の有無を問はず。境哲學の嚴肅性をば自然性と呼ぶ妙味、換言せば、生命、天命、立命、使命、運命は、自然性の表現に外ならぬ。

ラヂオが発達すればする程、ラヂオ性を發揮する。日本及日本人が向上すればする程、日本性を發揮する。日本及日本人は、決して、ロシア及ロシア人ではない、米國及米國人でもない。英國及英國人でもない。獨國及獨國人でもない。伊勢太廟を總氏神とする、日本及日本人でありながら、米人であり、英人であり、獨人であり、乃至は佛人露人である處に、國境哲學を無視する文學主義がある。

日本及日本人の存在は事實であつて、この活事實を離れては、何物の存在をもある可き筈はない。茲に、國境哲學と偏狹誤解がある。

西洋は東洋である。東洋は日本である。此の國境觀にのみ、日本精神主義がある。

六 武士道精神

最近、運動競技の隆盛は、歡迎乎、悲觀乎、隆盛は没落であり、満開は散開である。歴史あつて三千有餘年間の運動競技史に、常に、二大系統史の存在を忘れてはならぬ。一は亡國史であり、一は興國史である。今は昔ギリシャのオリンピックは興業化して亡國化し、獨國も興國も體育によつて立ち、運動競技によつて、其の末路は悲慘である。

三育の體育に價値はあり、體育の運動競技に進歩はある。女性が男性化し、男性が女性化する運動競技に、興業體育、人氣體育、勝敗體育、選士體育、餘興體育はある。今のスポーツ精神に、運動競技はある。今の運動競技では、眞の武士道精神は宿らぬ。勿論、何事にも國際的な、現代日本及日本人にも、國際的運動競技に預り知らぬ筈はない。乍去、日本及日本人には、古來より發達せる特有の、武士道精神のあるを忘れてまで、國際的運動競技に熱中する愚はあり得ない。

隣國支那は、近時、國技の選定に、劍道を採用するとかや。國技以上に、武士道精神に燃えて居る。劍、柔、弓、角、槍道こそ、日本及日本人の誇である可き筈である。昔は寛永、今は昭和の御前試合に、日本及日本人の誇があつて、武士道精神の御獎勵に外ならぬ。心ある青年、否、日本及日本人の、近時、忘れてはならぬ二大事がある。一は昭和三年十二月十五日であり、一は昭和四年五月五日である。放縱浮華なる現代人の、夢だにも想ひ到らぬ、御聖旨を奉戴する、日本及日本人にのみ、武士道精神が宿るのである。

七 結

武士道精神の消長は、永遠に、無限に、日本及日本人の消長を卜するパロメーターである。

今日は、忘るな五月二十四日だ。流石は帝都だ。十週年祭を行ひ、記念講演會を催して、七百餘名の我が同胞が慘虐極まる、あのバルチザンの手に、殺された記念の日。忘るるな尼港の慘劇。忘れもせぬ、當時十二歳の石田領事の遺児芳子さん、今日の講演會に望み、父の片身の焼け残つた勳章を、母の片身のセルのコート、此の二つを唯一の片身として、十年間、肌身離さず持つてゐますと述べて、滿堂涙に滿つ。嗚呼尼港。

十年前の慘虐戦は、今や手を換へて、思想戦、鬭争戦、經濟戦となつて、學校騷擾を化し、政治國難と化し、經濟國難と化し、收輯すべからざる珍現象を、到來せんとするの時。彈壓政策は、益々反感を招致する許り。思想善導は形式的、化石的にして、有れども無きが如く。或は講演に、或は出版に、營利中心の傾向はないか。

翻つて考ふるに、隣邦支那は、徹底的排日運動、排日教育に餘念なきに。去る三日には、英國皇帝陛下の御名代としてグロスター公殿下御參内。天皇陛下に英國最高名譽ガーター勳章御贈進の崇嚴なる式を舉げさせられた。

又、今夏は、なつかしき日本で暮さんぞ、意氣込んで居る、詩聖タゴール翁は、米國には、四十八時間居たきり、去る十日夜八時來朝せるあり。此と同時に、カーネギー財團から、派遣された十一名の米國記者團の來訪があり、而も此の一行は、米國有数の記者である。而して日本を見て、世界の見方を、新にするこの意氣込で連日視察をなし

つつある。

又、一方帝都魚河岸の魚市場組合員より成る、靈山會は、昨年組織せられ、去二十一日朝七時四分の急行で、百餘名來福し、翌二十二日登山、其の風光佳麗なるを嘆賞せらる。後ち別格官幣社靈山神社を一同參拜し、自動車にて、福島を經、歸京せられた。

今、思を世界的に、日本的に、郷土的に廻らすの時、靈山を中心として、各地に散在せる、建武四十八碑は、如何に雄辯に、當時の先輩が永遠の記念碑を遺した事であらうか。此を自覺する青年の意氣こそ、國の寶でなくてはならぬ。(昭和四年五月二十四日、尼港慘虐十週年を記念しつつ本稿を草す陣場にて)

歐洲大戰を回想して現時の青年に望む

陸軍少將 梅 津 喜 一

兵は兇器なり戰は危事なり好んで爲すべきものに非ざることは勿論なりと雖、而も尙戰爭は國家の存立上遂に避くべからざるを遺憾さす。而して戰爭は國家國民に大なる犠牲を要求すると共に、一面に於ては世運の進歩に一新紀元を畫し、國民の心身を鍛鍊するの力偉大なるものなり。歐洲大戰に於ける交戰各國は皆人命資財に於て失ふ所甚大なりしも、其反面に於て有形無形上の大なる利益を獲得せることも亦否むべからず。即ち

一、國民の愛國心を極度に緊張せしめ其の國內の軍備の擴充裝備の完全は言ふも更なり。彼の英米國に於て尙遂に徵兵制度を採用し、殆んど無より有を生じたるの感あらしめ、非陸軍國たる英國と非軍備國たる米國をして共に、幾百萬の陸軍々隊を編成することを得しめたり。

二、軍事上偉大なる進展を來さしめ、國軍の編制用兵教育訓練等は生きたる實戰の教訓に基き、着々改善せられ兵器材料の進歩に至りては、實に驚嘆の外なく其の實戰上より得たる利益は到底筆舌の能く盡し得る所に非ざるなり。

三、國民に勤儉力行の美風を馴致せり、即ち戰爭の永續と共に交戰各國は皆食料被服の缺乏甚だしく爲に、國民は極度に其の衣食を節し粗衣粗食に甘んぜざるべからざるの境遇に措かれたり。是に於てか國民は堅忍持久能く其の困苦に堪へ質素勤勉已を持ち、華を去り實に就き驕奢華美の風は全く一掃せられ婦女老幼に至る迄、無爲徒食の輩は其跡を絶ち不具癡疾者に至る迄起つて生業に就き勤勞を重んずるの美風勃然として起りたり。

四、國民教育上に最も有利なる影響を興へたり、蓋し國民教育は大戦間教職員並に學生々徒の出征に因り、大なる打撃を蒙りたること勿論なるも教育の實施に當り、國家的觀念は實物示教に依り深く、被教育者の腦裡に刻銘せられ戦前漸く瀰漫せんとせる誤れる個人主義自由平等主義等は一掃せられ。各國共に愛國犠牲及協同觀念の振起を以て一齊に國民教育の根本義となし國家の境遇使命を自覺せしめ、公民の責務を教養するの點に多大なる便宜を得。且又學校以外に於ける青少年の教育も空前の盛況を呈し、各國或は義務教育年限を延長し或は補習教育を義務的教育に變更し、更に補習教育終了後徵兵適齡迄義務的國民教育を施すものあるに至れり。而して各國共に爲政者は其民心緊張の好機を利用し、過度に自由を欲求せる民心を刷新して、國家の強制に服するの美風を助成し質實剛健自制儉素の良俗を馴致することに多大の努力を費し大なる効果を收め得たり。

交戰各國は皆以上の有形無形の利益を收得し、特に國家と同胞との爲に犠牲的努力を惜まざる所謂祖國愛の精神の勃興に至りては、實に隆々たるものにして誠に羨望措く能はざる所たり。然るに我國社會の現狀は果して如何幸か不幸か先次の大戦に於ては、我國は約一師團餘の陸軍と一小艦隊の海軍の出動のみに止り、而も戦時財政の好況に依り大小成金の續出と共に、驕奢華美の風は都市と僻村とを問はず侵入し、其の結果享樂主義となり拜金主義となり。君國に對する國民當然の本分たる、國家的觀念に反する思想が日に月に、瀰漫し來りたるの現狀に想到し、轉々寒心に堪へざるなり。此奮起の時に當り特に現時の青年に要望して止まざるものあり。即ち將來國民の中堅となり、帝國の運命を雙肩に擔ふべき重任を有する青年は、須らく現時の世相に超越するの慨あるを要す。蓋し青年の特質は潑刺た

る元氣の横溢にして此特質あるを以て其の利用宜しきを得ば、果斷決行現代の俗惡に超越し得べきを信ず「現代に超越すべし」とは故高山樗牛の青年に與へたる言なり。誠に至言なりと謂つべし、青年動もすれば現實に溺れ世俗に化育せられたるもの蓋し、其特質たる元氣の利用宜しきを得ざるに基因するに外ならず。要するに潑刺たる元氣遠大なる希望を理想とする青年は功名富貴の願望もあるべく、成業榮達の志望もあるならん。而も其願望も志望も國家を理想とするものならざるべからず。國家を理想とせる偉人夫れ何をか成し得んや、又青年の具備すべき資格多々あるべし。科學の智識體力の強健、冒險の氣象何れも大切なる資格なりされど、獻身的精神即ち國家的觀念なきときは如何なる智識も體力も將た元氣も、國家有事の日又何等頼みと爲すに足らざるなり。而して此獻身的精神は外間より誘發助長せしむることは、頗る困難にして唯々國家を理想とせる、必然の結果として、湧出し來るものなるを以て、青年たるもの須らく、我國體の本義を體得し、帝國の將來に想到し、現時世相の俗惡に超越して、國家を擔ふの大覺悟を以て君國の爲大に發奮興起せられんことを熱望す。

青年教養から青年運動へ

菅野健

何か寄書せよとの仰せ故、書かねばならぬと思つてゐます中に、遂のびのびになつて仕舞ました、多忙な私、十分な推敲も出來ず筆にまかせて責をふさぐこととなりましたことを御詫び申上げて置きます。

古來我が國の農村には青年の團體があつて、幾多の重要な役割をなして來た事は早くより識者の注目した所でありますが、最近に至り彌々發展を遂げ都鄙を通じ、全國青年團數一萬六千有餘、團員數凡そ三百萬人、女子青年團數一

萬四十餘、團員數凡そ百五十萬に垂んとし社會的の一大勢力であります。其の地域の全國的で、團員の抱括的なるは他の團體と同一に論すべきではありません。

此の青年團は單に青年間の社交親睦の機關としてのみでなく村祭りの立役者として、水火の防備に當る人として、社會公共への奉仕者として、將た新らしき社會秩序の建設者として認めらるるに至りまして、青年團に期待する所のもの益々多きを加へられてまゐりました。

惟ふに我が國は明治維新によつて長き封建の抑壓より解放せられ、法制を布き、地方自治制、幣制等の改革を斷行して、短日月の間に近世文化國家の基礎を固くしましたが、なほ其の文化目的福利目的の達成に對する施設に於て缺くところがありました。日清、日露の戦役と歐洲大戰に經驗して、國家の經營に於ては單に産業の股賑と國防の完備とのみに止まらず、國民の文化を高め福祉を増進するの必要を痛感し、一面には社會的疾患たる社會問題發生し、爲に來るべき社會を作る青年の健全なる發達を計ることが非常に必要となつてまゐりました。故に中央政府も地方廳も積極的に青年團の隆興を期すべく之が指導獎勵に大なる努力をなすに至りました。

かくて青年團體が地方經營に對しても大なる役割を演ずることになり。只青年の修養向上のみならず、郷土の自治産業の發達にも大に貢獻し、其の效績は社會一般に漸次認めらるるに至り、地方改良、民力涵養、思想の善導等何れも青年團に向つて投げ込まれることとなり、青年團を以て地方自治の開發上忽にすべからざる重要性を帯ぶるに至り勤儉貯蓄、農事改良、副業獎勵、風紀の矯正等を青年の指導原理とし且つ國家公民の訓練を目標として、青年團に臨む事になりました。而して教育の實績を擧げんがために夜學を聞き文庫を設け運動會、談話會娛樂會等を開きて青年の陶冶に苦心を累ね、補習教育の普及發達を促し、今日の如き補習教育の進境を見るに至り、補習學校と青年團との密接なる關係を招致し、加之我が國の現況と世界の大勢に鑑み、青年の團體的規律訓練を獎勵するの機會を作り、青年保健の實をあげんがために、青年體育の勃興を見たる等、實に青年中心の施設に多きを加へました。之れ畢竟青年團體の振否は國運の伸張地方開發に影響する所甚大にして、之が完全なる發達を遂げしむるは、内外現時の情勢に照し最も喫緊の一要務であると認められたからであります。

過去數百年に亘り殆んど國家生活に直接の關係なき地位に置かれた若連は、今や直接國家の統制下に立たねばなら

ぬ情勢となりました。實に非常な發達であります。從來部落團體たりし若連は、町村を區域とする青年團體に組織を改め、綱領並に事業を決定し、夫々幹部及指導員を定め、新に郡聯合縣聯合を以て活動を始め、偉大なる效績を國家社會に遺すに至りました。誠に祝福に堪えないことでもあります。それについても青年團員各位は健全なる國家觀念を涵養し、社會共存の意義に徹し、青年期の生活を充實せしめ、立憲自治の本義を體し、心身の鍛練に意を注ぎ、實剛健の氣風を養ひ、世界の大事に鑑みて日新の知能を啓培し、各自の職分に向つて勇往邁進し、各々其の定むる所の自己團體の綱領に生き、青年團内容の充實を圖り、社會の青年層たる獨立の存在を意識し、それ自身の目的達成に盡されこゝを望みます。而して今日まで青年保護乃至青年教養の下に置かれた、消極的青年團は、積極的に青年自らの青年運動へと進まれ、堅實の思想と強健の身體とを維持しながら、眞に我が國體の眞義を體認し、十全を期して社會國家の美化淨化に努め國家社會の伸展隆興のために、純情を捧げられ、奉仕一心唯報國の赤誠を示されて、己が業務への精勵を持しなから、清き青年運動の起ることを望むのであります。

伊達郡青年に望む

保原中學校長 今村武男

本郡青年諸君の美點は、氣宇潤達で物事にこせこせしないことである。男氣があつて感激性に富むことである。よく腹が切れてけちくしないことである。朴直で巧ます飾らざることである。徒に地方的根性に捉はれず片意地を張らざることである。

以上の美點に對しまことに杞人の憂に過ぎないが——ほんに諸君に對しては、全く杞憂に過ぎないが——往々にし

て、青年時代に陥り勿い、群集心理に支配されて附和雷同すること、投機的趣味を有し一攫千金を夢みるこゝ、他人の感情を害ふをも顧みず、無遠慮な言動をなすこと、熱し易く冷め易いこと、虛榮輕薄に陥ることなどを戒めて、着實穩健な思想を養ひ、和衷協同大團結の實を挙げられたなら、本郡の美風蓋し天下を風靡するものがあると思ふ、青年團誌を發刊せらるるに當り、聊か蕪雜の言を列ねて祝辭に代へる次第である。

突兀嵯峨たる靈山の奇峰を東天に仰ぎ、一種の懐しみある半田の雄姿を西空に望む處、阿武隈の清流混々として、晝夜を含まざるもの、是我が伊達の天地である、靈山城下忠義の旗風に奮ひ起ちし益荒雄の故郷であり、天下の英雄を産んだ伊達家の發祥地である。封建時代或は天領となり、或は小諸侯に分領せられて、一國一城の下に精神的訓練を受けることのなかつたため、目醒しい歴史の所産に乏しいこゝは遺憾であるが、其の地は豊饒に、其の民は富有に殊に氣候風土の適する所から、蠶絲業に獨特の發達を遂げ、夙に斯業界の覇權を掌握し、濱の景氣を左右し、遠く海外に其の名を諷はれたものであつた。福島縣の名を知らざるものがあつても、奥州伊達の名を知らざるものはない程であつた。

今日と雖も伊達は衰微してゐるとは決して思ひはしない。が古の繁昌を物語るまき、轉た今昔の感に堪へぬものがあるのではあるまいか、時勢は推移し、盛衰所を換へることのあるのは、人の世に免れ難い所ではあるが後進の地方に先を越されるやうなこゝが、若しありとすれば甚だ残念至極のこゝで、是非ともこれは本郡青年諸君の力によつて挽回せねばならぬこゝと思ふ。今日の不況時代には何處とも困つてゐるこゝで、獨り伊達ばかりの問題じなからうし私の如き門外漢が蠶業振興策について論じるわけではないが、どの道如何なる方面にでもよい。本郡の實力を増進し運命打開のために深甚の考量を致さねばならぬ時と思ふ。それにはさうしても青年諸君の緊禪一番に俟つより外はない。諸君の鞏固なる大同團結の力と、諸君の眞摯なる研究努力に俟つより外はない。諸君は己に見る所あり。夙に聯合青年團を組織し、或は智徳の修養に、或は身體の鍛練に、或は言論の修練に、或は風紀の改善に、或は實業の振興に是日も足らず努力されつつあることは感謝の外はない。今又修養娛樂の機關として、研究發表の機關として、將又地方連絡團結の機關として、團誌を編纂されること、誠に慶賀の至りに堪ない次第である。惟ふに是によつて光輝ある聯合青年團の存在をして一層天下に意義あらしめることであらう。

青年諸君に望む

田 口 貢

二〇

大森聯合青年團長から伊達の青年のために、何か書いて呉れとの御頼みがあつたので、喜んで御受けはしたものの公私繁多のため十分に所見を述べることの出来ないのは甚だ遺憾である。今簡単に素懐の一端を述べ青年諸君の猛省を促したい。

青年諸君！我國の現在は誠に容易ならざる時局に際會してゐる。明治、大正時代の六十年、日清、日露の役を経て一躍世界の檜舞臺に乗り出した我國は、世界大戰の反動から經濟界は極端なる不景氣を招來し、人心は甚だしき物質偏重に傾き詭激なる思想の浸入各種忌むべき社會問題の續出等は、心あるものをして憂鬱せしむるに足るものがあつた、加ふるに大正十二年の關東大震災は一朝にして、二十萬の生靈三百億の資財とを失ひ、次で一昨年 of 財界恐慌に遇ひ、吾々は愈々深刻に不景氣を味はねばならなくなつた。この状態は何れの日に一新されこの低迷沈滞せる氣運は果して何れの時に一掃されるであらうか。過ぐる議會に政治經濟思想の三大國難が議せられたのも、決して故なしとせぬ。

かかる内外の國難に際し、青年諸君は如何に對處すべきか。私は敢て徒に悲觀論をなすものではない。要は事實を擧げて青年諸君の奮起を促したのである。青年は生氣鬱勃活氣充滿希望あり、活動あり、進歩あり、發展あるを特質となす。吾人は諸君の勇猛心に多大の期待をかける。諸君は宜しく其の横溢せる元氣を携けて將來かかる難局に當り、帝國の進運に貢獻するの覺悟がなくてはならぬ。

元來青年は國家活力の源泉であり、將來國民の中堅たるべきものであつて、一家の安危一國の隆替がかつて、諸君の雙肩にありと云つてよい。諸君は單なる一存在ではない。諸君の一舉手一投足は小にしては一家一郷の振否にかかり、大にしては、國家の興亡に關するのである。故に諸君は第一に自己の責務の重大なるを自覺して、心身の鍛鍊に

つとめ、かかる内外の難問題を解決すべき重大なる使命を果し得るの準備をしておかねばならぬ。

近時農村の青年が郷土をすて、都會に走るの傾向あり。これには種々の理由もあらうが、多くは勤勞を厭ひ、官吏や、會社員等所謂月給取を夢みて行くものであるらしい。誠に思はざるの甚しきもの云はねばならぬ。上級學校に學ぶべく笈を負うて上京する。決して悪い事でない。ただ何を目的に上の學校に入らうとするかが問題である。學校を卒業さへすればどうにかなるだらう云ふ淺薄な考で郷土を出るのは危険千萬である。今日就職難の叫は相當に深刻を加へ、彼等が夢想した新天地は容易に望むべからず。爲に或は高等遊民となり、或は安月給取に甘んぜねばならぬ状態である。ことに樂をして食つて行かうといふ事は到底望むべからざる事で「額に汗して食ふ」式の人間でなくては成功せぬものと思はねばならぬ。かの濡手で粟一攫千金といふが如きは昭和の今日痴人夢を説くに等しい。

翻つて考ふるに自然の恩恵に浴しつつ、我が國本を培養する農業に従事し得るは、我が農村青年の特權ではないか郷土を思ふ心は國家を愛する心の根源である。父母います家郷の地我を育み山水を友として蒼天の下流汗淋漓耕耘に従ふ。これ程幸福な境涯が他にあらうか。何を苦しんで紅塵萬丈の都會に走らんとするか。

但し誤解してはならぬ、境遇趣味體力に應じて自己に適當な職業を選ぶべきは論を俟たぬことで、必ずしも郷土にのみ戀々たれ云ふのではない。また偏狹な郷土愛の結果一郷一地方の振興にのみ汲々として、爲に他郷他地方の利害を顧みざるが如きは、大に戒めねばならぬ。

世には自己の職業を卑下し、他人の職業を羨望する輩がある。とかく他人の職業は己れのそれよりも氣樂で利益のある様に見えるものであるが、そは其の氣樂に見える部分利益のあるらしい部分のみを見て、骨の折れる方面金の要る方面を度外視するからである。よく「學校の教員はよい、毎日餓鬼大將になつて遊んでゐて月給が取れる」といはれるが實際はそんな香氣なものでない。何職業でも人知れぬ苦勞困難が伴ふもので、氣樂な職業といふはそんなにあるものでない。故に自己の職業を卑下し他人の職業を羨望する前に、先づ己が職業に對して、最善を盡したりや、否やを検討し反省してみるがよい。

全體職業は原則として、自己の能力體力趣味に適したものを選擇せねばならぬが、一般的には農村の子弟にはやはり、農業が最も適當な職業である。成程近時經濟界の不振は極度までに農村を脅し到る處に、農村の疲弊困憊は叫ば

れ「働いても働いても百性は引合はぬ」との歡聲を聞くに到つたことは誠に憂ふべき事にはちがひない。しかし一方農村振興策として擧げらるるが如く、斷然舊套を脱して組織的經營法を採つて行つたなら、この患を一掃することも敢て難しとせぬであらう。かの山崎延吉氏の農村振興論に刺戟されて、伊達郡にデンマーク研究熱が擡頭し、一部熱心家は碧海郡の農事視察に出かけるなど、伊達郡振興が着々實行の緒につけるは愉快である。所謂伊達の氣概に富める諸君よろしく繁輝一番福島縣の伊達をして、東北の理想郷たらしめ、やがては世界の伊達として活躍せしむるも、快事ではないか。

前にも一寸述べたが、今の青年の一部に頗る不眞面目な、氣象の瀟灑してゐるのは事實である。「働かずに食つて行きたい。樂をしたい」といつた様な蟲のよい考を抱くものがある。そこへ歐米に行はれる種々の思想が輸入せられてこれら人心の虚を衝いて跳梁する。或は人生の目的は享樂であるといふ享樂主義、人は自然の衝動のままに自由に生活するがよいといふ自然主義などには、輕卒な青年男女であると直に共鳴し易い。或は私有財産制度に反對して、貧富階級の差を撤廢しやうとする、社會主義や共產主義國家の政治は國民が其の實權を握るべきであるとなす。民主主義なども社會組織や國體について深く考へぬものはいさゝか歓迎するであらう。概して今日の所謂新思想は個人の物質的利益に訴へて其感官的慾望に投合する傾向が多いので多數人の心を動かすに極めて都合がよい。

然し乍ら人はただ目前の快樂を食つて遊惰に其日を送つてもよいといふわけには行かぬ。勤勉の必要なことは今も昔も變りがない。勞働は人間天賦の活動力の發現であつてこれやがて人類社會の進歩に貢獻する所以である。この意味から云へば父祖の遺澤によつて安樂に生活し得る境遇にあるものといへども、何等かの職業について人間固有の活動力を有意義に發揮すべきである。これ即ちこの世に生をうけた道徳上の義務を果す所以である。

また衝動は一概に之を抑壓してはならぬが、其の動くがままに放任すれば人は禽獸に異ならないものとなつてしまふ。即ち理性に依つて衝動を規正して行つてこそ始めて、人が人として發展向上することが出来るのである。

不正の手段を以て富を得たり富を獨占して、他人を苦しめることは大に排斥せねばならぬが、勞働の就否才能の有無をも區別なしに同一の富を得させようとしても實行は出来ぬ。たゞひ出来ても其結果は産業を衰頽に導き、人間を遊惰にして自他財産の減少又は消失となる外はない。

またなるだけ多數國民の意見を集めて、政治をするのが立憲の本義ではあるが、多數の意見必ずしも常に正しいとは限らぬから、往々そのため國家を誤ることがある。ミコころが我國は凡ての勢力に超越する唯一無二の主權があつて政治上の大問題に對し至公至平の決定をされるからそんな憂はない。之を思はず徒らに歐米の民主政治を羨むはただよく、我國體の精華を辨へぬからである。

吾人は今日の思想的混亂状態の時に處して、先づ第一に青年諸君に對し確固たる態度を要望したい。我國體の本義に基くミコころの自覺を促したい。剛健なる精神が興國の本となり軟弱なる心が亡國の因をなす事は、今更論するまでもなく古今東西の歴史が明かに證明してゐる。精神作興詔書に「國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス」ミ仰せられ、朝見式の勅語にも「浮華ヲ斥ク實實ヲ尙ヒ」ミ仰せられて共に實實剛健なる精神の涵養を諭し給うたのは誠に恐れ多い事である。

要するに思想問題に對する吾人の態度としては、常に穩健中正の思想を確立して外來思想に對し、過激危險の思想に囚はることなく浮華放縱を斥けて實實剛健に赴くべきである。

今上陛下御踐祚後朝見の儀に賜はりたる、勅語の中に「我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ而シテ博ク中外ノ史ニ徴シ審ニ得失ノ迹ニ鑒ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ」と實に我等國民のための一般方針でなければならぬ。

青年諸君！諸君は今や國民として多事多難なる時局に直面し個人としては、人生最大の危機に際會してゐる。人格の完成は人間生涯の事業ではあるが、其の成否の大半は青年時代の修養如何によつて定まる。他日大に成すあらんとする青年諸君、大に心身の鍛錬につとめて自己完成に精進すると共に、國民たるの資質の向上をはかることが、諸君當面の責務ではあるまいか。幸にして諸君に潑刺たる青年の意氣あり、必ずや吾人の期待にそむかざるを確信する諸君の自重自愛を望んでやまぬ次第である。

御大典に際し我國の精神を偲ぶ

二四

社會教育主事 中 曾 根 三 郎

昭和三年は畏くも、今上陛下が御即位の大禮を行はせられた、最も目出度き年である。此の御即位の大禮と是に伴ふ大嘗祭とは、皇祖神武天皇以來今日に至る迄種々變遷があつたけれども、國家の最も重い儀式として、我建國の精神が最も能く傳へられて居るのである。我々は此の目出度御大典に際し、我々の祖先が斯の如き金甌無缺なる國體を作り成した、我建國當時の精神を回想して、益々我國體の精華を發揚する事が、實に今日我國運を双肩に擔つて立つ我々青年が我祖先と我子孫に對する重大なる責務であると信ずるのである。私が此の意義ある記念印刷物に本稿を寄するの微意も亦實に是に存するのである。

一、悠々たる我建國

悠々たる哉我建國！遠く有史以前の神話に出て遙かに天地開闢の古に遡る。皇祖神武天皇即位以來既に二千五百八十八年而かも、我建國は遠く高天原在朝の天祖 天照大神の御計劃に肇まる。當時神話の傳ふる所によれば、我國土は顯國（ウツシクニ）と稱し葦原國、葦原中津國、葦原千五百秋瑞穗國とも、讚美せられて居る。而てこの國土は造化の神たる伊弉那岐、伊弉那美の二神が萬物の祖たる神々を生ませらるる前に、先づ此の顯國たる大八洲國を生み給ひし傳へられて居る。

高天原在朝の天祖 天照大神は、天孫瓊々杵尊をして、此の葦原瑞穗國を治めしめむと思召され、當時出雲在朝の大國主神に國讓を交渉せられた。そして前後四回に亘る天使を派遣せられ、大國主神の國讓があり、續いて天孫降臨となり、神武天皇の東征即位に依り、茲に我皇國の基礎が確立したる事は、周知の史實である。

然り而てこの間江漢幾千年なるを知らず、我建國の精神は益々美化され淨化され、以てこの金甌無缺なる我國體を今日に傳へたのである。悠々乎たる我建國何處にか其の比を見んやである。

二、高遠なる理想

高天原在朝の天祖 天照大神豊葦原瑞穗國經營の計劃を進められ、出雲在朝の大國主神の國讓に依り其の機に至るや、天孫瓊々杵尊を斯土に降臨せしめ給ふ。其の其勅に、

「葦原ノ千五百秋ノ瑞穗國ハ是吾子孫ノ王タルベキ地ナリ爾皇孫就イテ治ムベシ寶祚ノ隆ナルコト當ニ天壤ト共ニ窮ナカルベシ」

如何に我建國の理想の高遠にして悠久なるや、世界國多し難も古今中外を通じて、斯の如く遠大にして高明なる大理想何處にかある。斯の天祖の大理想を奉じて天孫はこの顯國に降臨せられ、日向高千穂の宮居數代は實にこの理想實現の準備時代であつて、極めて細心周到なる計劃を進められたのである。神武天皇に至り愈々機を熟するを認められ、斯くして東征の壯舉となり、近畿を統一せられ、今より二千五百八十九年前二月十一日大和國橿原の宮に於て即位の大禮を挙げさせられ、我建國大理想實現の基礎を開かれたる史實は、實に我皇祖神武天皇の大偉業である。

爾來歴代の天皇皆天祖建國の大理想を奉體して、其の實現に努められ、我祖先亦獻身の誠を致して、斯の大業を翼賛し、億兆心を一にして皇運を扶翼し奉ること茲に三千年、我建國の大理想は年と共に實現せられ、益々其の美を發揮し、皇運隆昌、國威宣揚以て斯の尊嚴無比金甌無缺なる善美なる我國體の精華を發揚せるは、實に我建國の大理想我建國の大精神の表現發露である。崇高にし遠大、高明にして悠久なる我建國の大理想！

三、君 幹 臣 枝

天孫降臨の際賜りれる神勅は、又我國に於ける君臣の分を明にし、其の大義名分を示されて居る。即君幹臣枝なる皇室對臣民の關係は我建國の一大精神である。之を神話に徴するに造化の神たる伊弉諾、伊弉冊の二神は、先づ斯の國土を生み、次に主權者たる皇祖神を生み給ひ、最後に國民の祖たる八百萬神を生み給ふとある。即國家の要素たる國土、主權者、人民を造られ三者の關係は相離るる事を得ざらしめ給ふたのである。高天原に於ける君臣の關係を観るも、天祖天照大神を君戴し、中心の神として八百萬神は其の周圍を取り巻いて活動して居る。高天原に於ける君臣の關係は實に美しいものであつた。彼の大神の天岩戸隠の時にも、素戔鳴命が高天原を追放せられし時にも、大國主神に國讓の交渉をなされし時にも、將た天孫降臨に際しても、我々國民の始祖たる八百萬神は天安河原に神集ひに集

ひて、大神を中心に協議を凝らし和衷協同して翼賛の誠を盡して居るのである。即君幹臣枝の大義名分は炳として、我建國の一大精神として傳はつて居るのである。爾來我國民は斯の建國の大精神たる君幹臣枝たる大義名分を誤る事なく、皇統連綿たる天祖の直裔たる、我皇室を君戴し、臣枝たる國民の本分を完うして居る。

四、父 幹 子、枝

君幹臣枝なる建國の精神は、政治上より觀たる皇室對國民の關係である。この關係を更に血統上より觀る時は、即父幹子枝なる皇室對國民の關係となるのである。而て兩者は皇室對國民の關係を政治上ニ血統上より眺めたるものであつて、兩者一にして二ならず、二にして一なる關係を表現して居る。

之を神話に徴するに、天照大神は神勅により君幹臣枝の大義名分を明にし給ひし而已ならず。父幹子枝の情義を懇にお示しになつて居る。即天孫降臨に際し大神は三種の神器を授け給ひ、

「此鏡ヲ見ルコト我ヲ見ルガ如ク我御前ヲ拜スルガ如ク齋キ奉リ給ヘ」

と、天祖の皇孫に對する美しき温愛の情實に切なるものがある。かくて皇孫は温き高天原の故郷に永遠の別を告げられ、天の八重雲を排し分け、諸神を率ひて大八洲經營の首途に出立ち給ふたのである。哀別離苦の心情は上下の別なきを察し奉るべきである。

爾來歴代の天皇或は床を同うし、或は別祀せられたるの別なく、何れも御鏡に齋き奉ること大神に面のあたり仕へ奉るが如く、我國民亦畏くも皇室を大宗家と崇め親み、敬神崇神の念厚く、眞に皇室と國民とは父幹子枝の情義の下に所謂「義ハ君臣ニシテ情ハ父子ノ如シ」なる特有なる我建國の一大精神を發揮して居るのである。

畏くも即位式の勅語の一節に「皇祖皇宗國ヲ建テ民ヲ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ觀ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率ヒテ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニスレ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト並ヒ存スヘキ所ナリ」を宣はせられたる大御心は、實に皇室對國民の關係が父幹子枝なる麗しき、情義的關係なる事を仰せられたのである。

五、忠 孝 一 本

前述の如く我皇室對國民の關係は、政治上より觀れば君幹臣枝で血統上より眺むれば、父幹子枝である。二者全く

同一にして一體兩面の觀察に過ぎず。茲に於て君幹臣枝の道德「忠」と、父幹子枝の道德「孝」とは全然一元的のものである。即忠と孝とは渾合一致して、忠にして孝、孝にして忠、忠孝一本の道を形成す、二者一體にして不離不即其の間些の矛盾なく、何等の衝突なし、斯の忠孝一本の道は實に我國民道德の眞體にして、我建國の精神が其の儘國民道德に表現されたのである。

爾來我國民は祖先より克く斯の建國の精神たる忠孝一本の道德を體し、億兆心を一にして世々厥の美を濟し、以て我國體の精華を發揚して居る。尊嚴無比、金甌無缺の我國體とは、實に萬世一系の皇室を中心に國民克く忠孝一本の道を實踐し未曾て外侮を受けざる點にある。尊い哉我國體！

六、樹 德 深 厚

天祖天照大神は實に神德圓滿の女神に在はしまし、御徳の高き八百萬神の常に歸依仰望の的なりし事は、彼の岩戸隠れの神話に徴しても明かである。

史を按ずるに多くの建國は民族間の武力鬭争の歴史である。然るに我建國は天照大神の神德に依り平和の裏に徳を以て建國の方針させられ、從て樹德深厚は亦我建國の一大精神である。之を神話に徴するに天孫降臨の際大神は三種の神器に寓意形象して修身齊家治國平天下の道德を暗示されて居る。即「勾玉ノ勾ガレル如ク曲妙ニ御宇ヲ知ロシメシ又鏡ノ如ク明カニ山川ヲ看ソナハシト握ノ劍ヲ把リテ天ガ下ヲ平ゲ給ヘ」と。而て我歴代の天皇は國民の父長にして神位を踐み給ふ結果家族主義の徳治政治を以て宏謨とせられ、國家的に父長の御位置から仁政を施し、人民を撫育遊ばすことを以て列聖の大御心とされて居る。又我國民は祖先以來純忠至誠を捧げ、皇室と國民とは權利義務の關係を超越して、全く徳從主義を以て皇室に仕へ奉つて居る。即樹德深厚は實に我建國の一大精神と謂ふべきである。

以上は我建國の精神の主要を述べたに過ぎぬ。今や我國情は經濟國難に思想國難に有ゆる方面に行き詰まり、全く内外多事國歩艱難に逢着して居る。此の際我々國民は抑々如何なる道を歩むべきか、他なし其は我國民たる者宜しく虚心恒懷我國民としての本來の眞面目を凝視徹見すべきである。而て其は我國民たる者我建國の精神に立ち還れと絶叫せんとするのである。

x x x x x x x

石黒子爵の教訓

二八

藤田誠壽

子爵石黒忠憲閣下は弘化二己巳年二月十一日梁川町陣屋に生れた方で、父は平野順作良忠と言ひます。閣下が梁川町に於て出生せられたる關係上、郷社天神社の境内には其入口に社名を記された御影の標柱には、側面に氏子石黒忠憲謹書と彫刻してあります。子爵は諸君も御承知の通り從二位勳一等子爵で、只今は樞密顧問官の要職に居り、常に侃侃諤諤の論議を樞府に戦はしておる事は、既に世人の耳目に新なる所で、殊に最近の不戰條約御批准問題に於ても其委員として硬説を持された事は周知の事柄であります。私は子爵が梁川町出生であるといふ關係上、其承認を得て我々教育上の模範人物として常に教を受け、且つ年々二月十一日を以て偉人記念日と定め、親しく其訓示を得て小學校女學校の生徒児童一同に其趣旨を傳へて居ります。

我が校が何故に子爵を仰いて模範人物となし、其徳風に學ばんとするかと申しますに、前申ました通り子爵が我々梁川町に於て呱呱の聲を擧げられたといふ關係である事は勿論であるが、唯單に其高位高官なるが故ではありません。私は上京の度毎に子爵邸を御訪ねして、ここ十年近く閣下の聲咳に接するの榮を得ておりますが、至誠純忠の士とは斯の如き方を稱するのであらうと頷かるる點が甚だ多く、其一舉一動全く盡忠の誠に出で毀譽褒貶の外に超然たるは、眞に景慕に堪えざるものがあるからであります。閣下本年齡已に八十有五、耳聰く眼明かに齒も亦堅し、是は嘗て老子爵より頂戴した七十九年、歳晩の詩の結句であるが昨今なほ且つ其通りでおらるる事はつい先日伺つた所でありま。子爵は明治功臣中乃木將軍と共に、明治天皇の御信任を蒙つた事の最も深かつた一人であると同つて居ります。従つて只今 明治天皇の御聖徳を稱へ奉る會合には、必ず子爵の出演を希望せらるるのみならず曩に 今上天皇陛下の御爲に 明治天皇御聖徳の一般を御進講申上げた事實に徴するも明かてあります。

さて本年(昭和四年)二月十一日に於て石黒閣下の我々生徒児童に教へられたる訓言は、成功の秘訣として最も大

切なるは、正直勤勉の一徳目であるといふ事でありました。即ち自分は齡八十有五歳而も此長年月に亘つて、経験し見聞する所によれば、青少年の立身成功の基礎は必ず正直勤勉の二徳である。世には往々不正直不勤勉にして一旦成功せし如く見ゆるものがないでもないが、決して永續した例を見ない、立派に成功せるものは此二徳の實行者に限るといふのであります。しかも子爵の所謂成功とは必ずしも高位高官乃至は巨商豪農の類を指すものではなく、身を立て道を行ひ國家の公民として、自他共に之れをゆるし、立派に獨立獨行し得る程の人を指すといふのであります。事は極めて平凡なるが如きものも其實行の容易ならざるは、諸君も御同感の事と存じます。

なほ私は去る六月十二日全國高等女學校長會議の序を以つて、牛込區揚場町に子爵を訪問致しまして教を乞ふ所がありました。子爵は熟ら現代の世相に鑒み青少年者に對しては、是非共着實穩健の思想を持たしむる事が肝要であると説示されました。御話さるる所は極めて平凡の様に聞えますが、前に示された正直勤勉と言ひ、今回示された着實穩健と言ひ何れも古くして、新しき問題で今日國家の急に處するには誠に大切な訓言と信じます。なほ子爵の勢力絶倫にして事を處するに正確綿密である事は、昭和元年以降往復された書信と其數の調査統計によつて見る事が出来ると思ひます。書信に對する子爵のお考や其取扱方法等について承つた所があるが、餘り長くなる事を恐れて茲には之れを省きます。唯單に左表のみを掲げて子爵御活動の一端を伺ふに止めます。唯昭和三年に返信數の減少を見たのは昨夏重患に罹り十日間にカンプル注射八十一回を行ひ、漸く生命を取り止められた結果だと承りました。斯く異状なるカンプル注射によつて、病氣の回復を見る事を得たのは、畢竟平素健康なる身體が病氣に抵抗し得た、證左かと信じます。

昭和元年來信	五、四八三通	返	信	三、一二一通
同 二年同	四、一九一通	同	同	三、八二二通
同 三年同	五、五九五通	同	同	二、七二九通

一、青年團狀況

一、聯合團

伊達郡聯合青年團

(昭和四年三月調)

名稱	伊達郡聯合青年團	事務所在地	伊達郡桑折町伊達郡各種團體事務所内	農	農	就任年月	大正十五年七月
團長	大森常助	官公職又ハ職業	農	農	同	大正十五年七月	
副團長	寶槻直澄	同	農	農	同	大正十五年七月	
幹事	仲川潔	同	團體事務所主事	同	同	大正十五年七月	
同	山口友江	同	團體事務所幹事	同	同	大正十五年七月	
評議員	佐藤友一 (小坂村)	田口一郎 (梁川町)	淺間直一 (長岡村)	同	同		
	富田繁藏 (伏黒村)	佐藤喜市 (掛田町)	高橋幹夫 (飯野村)	同	同		
	氏家文吉 (川俣町)			同	同		
縣聯合青年團代議員	田口一郎	就任年月	昭和三十五年五月				
同	豫備員 氏家文吉	同	昭和三十五年五月				
聯合團數	四十三ヶ町村青年團						
沿革							

大正四年九月、内務文部兩大臣の青年團に關する訓令に基き、從來の若者連中或は青年會の組織を改良し、又は改造して、規律系統ある修養團體として活動しつつありし各町村青年團の發達に伴ひ、郡聯合青年團組織機運となり、大正十一年一月十日、時の郡長橋本武敏氏の幹旋のもとに、町村青年團代表者並に各小學校長の聯合會を郡役所樓上に開催し、萬場一致伊達郡聯合青年團の創立を決定す、直ちに團則外諸規定を決議す。

爾來團長の更迭四度に及べども、事業事務の充實向上を見、大正十二年四月福島縣聯合青年團に加盟す。其の間大正九年十一月二十二日全國青年團明治神宮代參者大會に畏くも、東宮殿下には優渥なる令旨を賜へ、我等青年の進むべき方途を示させ給ふ。この光榮に浴せし青年の感激の結晶なる日本青年館建設資金の贖出と、大正十五年五月十日大正天皇銀婚式の際、全國の男女青年團指導獎勵の爲めに賜りたる御下賜金増殖資金の贖出、並に昨秋行はせられたる。御大典記念事業とは、本團の三大事業なりと云ふも過言ならざるべし。而かも何れも好成绩を收めつつあるは、幹部諸氏の指導努力は言を俟たずと言へども、團員各自の自覺による所甚大なりとす。

大正十五年七月郡役所廢止と共に、いよく眞の自治的團體として、昭和二年二月二十日には團則の一部を改正し各方面に奮闘活躍今日に至る。

團長	橋本武敏 (郡長)	副團長	野崎貫三 (小手村)
幹事	井上惣助 武井正	標準葉長治	佐藤隆助 菅野利助
評議員	菅野幸七 川原田愛五郎	松浦角三郎 (伏黒村)	佐藤友一 (小坂村)
	大森常一郎 (桑折町)	本田英雄 (川俣町)	八島義治 (掛田町)
	田口一郎 (梁川町)		
	安部吉太郎 (福田村)		
創立以來の團長	橋本武敏氏 (郡長)	自大正十一年一月	八ヶ月
	上田實氏 (郡長)	自大正十一年九月	二年三ヶ月
	岡部千賀良氏 (郡長)	自大正十三年十二月	一年七ヶ月

大森 常助氏

自大正十五年七月

現在

施設概要

聯合團として、特に施設する所のものもなければ、團旗の樹立、團歌の制定、體育競技會に於ける優勝旗の授與等の精神的結合施設を以つてし、聯合團組織の本質として、聯合の各町村青年團の連絡、指導、助長等に任ずる事を以て標榜す。

事業概要

【總集會】 毎年一回一ヶ所、各地輪番に開催す。主要なる問題の協議、報告、團員の意見發表、名士の講演等を行ふ。

【代議員會】 團則に基き、毎年度開始前に、次年度事業計劃並に經費豫算及び前年度決算の承認、其の他諸般の協議をなす。

【評議員會】 年度初頭及び年度末に開催して、事業執行上の打ち合せ、其の他代議員會の補充的事項を協議して事業執行上に萬全を期す。

【中堅青年講習會】 本團の最も力を傾注する事業にして、毎年各團より三名宛を一定の場所に集合せしめ、三日乃至五日間、眞の中堅青年とし、講師と寢食を共にして、體驗的合宿講習會を開催し、町村各團の中堅たる團員養成に努む。

【幹部講習會】 前者と共に重要な事業にして、町村青年團幹部又は幹部たらんとする者を一ヶ所に集合せしめ三日乃至五日間の講習會を開催して、各團の主腦者養成を目的となす。

【體育競技會】 體育方面に於ける、本體の樞要なる事業にして、青年體育の向上に、體格の均衡的發達の目的にて毎年一回開催す。優勝團に優勝額並に優勝旗を授與す。

【體育講習會】 體育に志す團員をして、一日乃至三日間、體育の本質及び競技の實際を體得せしめ、併せて町村各團の體育指導者たらしめんとす。

【辯論會】 毎年一回、精神修養の一助とし、辯論練習を目的として、各團より選士を出さしめ、之を審査指導

す。審査の上成績優秀なるものに賞狀及び賞品を授與す。参加者には參加證を與ふ。

其の他、縣聯合青年團主催體育競技會の選士の派遣、或は諸講習會に講習生を選出する等、聯合團たるの立場より町村各青年團總集會參列、講師の斡旋、各團狀況の集聚、諸統計表の作成、各團選出團員の指導斡旋に任じ、其の統一、連絡、助長のため盡力しつつあり。

御大典記念事業

昨秋、山紫水明の大禮の都、京都市に於て行はせられたる、御即位の曠古の大典を永久に記念し、帝國青年たるの本分覺悟を固め、延いては回顧の糧となし將來の向上發展の參考に資せんため、次の記念事業を行ふ。經費の捻出は伊達郡男女兩青年團の主催とし、各町村男女青年團の應援を得て郡内八ヶ所に活動寫眞講演會を開催し、其の寄附收入を得て之に充つ。

團歌募集並に制定

伊達郡内各町村青年團に於いて用ふべき團歌を、廣く郡内青年の投稿を募る。集るもの十八編、審重なる審査上優秀なるもの三編を得て授賞し、其の歌詞は印刷の上發表す。又應募者全部に別に記念品を授與す。制定の團歌は別に斯界の權威者、文學士土井晚翠氏に囑して其の作歌を得たり。曲は音樂學校教授岡野貞一氏の作曲なり。

團誌編纂

左の編纂委員十名を囑託して、伊達郡内各郡町村青年團の沿革、事業、施設の現況、概要等を集め、之を單行本として上梓し各團に配布す。

編纂委員

- 桑折小學校長 仲村 辰四郎 栗野小學校長 戸井田 宥之助 伊達崎小學校長 菅野 勝美
- 小坂村 佐藤 友一 梁川町 田口 一郎 長岡村 淺間 直一 伏黒村 富田 繁藏
- 掛田町 佐藤 喜市 川俣町 氏家 文吉 飯野村 高橋 幹夫

昭和三年度經費 各團負擔金 利子 縣補助金 寄附金 雜收入 繰越金 計

收入	四三〇、〇〇	八五、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	五二二、〇〇〇	二六〇、〇〇〇	一三七、〇〇〇	一、五五四、〇〇〇
支出	一六八、〇〇〇	二〇七、〇〇〇	五六三、〇〇〇	八六、〇〇〇	五一六、〇〇〇		一、五四〇、〇〇〇
現在基本財産	壹千壹百圓也						
各種團體との連絡							

聯合青年團は郡内各町村青年團と連絡提携を保ち、各般に付き指導奨励、援助は勿論縣聯合青年團との中間に在りて常に町村各團との間を圓滑ならしむるに努力しつつあり。又郡内各種の團體、中等學校、小學校と連絡し、指導員の囑託協議員の推選等をなし、或は講習會の聽講、共同して講習會を開催する等、能く和衷協同の實を擧ぐ。尙青年團と補習學校、青年訓練所との關係を一層密接ならしむる等の必要事項は、其の都度總集會其の他の機會のある毎に決議實行しつつあり。

今後の方針及抱負希望
聯合團たるの本義に立脚して、各團の統一連絡向上に資し、努めて各團の實狀を深知して、その助長に努め縣及び中央との中間に立ちて時世に對する地方青年の思想確立に盡し以て町村青年團の圓滿なる發達を期す(佐藤友一記)

二、各町村青年團

●桑折町青年團

名 稱	伊達郡桑折町青年團	事務所所在	伊達郡桑折釀芳尋常高等小學校内
團 長	佐藤泰然	官公職又は職業	僧侶
副團長	渡邊榮作		同
	鈴木啓次郎		同
		就任年月	昭和二年九月一日

郡聯合青年團代議員	白井寅之助	同	農	同
其他幹部	理事 菅波國尙	熊坂惣兵衛		
	幹事 角田光太郎	阿部林平	富田清	
	分團長 高梨幸四郎	栗花新彌	白井寅之助	
	部長 智育部長 佐藤正志	體育部長 鈴木惣三郎		
團員數	正團員 一一〇名	特別團員 一〇名		
團員年齡	正團員 一二年—二五年	其他 二五年—三〇年		
分團數	三	分團名稱 第一、第二、第三		

【沿革】

大正十年九月各分部に分れてゐた青年團(上町青年團、本町青年團、西町青年團等)を統合し桑折町青年團と稱し爾來茲に九年其の間、信達聯合共進會、各種町の事業等に奉仕し、大正十三年一月には東宮殿下御成婚記念として團旗團服及團章の設定あり。又毎年優良團員の表彰、名士の講演、修養會等により團員の結束益々鞏固にして實に順調なる發達を遂げて今日に至る

【創立以來の團長】

鈴木隆平	自大正十一年九月	二ケ年	大森常一郎	自大正十二年九月	三ケ年
齋藤小一郎	自大正十五年九月	一ケ年	佐藤泰然	自昭和二年九月	現在

【施設概要】

- 1、役員會、總集會、月次修養會、體育會、運動會、遠足見學、表彰式、講習會、公共事業補助、慰問
- 2、本團に左の部を設く
體育部、智育部(辯論、圖書)
- 3、本團を分ちて三ヶ分團となし各分團役員ありて分團の事務を處理す

【事業概要】

- 1、月次修養會
- 2、郡下辯論大會
- 3、郡下青年陸上選手權大會
- 4、奉仕作業
- 5、名士講演會

【御大典記念事業】

- 1、町内三ヶ所に標準時計を設置す
- 2、御大典映畫の無料公開をなす

昭和三年度經費

收 入 町村補助二〇〇圓 共同勞力又は事業收入二五三圓 團員會費六〇圓 其他四七九圓 計九九二圓
 支 出 事務費四六圓 事業費二八四圓 負擔金一〇圓 其他六〇七圓 計九四七圓
 現在基本財産 有價證券六一五圓 現金一二〇圓

【補習學校との關係】

本團正團員たるものは補習學校に入り補習教育を受くる義務あるものとす

【青年訓練所との關係】

本團長及役員二名は青年訓練所指導員にして副團長及各幹事入所及出席の督勵に當る

【女子青年團との關係】

- 1、本團主催にて事業を行ふときは必ず女子青年團員は來賓接待、衛生看護等に多大の應援をなす
 - 2、又事業資金等の徴達等に互に相提携して行ふ
 - 3、標準時計は兩團聯合にて作成せり
- 【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

- 1、軍人會 招魂祭等は相共に行ひ、其の他の種々の事業についても常に聯絡をとる
- 2、消防組 青年消防組を組織し常に相提携す
- 3、其他公共團體 凡て本町の團體のみならず、各地各種團體と相聯絡し有機的活動をなす

●長岡村青年團

名 稱	伊達郡長岡村青年團	事務所所在	伊達郡長岡尋常高等小學校内
團 長	赤井兼清	官公職又は職業	小學校長
副團長	淺間直一	同	就任年月 昭和二年十月
郡聯合青年團代議員	同 人	同	役場書記
其他幹部	幹事 松崎富造、吉田七郎、穴戸喜一、黒須一男、葦澤教、菅野幸二、芳賀孝一、佐藤重雄	同	同
團員數	吉田與一郎、阿部新吉、古關萬吾、阿部竹治、加藤盛次、山崎芳郎、岡本大憲	同	同
團員年齡	正團員 一三三名 顧問 四名 其他 一〇名	同	同
沿革	正團員 十五年——二十五年	同	同

【沿革】

補習學校生徒を以て組織したる青年會と稱するものは以前からあつたが、内務文部兩大臣の訓令に基き大正五年一月二十九日發布せられたる縣訓令第三號青年團規則標準に據り、長岡村青年團として孤々の聲を擧げたのは大正十四年二月二十五日でこれ迄に進涉することに骨を折つて呉れたのは現幹事阿部竹治君であつた。

【創立以來の團長】

清野 一郎 自大正十四年二月 二ヶ年 赤井兼清 自昭和二年十月 現在

【施設概要】

- 1、修養方面の施設

- イ、年々の總會には知名の士を聘し講演を拜聴す
 - ロ、昭和四年二月初めて一夜講習を開催したるが其有益なるを認め年々繼續して行ふことせり
 - ハ、補習學校の就學出席には團員相互に勧誘大いに努力しつゝあり
 - ニ、御大典記念事業として圖書部を設け各方に回覽しつゝあり
 - ホ、辯論部を設け修養の一部として辯論の練習に努めつゝあり
- 2、身體鍛練の方面
- イ、陸上運動會は小學校に於て各種團體と聯合舉行す
 - ロ、一ヶ年を通じ水士二晚劍道の練磨に努む
- 3、娛樂的方面
- イ、昭和四年三月金參拾圓を投じビンボン臺を備ふ

【事業概要】

- 1、敬老會 年々行ふ
- 2、共同作業 事業資金を得るため
- 3、模範團員の表彰
- 4、公共事業の援助

【御大典記念事業】

- 1、圖書部運動部辯論部の設置
- 2、指導標の建設

昭和三年度經費

收 入 町村補助一〇〇圓 共同勞力又は事業收入五〇圓 計一五〇圓
 支 出 事務費一〇圓 事業費一〇〇圓 負擔金一〇圓 其他三〇圓 計一五〇圓

【補習學校との關係】

壯丁検査後の少数を省く外は全部補習學校生徒たり検査後の團員亦補習學校の卒業生なるが故に後進者の補習學校就學出席に就ては多大の努力を拂ひつゝあり

【青年訓練所との關係】

訓練所生徒にして青年團員ならざるものなく又青年團員にして訓練所に入所せざる者なく極めて密接の關係を有し特に訓練所修了生にして青年團幹事たるものは生徒の出席に對し努力しつゝあり

【女子青年團との關係】

極めて親密にして或は資金募集の事業たる活動寫真開催の如き或は敬老會陸上運動會の如き何時も合同にてなすを常せり總會の如きも亦時に合同して開催す

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

團員にして消防組員たるもの軍人分會たる者多數あり隨つて其等團體との關係頗る圓滿且親密なり

●東湯野村青年團

名 稱	伊達郡東湯野青年團	事務所所在	伊達郡東湯野小學校内
團 長	朽木 孝 造	官公職又は職業	助 役
副 團 長	鈴木 八 郎	同	農 業
部聯合青年團代議員	鈴木 八 郎	同	同
其他幹部	幹 事 鈴木 春 七	鈴木 武左衛門	澁 倉 喜次郎
	部 長 鈴木 勝七、鈴木 周七、鈴木 留吉、菅野 七三郎、大塚 貞次、五十嵐 久三郎、後藤 留吉	平野 傳七、佐藤 勝夫	黒 須 忠 一
團 員 數	正團員 八一名		
團員年齡	正團員 十四年—二十五年		

【沿革】

村内各部落に四個の青年團ありしが大正元年十二月十八日村内統一せる青年團を組織し東湯野青年會と稱し大正四年九月十五日文部内務の兩省の訓令に基き大正五年一月本縣訓令の趣旨を體して内容の改善を圖り團則を改定して面目を一新したり

大正七年五月三日内務文部兩省より青年團體振興督勵に關する訓令せらるるに方り團の目的を修養に重きを置き尙ほ自治的に團の活動を爲さんことを期し團の組織内容に改善を加へて現今に及ぶ

【創立以來の團長】

橋内文七	自大正元年十二月	一ケ年	伊藤貞七	自大正二年十二月	二年四ケ月
鈴木國助	自大正五年三月	六ケ年	鈴木元七	自大正十一年三月	一ケ年
朽木孝造	自大正十二年三月	現在			

【施設概要】

文庫の設置、月次修養會、講演會、各種運動競技會、月報及雜誌發刊、雄辯會の開催等は施設の主なるものとす

【事業概要】

農産物品評會は隔年毎に敬老會、道路掃除、指導標の建設及維持、神社例祭奉讃、活動寫眞會開催、統計調査等は毎年之れを行ふを常とす

【御大典記念事業】

文庫の改善、團史編纂

昭和三年度經費

收入	町村補助八〇圓	共同努力又は事業收三五圓	團員會費五四圓	其他一一〇圓	計二七九圓
支出	事務費六圓	事業費一二三圓	負擔金一〇圓	其他一四〇圓	計二七九圓
現在基本財産	現金一二八圓	田畑山林其他八〇圓			

【補習學校との關係】

徴兵適齡前の團員は殆んど補習學校に入學しあるを以て其の關係密接にして幹部は補習學校入學及出席督勵に盡力し連絡極めて圓滑なり

【青年訓練所との關係】

常に協調を保ち連絡提携に最善の注意を拂い團の集會日と訓練所の練習日等は相互打合せの上決定するを常とす殊に其の關係を緊密ならしむる爲め毎年二、三回は團員全部出席し聯合訓練を実施する等極めて圓滿に提携を保ちつゝあり

【女子青年團との關係】

互に提携して修養せんことを期し講演會敬老會、運動會等は聯合して開催すること多し總集會には相互の役員を招待して隔意なき意見を交換し密接なる連絡を保ちつゝあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

青年團員にして軍人會員消防組員たるもの多數あり故に不離の關係にあり共同提携して事業を爲すこと屢あり村との關係は一層密接にして殊に團長は助役の公職に在り修養の基準も常に一村を中心として施設し毎年道路掃除品評會の開催等奉仕的事業を実施し幹部は統計調査員其の他の公務に就き公民としての修練に努む

●湯野村青年團

名	稱	伊達郡湯野青年團	事務所所在地	伊達郡湯野尋常高等小學校内
團長	長	渡邊 巖	官公職又は職業	助役 就任年月 大正十年六月
副團長	長	横田 聖 憧	同	僧侶 同 大正十二年三月
郡聯合青年團代議員	員	島 利 輔	同	昭和四年三月
其他幹部	部	幹事 十二名		
分團長		鈴木 庄之助	佐藤 喜代治	菱 沼 佐 七
			島 富 治	

團員數 正團員 一三八名 特別團員三〇名
 團員年齡 二十五年—十六年
 分團數 四分團 分團名稱 中部、北部、南部、穴原分團

沿革

明治四十一年四月十五日湯野青年團設立發會式をなし團則を制定し四分團を設置し事務所を湯野小學校内に設置し以て今日に至る

創立以來の團長

田部 留次郎	自明治四十一年四月	一年六ヶ月	山田 幸太郎	自明治四十三年三月	二年三ヶ月
松本 三登利	自大正二年十二月	二年九ヶ月	阿部 義真	自大正五年九月	三年六ヶ月
野邊 保藏	自大正九年三月	一ヶ月	黒澤 眞明	自大正十年三月	一年七ヶ月
菊地 正一	自大正十一年十一月	二年一ヶ月	渡邊 巖	自大正十三年	現在

施設概要

- 一、本團は青年の智徳を修養し體力を増進し品性の向上を圖り堅實なる公民たる資質を得しむるを以て目的とす
- 二、本團は義務教育を了へたる者及之と同年齢以上の者を以て團員とし其の年齢を滿二十五年とす但滿二十五歳以上の者と雖も團員たるを妨げず前項に該當するも現に學校生徒たるものは此の限りにあらず
- 三、本團員を左の二種に分つ
 - 1、正團員年齢二十五歳未滿の者
 - 2、特別團員年齢滿二十五年以上の者
- 四、本團は毎年春季に於て入團式並に退團式を行ふ但し各支部にて行ふものとす
- 五、正團員は年齢學歴相當の補習教育並青年訓練を受くるの義務あるものとす
- 六、正團員は月次修養會に必ず出席するものとす
- 七、特別團員は自ら修養に努むるの外前二條の遂行に關し特に指導をなし援助を與ふるものとす

事業概要

- (一) 本團は學徳修養體力鍛磨に關し左の事項を實行するものとす
 - 一、補習教育青年訓練の獎勵
 - 二、講演會、演説、討論會の開催
 - 三、圖書館又は巡回文庫の設置
 - 四、視察旅行
 - 五、體操、教練、野球、庭球、競技
 - 六、劍道、柔道、弓術、相撲、力持棒押
 - 七、水泳、登山、遠足、野營、運動會、雪中運動
 - (二) 本團は勤儉の習慣を養ひ公民たるの素質を修養せんがため左の事項を實行するものとす
 - 一、質素なる風俗の維持
 - 二、農事改良事項實行の補助
 - 三、副業の調査獎勵
 - 四、自己生産品評會の開設
 - 五、農家經濟に關する調査
 - 六、公共事業の補助
 - 七、基本金の蓄積
- 【御大典記念事業】
- 一、團旗團歌の作製
 - 二、體育振行（一市二郡競技會、柔道、劍道）
 - 三、基本金の増資
- 昭和三年度の經費

收 入 町村補助一四〇圓 共同勢力又は事業收三〇圓 團員會費七八圓 其他五六圓 計三〇四圓
 支 出 事務費四〇圓 事業費二五二圓 計二九三圓
 現在基本財産 現金二六〇圓

四四

【補習學校との關係】

本團は二十五歳以下を正團員とし二十一歳迄のものを補習學校に入校せしめ尙二十一歳以上の希望者を高等科に入校せしめ團員の修養練磨に努め役員は之が監督に當りつゝあり
 特に各支部よりの要求により補習學校訓練所の出席狀況及缺席狀況を報告し之に依り各支部に於ては之が成績の向上に努力しつゝあり

【青年訓練所との關係】

補習學校に同じ

【女子青年團との關係】

各種の事業をなす場合女子青年團と協力し之れが連絡を圖りつゝあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

一、青年消防隊を組織し消防組と協力外部内部の警備に當りつゝあり
 二、軍人會武德會補習學校青年訓練所相提携し教師を招聘し剣道及柔道を補習學校期間及休日を利用し之が心身の鍛鍊に努めつゝあり

●茂庭村青年團

名 稱	伊達郡茂庭村青年團	事務所所在	伊達郡茂庭小學校内
團 長	鈴木 琢 磨	官公職又は職業	農 業
副團長	本田 傳 助	同	同
郡聯合青年團代議員	同	同	同
		就任年月	昭和二年九月
			昭和三年九月
			同

其他幹部

幹 事 小 關 伊 今 野 修 平 外役員三十名
 支 部 長 今 野 義 男 齋 藤 林 之 助 清 野 次 郎
 副支部長 今 野 孝 一 鈴 木 一 居 山 田 又 彦

團員數 正團員 一三二名 其他六〇名

團員年齡 十五年—二十五年

分團數 三 分團名稱 瀧野支部、中央支部、梨平支部

【沿革】

大正二年四月時の校長今野良平不動院住職寛義海の兩氏並に青年有志の努力に依り組織せられ義勇青年會と稱す
 同三年四月今野會長退職新任校長清野一郎氏其職を繼ぐ
 同七年二月茂庭村青年團を改稱し其發團式を行ふ即ち清野校長團長となる
 同十一年瀧野、中央、梨平の三方部に支部を置く
 同十二年郡縣聯合青年團へ加盟、又關東方面大震災に對し義捐金を贈る、縣道砂利敷工事を受負ひ其收益金を日本青年會館建設に寄附す
 同十三年大正十二年五月十日御下賜の御令旨郡より頒付さる
 清野團長々岡校に轉任、副團長今野庄助氏代理する事に決議さる
 昭和三年御大禮記念事業として團旗を設定し團歌を制定す

【創立以來の團長】

今 野 良 平 自大正二年四月 一ヶ年 清野一郎 自大正三年四月 十ヶ年
 今 野 庄 助 自大正十三年四月 三年五ヶ月 鈴木琢磨 自昭和二年九月 現在

【施設概要】

(一) 學徳修養に關し
 一、補習教育 二、月次修養會 三、講演會 四、視察旅行

(一) 體力修養に關し

一、體操、教練、野球、庭球 二、劍道、水泳 三、運動會、登山、遠足、兎狩

【事業概要】

(一) 勤儉の習慣を養ひ兼て公民たるの素質を修養せんが爲め

一、農事改良事項實行 二、副業の調査及獎勵 三、自己生産品評會の開催 四、農事經濟に關する調査

五、公共事業の補助

【御大典記念事業】

一、團員の共同努力に依る収入を以て團旗を購入し九月二十八日其樹立式を行ふ

二、團歌の制定

昭和三年度經費

收入 町村補助五五圓 共同努力又は事業收一〇〇圓 團員會費一五〇圓 其他四八四圓 計二一八四圓

支出 事務費三三三圓 事業費一五五圓 負擔金四〇四圓 其他二〇四圓 計二一八四圓

【補習學校との關係】

校長は本團の顧問にして學校職員は賛助員なれば極めて密接なり

【青年訓練所との關係】

指導員は本團の幹部中より出て居る故萬事兩者好都合なり

【女子青年團との關係】

よく連繫をせり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

本團員にして軍人分會員消防組員たるもの多く從て其關係密接なり

●睦合村青年團

名 稱	伊達郡睦合村青年團	事務所所在	伊達郡睦合小學校内
團 長	柴田 晃 勝	官公職又は職業	僧
副團長	佐藤 義雄		農
郡聯合青年團代議員	淺野 平重郎		同
其他幹部	佐藤 義雄		同
團員數	正團員 一三二名	幹事 二十三人	常任幹事 二名
分團數	五	分團長 五人	副分團長 八名
沿革	大正十年十月松原、上下成田、萬正寺、平澤各字の青年團合して睦合村青年團を創立す		
創立以來の團長	柴田 晃 勝 自大正十年十月 現在		

【事業概要】
 修養會開催、體育會開催、圖書購入、分團事業補助
 【御大典記念事業】
 青年會館建設

昭和三年度經費
 收入 町村補助五〇圓 共同努力又は事業收四七圓 團員會費三九圓 其他八七圓 計二二三圓
 支出 事務費三二圓 事業費一三六圓 負擔金一〇圓 其他四五圓 計二二三圓

現在基本財産 現金一五五圓 山林約二反歩

●半田村青年團

名 稱	伊達郡半田村青年團	事務所々在	伊達郡半田村役場内
團 長	早田 傳之助	官公職又は職業	農 業
副團長	清野 一郎	同	就任月日
郡聯合青年團代議員	渡邊 宇吉	同	昭和二年二月
其他幹部	佐藤 善次	同	同 四年三月
幹事	二四名	同	同 二年二月
分團長	四名	同	同 二年三月
團員數	正團員 二六〇名		
團員年齡	正團員 十五年—三十年		
分團數	四分團		
分團名稱	第一分團、第二分團、第三分團、第四分團		

【沿革】

本村は三大字ありて初め各大字毎に青年會或は義勇團と稱し個々に設立を爲し大正二年三月之を統一し半田村青年會と稱せり、大正十三年半田村青年團と改稱す

【創立以來の團長】

松原 藤吉 六ヶ年 寺島 智宏 四ヶ年 荒木 仙岳 四ヶ年 早田 傳之助 二ヶ年

【施設概要】

部落圖書館設置、團報「春秋」發行、春秋二季總集會、基本財産林設置、青年消防組設置

【事業概要】

講演會、諸講習、雜誌「春秋」發行、春秋運動會舉行、武道獎勵、農事視察、桑園病虫害驅除豫防、基本財産林の

手入、林野手入奉仕作業、冬季間除雪作業、勸業統計調査

【御大典記念事業】

基本財産として松三千本、杉二千本を植樹す

昭和三年度經費

收 入 町村補助一〇〇圓 共同努力又は事業收一六五圓 其他三〇六圓 計五七二圓

支 出 事務費四〇圓 事業費三七八圓 負擔金一〇圓 其他一四四圓 計五七二圓

現在基本財産 現金一〇圓 田畑山林其他 借地植林十五町歩

【補習學校との關係】

本團幹部は團員、補習學校生徒を監督し特に出席督勵に努む

【青年訓練所との關係】

青年訓練所生は總て本團員にして主事は本團副團長たり幹部は入所出席の督勵に努む

【女子青年團との關係】

女子青年團長は本團副團長にして諸事連絡に努めつつあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

消防組、軍人會、青年團を合して三團體聯合會を組織し其の連絡常に圓滑なり

●小坂村青年團

名 稱	伊達郡小坂村青年團	事務所々在	伊達郡小坂村尋常高等小學校内
團 長	佐藤 友一	官公職又は職業	農 業
副團長	佐藤 進	同	就任月日
郡聯合青年團代議員	佐藤 友一	同	大正九年十二月
		同	同 十四年十月
		同	同 十年一月

其他幹部 幹事

蓬田一郎、仲野榮、佐藤喜市、高橋政治、瀬戸半藏、遠藤忠太郎、野村隆二、熊坂熊太郎、安藤庄次郎、熊坂惣藏、佐藤元一、齋藤一郎

分團長

佐藤佐市、高野正輝、安藤喜藏、鴨田勇一、鈴木貞助、熊坂善七、野村榮吉、鈴木貞助、高野正輝、佐藤佐市

團員數

正團員 一二〇名 特別團員 二五名

團員年齡

正團員 十五年—二十五年—二十六年—三十年

分團數

五 分團名稱 第一分團より第五分團に至る

【沿革】

大正九年十一月二十二日畏くも 東宮殿下には全國青年團員に對し優渥なる令旨を賜ひ青年の縉ふべき方途を瞭らかに示し給ふ。此の光榮に感激し大正九年十二月二十四日本村青年の熱望と當時小學校長たる宮崎喜三郎氏訓導佐藤八郎治氏、松野忠平氏等の斡旋の下に義務教育終了より二十歳迄の青年にて華々しく發團式を舉げ團則を制定す本村居住の青年は義務的に入團せしめ團長は團員中より互選し創立當初より青年團の本質たる自治的團體として活動す續いて團歌を制定し團員の年齢を延長して二十五歳迄を正團員として三十歳迄を特別團員とす。大正十一年一月郡聯合青年團と加盟、大正十二年十二月團員の血と汗の結晶たる團旗を樹立して團員活動の目標とす軍人分會消防組と共に三團體聯合會を創立して相携いて發展を圖り團則の一部を改正して團の發展上より是を五個分團に別つ、青年訓練所設置と同時に團服を制定して調製者には年々其の半額を補助して各自の負擔を輕ろからしむ。昭和四年五月大日本聯合青年團制定青年團綱領を小坂村青年團綱領と決定す、大正九年創立より今日に至る年を閱する事十年一意地方青年の開發と資質の向上に努め眞の自治的修身修養の團體とし社交の團體として生きがいあり意義あり生活をなし得る公民の養成に努めつつあり。創立當時僅かに六十の團員なりしが現在には團員百五十を有し村内の最も有力なる團體として活動しつつあり。

【創立以來の團長】

佐藤友一 自大正九年十二月 現在

【施設概要】

青年の心理を探知して其の向ふ所を考へ是に合致する施設をなしつつあり。左に其の概要を擧ぐれば(御大典記念事業は除く)大正十年五月佐藤友一氏の作歌になる團歌を制定す曲は一高寮歌中より採る。指導標並に村内の名所舊蹟案内標を設置し旅人其の他村内通行人の便を計る、爾來之が建替へを行ふ事三回、大正十二年十二月團旗の樹立式を行ふ團員活動の目標となし姓名を記せる門標を各自に配布して自覺を促す一助となす。大正十五年七月團服を制定して訓練作業に便ならしむ。昭和二年青年團賞を制定して尋常科及び高等科並に補習學校卒業生中最優秀なる者に授く、又團員の表彰を行へ昭和四年五月青年團綱領を制定して青年團の本質修養の目標を瞭かにし、人生觀社會觀、國家觀、世界觀を宣明す。又之を分團的に見る時は試作地の設置規約貯金の實行、集會所の設置見學旅行を目的としたる旅行貯金等見るべきものあり。

【事業概要】

一、智 育

- 1、補習學校の就學出席獎勵 2、青年訓練所の入所出席獎勵 3、一夜講習會開催 4、修養、通俗軍事等各種講演會 5、巡回文庫の設置並に利用 6、青年團賞の授與 7、月次修養會開催 8、縣郡講習、講座受講者派遣 9、雄辯會、意見發表會開催 10、擬村會開催 11、篤農家の講演會開催

二、德 育

- 1、入退團式舉行 2、年中行事表制定 3、共同試作並に美化作業 4、四大節、祝拜賀式參列 5、西根神社代參者派遣 6、入退營者歡送迎開催 7、除雪作業、神社佛閣境内掃除 8、優良農作物種子配布 9、蔬菜生産品々評會 10、規約貯金、團員の表彰 11、校庭の地ならし 12、優良青年團視察 13、優良農作物視察 14、風紀改善、俗語、盆踊等 15、弊風改善、入營者慰問 16、消防夜警並に援助 17、修養並に告知揭示、指導標設置 18、綱領の制定

三、體育、娛樂

- 1、運動會、體育會開催 2、寒稽古 3、剛健旅行、登山、兎狩 4、村民陸上競技大會開催 5、活動寫真

會開催 6、庭球、ビンボン 7、盆踊、謠曲、民謡、唱歌

【御大典記念事業】

巡回文庫の設置 各分團に一個乃至三個の巡回文庫を置き適當なる時機に取り替ひ循環して團員の智識慾を充す
西根神社代參者派遣 西根神社祭典の際團員二名を代表參拜せしめ敬神崇祖の念を涵養し併せて故人の辛苦艱難
を追懐し其の功績を贊いて恩澤を感謝す。是を永久に續けんとす
國旗の配布 各戸に國旗の有無を調査して、其の持合せなき者に配布す

昭和三年度經費

收 入 町村補助一四一圓 共同勞力又は事業收八一圓 團員會費三四圓 其他二七圓 計二八三圓
支 出 事務費五圓 事業費二三九圓 負擔金一七圓 其他三二圓 計二八三圓
現在基本財産 現金一一七圓 田畑山林其他五八〇圓(建物ポンプ)

【補習學校との關係】

青年團とは最も重大にして然かも密接なる關係を有するものにして、校長を總理に推戴し職員を顧問に推選して相
共に青年心身の修練と勤勞を樂しみ自主創造の公民養成に努む、團員にして滿二十歳未滿のものは補習學校に入學
し補習教育を受くる義務あるものとし健全なる公民たる要素を與へ且大國民たるの品性を修得せしむるに努力しつ
つあり。出席督勵には幹部之に當り、機會ある毎に補習教育の必要を説き卒業者の學術品行共に最優なる者に青年
團賞を授與して其の發達を促す。

【青年訓練所との關係】

團員にして訓練年齢の者は總て入所するの義務を有せしめ、幹部は之が指導、出席督勵の任に當り、連絡提携の必
要上團員中より適當なる者を選びて指導員とす(現在は副團長佐藤進、第五分團長鈴木貞助の兩君なり)又團に
直接關係なき指導員を常任顧問とす。訓練所は青年團の訓練機關なりと看做し事情の許す限り努めて共同にて訓
練、作業等をなし各々相携いて圓滿なる發達を期す。

【女子青年團との關係】

講演會、運動會、修養會等を合同して開催する等、相互連絡常に連繫を圖りつつあり
【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人會との關係團員の丁年以上の者は殆んど軍人分會員なる故殊に密接なる關係あり。消防組と共に三團聯合會を
組織して共通の修養作業は努めて之をなす。入退營者の歡送迎會、軍事講話等を共同にて主催し或は入營者及び其
の遺族の慰問、壯丁の豫備教育等を行ふ
消防との關係 防火、衛生、村内の警備、犯罪の防止等消防組と共同若しくは援助の任に當り主として後援的諸作
業を行ひ、連絡を保つ又第一分團に青年消防の設置あり、其他他團員に適當なる農會の事業等は努めて應援して其
の事業の完成を圖る

●藤田町青年團

名 稱	伊達郡藤田町青年團	事務所々在	伊達郡藤田尋常高等小學校内
團 長	佐藤利雄	官公職又は職業	農
副 團 長	高橋長七		農
郡聯合青年團代議員	舟山忠雄		商
其他幹部	佐藤利雄		農
分團長	秦良夫		同
團員數	部長 競技部 秦良夫		同
團員年齡	正團員 一六〇名		同
分團數	正團員 十四年—二十一年		同
沿革	分團名稱 藤田、石母田、山崎		同

藤田青年會は明治四十年四月の創立其の後殆ど有名無實の状態に在りしが、大正二年四月之を復活したりと雖も是れ道路看守に基きたるものにして、再び有名無實たるに至り、大正四年四月青年會解散論起る超えて大正六年一月新青年團規則の原案に就きて協議をなし、二月四日を以て其の發團式を挙げたり、其後大に功績を収めたり

【創立以來の團長】

黒澤 眞明	自大正三年二月	四年七ヶ月	伊藤 兵吾	自大正十年八月	一年二ヶ月
仲村 辰四郎	自大正十一年十月	三年六ヶ月	鈴木 喜助	自大正十五年四月	一ヶ月
武田 忠藏	自昭和二年四月	二ヶ月	佐藤 利雄	自昭和四年三月	現在

【施設概要】

修養、體育を目的とす

【事業概要】

修養會毎月二回開催

登山、體育毎年一回乃至二回實行

運動會、遠北聯合運動會、秋季運動會開催

月報、毎月一回團員より原稿募集し配布す

團費増資の爲め公共事業を行ふ

【御大典記念事業】

圖書館設立

團員の門標

昭和三年度經費	二九九圓四五錢
町村補助五〇圓	共同勞力又は事業收一三〇圓
團員會費三二圓	計二二二圓
事務費一二圓	事業費二七圓
負擔金五一圓	其他六九圓四五錢
	計二九九圓四五錢

現在基本財産 現金三〇圓

【補習學校との關係】

團員二十歳以下入學するものとす

【青年訓練所との關係】

團員十八歳より二十一歳迄入所するものとす

【女子青年團との關係】

總集會其他集會は聯合して開催す

●伊達崎村青年團

名 稱	伊達郡伊達崎村青年團	事務所々在	伊達崎尋常高等小學校内
團 長	菅野 勝美	官公職又は職業	小學校長
副團長	石幡 吉明	同	農 業
郡聯合青年團代議員	藤倉 長三郎	同	同
其他幹部	幹 事	大内一七八、蓬田定七、八卷正照、蓬田次郎、石幡吉男、相原傳作、鈴木佐吉、岡崎榮、齊藤豊、澁谷忠一、菊田宇一、南 祐、石幡倉治、反田三郎、大槻喜代壽、大槻勉、南五郎、岩崎富一、古山久三、遠藤善兵衛、佐藤喜八、後藤惣七、後藤豊太郎、朽木勉、石幡清治	就任月日
			大正十五年四月
			昭和三年四月
			同
			同

團員數	正團員	一七一名
團員年齡	正團員	十三年—二十五年

【沿革】

從來本村には全村統一せる青年の集團なく各部落にして青年會、青年義團等の設置あり、年齢施設等區々にして統

ての點に於て統一を缺くの嫌あり、然るに歐洲大戰後文部、内務兩大臣より青年團設置に關する訓令發布せられ、全國一齊に之が設置を見るに至りたり、茲に於て村當局並小學校長の盡力により大正六年三月二十一日日本村青年團發團式を舉行せらるるに至る、團員の義務教育終了後滿二十年迄の者とせり其後の活動目覺ましく大正十年福島縣より優良團として表彰さる、而して團員年齢を最高二十五年となし現在の状態に至る

【創立以來の團長】

野地 榮	自大正六年三月	二年八月	仲村 辰四郎	自大正九年四月	二年七月
黑澤 眞明	自大正十一年十月	一年二月	高玉 良助	自大正十三年一月	二年三月
菅野 勝美	自大正十五年四月	現在			

【施設概要】

1、補習學校に必ず入學すること 2、青訓には必ず入所すること 3、月次修養會 4、講演會 5、講習會 6、辯論會 7、文藝部の活動 8、視察旅行 9、産業統計 10、實業部の活動 11、農産物品評會 12、體育部の活動

【事業概要】

1、月次修養會 2、講習講演會 3、運動會、競技會 4、辯論會及討論會 5、文藝部の活動 6、團員表彰 7、視察見學旅行 8、農産物品評會 9、指導標設置 10、除雪作業 11、産業統計 12、共同作業 13、入營兵送別會 14、總集會 15、入退團式

【御大典記念事業】

村内要所十三ヶ所に指導標を設置す

昭和三年度經費

收 入	町村補助八〇圓	共同勞力又は事業收	一二〇圓	團員會費	二三圓	其他	一五九圓	計	三八二圓	
支 出	事務費	五圓	事業費	一六一圓	負擔金	一〇圓	其他	一六〇圓	計	三八二圓
現在基本財産	現金二八〇圓									

【補習學校との關係】

本團則第五條に團員は年齢學歷相當の補習教育を受ける義務あるものとす、と規定さるこの趣旨により團員は必ず補習教育を受くるものなりとの確信のもとに學びつつあり、役員は相當援助しつつあり

【青年訓練所との關係】

補習學校と同じく團員の修養機關として、適齡者は殆んど皆入所を爲し大に利用をなす

【女子青年團との關係】

事業の共同をなしつつあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

特別の關係を有せざるも團員にして、軍人分會員消防組員其他公共團體の一員として活動するものも相當あり

●森江野村青年團

名 稱	伊達郡森江野村青年團	事務所所在	伊達郡森江野村小學校内
團 長	菊地 平七	官公職又は職業	農
副團長	吉田 嘉藏	同	農
郡聯合青年團代議員	菊地 平七	同	同
其他幹部	幹事 分團長、分團副長、分團會計を以て之に充つ		
	分團長 佐久間勇治、佐久間伊助、佐藤義武、佐久間由次、武田武夫、引地芳雄、大波久、菊地平七		

團員數	正團員 一七〇名
團員年齡	正團員 滿十五年—三十年
分團數	八 分團名稱 森山本部、森山北部、森山東部、森山仲ノ目、森山西部、德江北部、德江南部、塚野目

沿革

以前森江野同窓會あり、又部落毎に青年會ありしが、大正四年秋御大典記念として同窓會を廢し部落青年會は聯合して、森江野村聯合青年會創立せられたり。大正七年聯合青年會を森江野村青年團と改稱し、各方部青年會を分團とし、團員年齢を滿十五歳より三十歳迄とす

創立以來の團長

佐久間 欽一 自大正四年四月 十ヶ年 菊地 平七 自昭和三年四月 現在

施設概要

1、補習學校出席獎勵 2、講演會開催 3、圖書館設置 4、奉仕作業 5、夜警

事業概要

1、春秋總集會の開催 2、小學校及男女聯合運動會 3、試験田設置 4、遠北青年體育大會參加 5、除雪作業 6、指導標の建設 7、月次修養會 8、養鯉 9、登山 10、見學旅行 11、教育活動寫真會の開催

御大典記念事業

奉齋田經營開始

分團毎に獻木指導標建立、神社に壘表替寄附

昭和三年度經費

收入 町村補助三〇圓 團員會費六〇圓 計九〇圓

支出 事業費八〇圓 負擔金一〇圓 計九〇圓

現在基本財産 有價證券四〇圓

補習學校との關係

補習學校就學及出席獎勵

青年訓練所との關係

見學旅行運動會等聯合して實行、體育競技練習を訓練所に依頼することあり

女子青年團との關係

秋季運動會、總集會聯合開催

大木戸村青年團

名 稱	伊達郡大木戸村青年團	事務所所在	伊達郡大木戸尋常高等小學校内
團 長	半澤 一	官公職又は職業	收入役 昭和三四年四月
副 團 長	大沼 善治	同	同 同
郡聯合青年團代議員	大沼 金一	同	同 同 四年四月
其他幹部	幹 事 高橋 長重郎 其他十五名		
	分團長 忍義一、澁谷賢二、大沼金一、八島健、吉川龜吉		
團員 數	正團員 一〇〇名 特別團員 一五名 其他 八名		
團員 年 齡	正團員 十五年—二十五年		
分 團 數	五 分團名稱 大木戸、貝田、光明寺、高城、山根		

沿革

本會は明治二十五年九月大木戸村節酒會を以て創始とす、會長は時の村長半澤與一郎氏にして小學校教員之が幹事たり、而して明治二十七年三月大木戸村學友會に合同す、明治三十五年新修道會と改稱し、同三十七年八月大木戸青年會と改正し、村長を以て會長とし、校長を以て副會長とし、學術講談部、體育部、實業部の三部を置き各部長を置き青年の修養に資せり、會員の年齢は十五年以上滿四十歳を以て組織す、爾來年々修養會を開催せしが大正七年十月改正して、縣の準則に従ひ大木戸村青年團と改稱し、校長を以て團長とし村長を顧問とし、團員は滿十五歳以上二十歳未滿を以て正團員とし滿二十五歳未滿を以て特別團員とし、全團員を五分團に分ちて以て今日に及び

【創立以來の團長】

荒川 勇藏	自大正七年十月	二年六ヶ月	鹿山林藏	自大正十年四月	一ヶ年
松田 佐治郎	自大正十一年四月	四ヶ年	小針勝明	自大正十五年四月	二ヶ年
半澤 一	自昭和三年四月	現在			

【施設概要】

- 一、智徳修養に關する施設
 - (一) 補習教育の奨励 (二) 巡回文庫 (三) 講演會講話會 (四) 月次修養會
- 二、體育に關する施設
 - (一) 柔道部農閑期に練習 (二) 秋季に運動會を開き諸種の運動競技を行ふ
- 三、社會奉仕に關する施設
 - (一) 作場道の修理 (二) 縣村道の掃除 (三) 神社の掃除 (四) 指導標の建設
- 四、風紀改善に關する施設
 - (一) 弊風の調査 (二) 勤儉貯蓄の實行 (三) 實行要目の制定 (四) 未青年禁煙禁酒の實行
- 五、其の他に關する施設
 - (一) 娛樂機關の設置 (二) 修學旅行 (三) 殖林事業 (四) 掲示板の利用 (五) 入退營兵の歡送迎
 - (六) 納税の督勵 (七) 農事の改良

【事業概要】

- 一、學徳修養
 - (一) 補習教育の奨励 (二) 青年訓練所の援助 (三) 講演會の開催 (四) 圖書館又は巡回文庫の設置
 - (五) 演説、討論 (六) 視察旅行
- 二、體力修養
 - (一) 體操、教練、野球、蹴球、庭球等 (二) 劍道、柔道、弓術等 (三) 相撲、力持、棒押等

三、勤 儉

- (一) 農事改良事項實行の幫助 (二) 副業の調査奨励 (三) 自己生産品評會の開設 (四) 農家經濟に關する調査 (五) 公共事業の幫助

【御大典記念事業】

左記の記念事業を實行せり

- 一、植樹 奉安庫の周圍に檜苗を植付けたり
- 二、貯金 記念貯金として据置貯金をなす

昭和三年度經費

收 入 町村補助一〇圓 團員會費二〇圓 其他一五圓 計四五圓
 支 出 事務費五圓 事業費二〇圓 負擔金一五圓 其他五圓 計四五圓

【補習學校との關係】

正團員は壯丁に達するまで必ず補習教育を受くる義務を擔ひ理由なくして缺席するものは幹事之が督促の任に當るものとす故に現在に於ては教育を受けざるものなし

【青年訓練所との關係】

團員は必ず訓練所に入所し規定の課程を修了する義務を負ひ各分團に於て成績優良なるものを表彰し以て一層の成績を收むることに努む

【女子青年團との關係】

男女青年團合同して總集會秋季運動會等を開催し共に聯絡を圖るを以て圓滿なり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人分會消防組其他公共團體と聯絡を圖り圓滿なる様努む、本村は私立青年消防組の組織あるを以て殊に消防組とは深き關係を有せり

●大枝村青年團

名 稱	伊達郡大枝村青年團	事務所所在	伊達郡大枝尋常高等小學校内
團 長	小林直治	官公職又は職業	農 業
副團長	大槻憲治	同	小學校訓導
郡聯合青年團代議員	井砂正衛	同	農 業
其他幹部	幹事 會計 中山巳之助	常任幹事 玉手儀重、瀬戸摺平	同
團員年 齡	正團員 一五四名	分團長 東部 氏家廣	西部 鈴木正
分 團 數	正團員 十四年—三十年	北部 佐藤喜二郎、川内、後藤辰	
分 團 數	四	分團名稱 東部分團、西部分團、北部分團、川内分團	

【沿革】

明治四十年三月二十二日大枝青年會創立
 大正五年十二月一日組織變更大枝青年團創立
 大正九年十二月十三日分團組織に變更現在に至る

【創立以來の團長】

大槻 惣兵衛 自大正五年十二月 三年四ヶ月 氏 家 房 吉 自大正九年四月 八ヶ月
 大槻 惣兵衛 自大正九年十二月 四年四ヶ月 小 林 直 治 自大正十四年四月 四ヶ年

【施設概要】

1、修養に關する施設

補習學校訓練所の就學出席の督勵、雜誌回覽購讀、圖書館の設立と活用、各種講習會の開催及講習出席の獎勵

修養會の開催

2、體育に關する施設

運動競技會の開催及其參加獎勵、體育講習會の開催、武道獎勵

3、社會奉仕施設

神社佛閣の洒掃、道路橋梁の修繕、指導標の建設、告知板

4、雜 施 設

敬老會、農事獎勵、分團自治

【事業概要】

分團組織に依ると雖も本團は統一したる一團として右施設概要に示されたる事業を遂行す、各分團亦分團として各種の事業を行ふことあるも分團間の協調完全にして其間何等反目する如きことあるなし

【御大典記念事業】

敬 老 會 (イ、活動寫眞の觀覽 ロ、座蒲團及茶菓進呈……何れも七十歳以上)

指導標建設 (村内十ヶ所ペンキ塗の指導標を建設す)

植 樹 (月桂樹、金木犀、椿等學校、神社、寺院境内に植付く)

圖書館設立

昭和三年度經費

收 入 町村補助八〇圓 共同勞力又は事業收三〇圓 團員會費六五圓 計一七五圓
 支 出 事務費五圓 事業費一〇二圓 負擔金一五圓 其他五三圓 計一七五圓

【補習學校との關係】

1、幹部は補習學校の就學出席等につき督勵する所あるを以て現在團員にして就學せざるもの一人もなし
 2、補習學校は青年團の一修養機關たりの考を以て補習學校の成績の向上に努めつゝあり

【青年訓練所との關係】

- 1、補習學校と同様訓練所も亦青年團の一修養機關たるの考の下に青年訓練の徹底を期す
- 2、右の如くなるを以て適齡の團員にして訓練所に入所せざるもの一人もなし
- 3、訓練所生の服装の調製につき團長は常に斡旋大に努めたり

【女子青年團との關係】

- 1、總集會は特別なる場合の外聯合するを普通とし連絡の緊密を圖る
- 2、資金募集其他につき合同作業をなすこと多く始終協調して事に當るを常とす

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

相互協調の方針にて至極圓滿なる關係に在り

●五十澤村青年團

名 稱	伊達郡五十澤青年團	事務所所在	伊達郡五十澤尋常高等小學校内
團 長	穴戸清作	官公職又は職業	小學校教員
副團長	欠員	就任年月	大正十五年四月
郡聯合青年團代議員	欠員		
其他幹部	幹事 會計幹事一 幹事二四		
團員數	正團員 八六		
團員年齡	正團員 自十四年至二十年		

【沿革】

大正四年四月從來五十澤青年會を五十澤青年團とし熊田爲治氏第一回團長に就任爾來青年修養に努めつ、現在に及ぶ

【創立以來の團長】

熊田爲治	二年二月	相良 猛	二年一月
熊田爲治	四年七月	氏家健男	二年
穴戸清作	大正十五年四月より現在に及ぶ		

【施設概要】

- 一、智 育
 - 1、補習學校青年訓練所の出席獎勵
 - 2、講演會、講習會の開催
 - 3、文庫の利用
 - 智識慾涵養
 - 4、月次修養會
 - 5、日誌記載
- 二、徳 育
 - 1、入退團式
 - 2、共同勞働
 - 3、自助幫助
 - 勞働時間割制定、家計簿、耕種帳記入
 - 4、風紀の改善
 - 時間勵行、俗語の改善、唱歌練習
- 三、體 育
 - 1、競技
 - 2、見學旅行
 - 3、體格検査

【事業概要】

- 1、補習學校及訓練所出席の獎勵
- 個人、部落、表彰
- 2、總集會
- 二回
- 3、月次修養會
- 月一回
- 4、講演會
- 五回
- 5、共同勞働
- 悪水路浚渫、路面修理
- 6、品評會
- 損益を明瞭にせしめ收支の數字を記入せる調査票を出品物に附す
- 7、運動會遠足及競技會
- 各一回
- 8、入退兵送迎會
- 9、其他
- 施設事項の慣行に努む

【御大典記念事業】

- 1、興村品評會開催

昭和三年度經費

收 入	町村補助六五圓	共同勞力又は事業收七〇圓	團員會費五〇圓	其他五八圓	計二四三圓
支 出	事務費六圓	事業費一八〇圓	負擔金一七圓	其他二〇圓	計二三三圓
現在基本財産	現金八〇圓				

【補習學校との關係】

團則に依り本團員は全部補習學校に就學することとし、幹事二十四名は補習學校通學團長となり、出席の獎勵其他を司らしむ

補習學校即青年團の關係をなす

【青年訓練所との關係】

補習學校と同じ

【女子青年團との關係】

青年團、女子青年團、我農會（青年團を退團せる者を組織せられてあるもの主として會員は長男）の三團體を以て五十澤興村會を組織し一致協力以て修養及青年運動等をなす

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

一、青年團員をして常に仰筒の操縦練習をなし置き非常の場合に消防組と一致事に當ることにせり
二、軍人分會とは歩調同一にして村の奉仕作業等をなし相互の關係をなす

●富野村青年團

名稱	伊達郡富野村青年團	事務所所在	伊達郡富野尋常高等小學校内
團長	小坂金丸	官公職又は職業	校長
副團長	鶴卷元治	同	農業
郡聯合青年團代議員	氏家弘善	同	同
其他幹部	氏家弘善	同	同
幹事	常任幹事一名、菅野一郎	同	同
其他幹部	幹事七名、氏家正直、阿部一男、齋藤要、氏家政八、齋藤幸助、齋藤玉吉、一條義男	同	同
就任年月			大正十四年六月
			大正十五年四月
			昭和二年四月
			大正十五年四月

分團長 六名、佐藤萬七、鶴卷元治、宍戸半三、大槻初男、八卷政治、佐々木清吉

團員數 正團員 九五名 特別團員 六五名

團員年齡 正團員 十二年——二十年 二十一年——三十年

分團數 六 分團名稱 第一より第六まで

【沿革】

明治四十一年四月三日富野村青年會創設、始め時の村長三浦與四郎、學校長一條七藏發起者となり、有志者二十餘名を會して議し、時運の推移に伴ひ舊來の陋習を除き風規の改善知能徳性の啓發、勤儉貯蓄の獎勵及強健なる體育の鍛鍊を目的として組織したり、之れ現時青年團の前驅なり

大正五年一月青年團に關する福島縣訓令出づるや、同年十二月二十五日率先して發團式を舉げ爾來團員協力一致之れが趣旨徹底、目的實現に努めつ、あり

【創立以來の團長】

鈴木 龍太郎	三年三月	松田 佐次郎	二年
吉野 一朗	三年二月	小坂 金丸	三年十月

【施設概要】

一、教育的施設

イ、補習學校の就學出席獎勵 1、幹部の就學出席獎勵 2、獎勵提灯賞與 ロ、青年訓練所の就學出席獎勵

1、幹部の就學出席獎勵 2、成績優良者表彰

ハ、講習會の開催 ニ、講演會の開催 ホ、月次修養會 ヘ、相互修養會 ト、巡回文庫の設置 チ、時報の刊行

リ、修養書獎勵

二、訓練的施設

イ、入退團式の舉行 ロ、團旗及團服の制定 ハ、共同作業 ニ、財産の造成 ホ、指導標の建設 ヘ、自治補助 ト、學校又は兒童の補助 1、校庭の地均し砂盛り 2、通學道路の雪拂及砂利敷修理 3、奉仕箱の設置

チ、品評會の開催
 俗語及盆踊の改善
 奉仕 1、境内掃除 2、祭典援助 カ、掲示板、時計の設置
 品評會 3、サフラン俱樂部、野菜俱樂部

三、體育的施設

1、各種體育競技、劍道、高跳、巾跳、砲丸投、圓板投競走
 國民體操會

四、娛樂的施設

1、會合に關するもの、相互修養會、會食、活動寫真會、運動會
 2、地方的習慣によるもの、盆踊、地芝居

【事業概要】

一、役員會 二、左の五部に分ち主任一名、係若干名を置き事業施行
 體育部 5、實業部 三、講習講演會 四、月次修養會 五、相互修養會 六、巡回文庫 七、時報の刊行 八、
 修養書獎勵 九、總集會 一〇、優良青年團視察 一一、共同作業 一二、相互の慶弔 一三、農産物品評會 一
 四、運動會 一五、サフラン俱樂部、野菜俱樂部 一六、早起國民體操會毎年十月より十二月迄三ヶ月舉行
 備考 1、分團にて行うもの、主なるもの左の如し
 相互修養會、試作地、遠足視察旅行、文庫設置、共同作業等分團長を中心にして自治的に活動成績の
 見るべき分團多し

2、本團は修養團支部及希望村にて修養氣分濃厚なり

【御大典記念事業】

一、基本金造成 現在五拾圓に毎年金拾圓以上宛積立ること決定

二、修養團富野支部と合併

御大典を機として昭和三年四月六日修養團富野支部と合併一層鞏固なる團となる

昭和三年年度經費

收 入 共同勞力又は事業收九五圓 團員會費八二圓 其他二七圓四九錢 計二〇四圓四九錢
 支 出 事務費二圓 事業費五八圓 負擔金一五圓 其他一二九圓四九錢 計二〇四圓四九錢
 現在基本財産 有價證券五〇圓 現金二〇圓 田畑山林其他三〇圓

【補習學校との關係】

一、各分團にて就學、出席、學習狀態調査し不就學者秩序者の督促出席獎勵
 二、試作地に對しては極力應援す
 三、年度内出席優良通學團には毎年三ヶ通學團に提灯一張宛副賞として表彰（大正十四年度より）
 四、農産物品評會は合同にて行ふ
 五、野菜俱樂部、サフラン俱樂部員の大半は補習生にして農業改善に見るべきもの多し

【青年訓練所との關係】

一、不就學生及び秩序者の督促出席獎勵
 二、成績優良者には副賞として賞品を授與す
 三、青年訓練所の服は青年團服なり
 四、陸軍記念日に合同して野外教練を行ふことあり

【女子青年團との關係】

特に密接なる關係を結び左の會を合同にて行ふ

講習講演會、相互修養會、總集會、品評會、運動會、敬老會、共同作業、合理的炊事法の獎勵

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

一、農 會 農産物品評會は合同にて行ふ
 二、信用購買組合 基本金及歳計一時金預入

●山舟生村青年團

名稱	伊達郡山舟生村青年團	事務所所在	伊達郡山舟生尋常高等小學校内
團長	菅野五六	官公職又は職業	小學校長
副團長	齋藤操	同	就任年月 昭和三年四月
郡聯合青年團代議員	齋藤忠義	同	村役場書記 同 二年四月
其他幹部	分團長 齋藤利助、齋藤秀夫、齋藤操、幕田武壽、八卷喜太郎、八卷廣見、八卷次男	農 業	同 二年四月
團員年數	正團員 九六名 特別團員五名		
分團數	正團員 十三年—二十五年 其他二十五年以上		
分團名稱	第一分團より第七分團		

【沿革】

本團は明治三十八年十二月の創設にして山舟生青年會と稱せしが大正十四年より山舟生青年團と改稱し縣青年團準則に従ひ現在に至る

【施設概要】

- 一、名士講演會、運動會、敬老會を施行す
- 二、奉仕作業として道路修繕並に砂利運搬等をなす

【事業概要】

講演會、體育會（運動會）敬老會、道路修繕並に砂利運搬、一夜講習會

【御大典記念事業】

圖書館擴張

昭和三年度經費

收 入 町村補助一五圓 共同勞力又は事業收四〇圓 團員會費二八圓 其他三七圓 計一二〇圓
 支 出 事務費一一圓 事業費五〇圓 負擔金二〇圓 其他一二圓 計九三圓
 現在基本財産 現金二七圓

【補習學校との關係】

補習學校適齡者は必ず入學することを團の申合せとし、青年團幹部は其の就學出席の督勵につこめ、且つ補習學校の授業日にはつとめて出席して、其學習状況を視察し往復途中の風紀を監督する等の任に當りつゝあり

【青年訓練所との關係】

青年訓練所との關係も補習學校と同じく幹部は常に入所の勸誘、出席の督勵に努め聲援を與へつゝあり

【青年團との關係】

一村の健全なる發展は男女兩青年團の協力に俟たざるべからざる見地より毎年敬老會、講演會等は女子青年團と協同して開催する等常に協調して兩青年團事業の進展に努めつゝあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

青年團員の一部は軍人會員消防組員たる關係上之等團體とも連絡を保ち其の聲援を受くること多し

●白根村青年團

名稱	伊達郡白根村青年團	事務所所在	伊達郡白根小學校内
團長	永井三郎	官公職又は職業	教員
副團長	横山保三	同	就任年月 昭和三年十一月
郡聯合青年團代議員	三浦仁三	同	農 業 同 同年十一月
其他幹部	幹事 十文字金吉		同 同年十一月

分團長 霜山安治、齋藤泰三郎、谷口五郎、横山午七、引地重雄、三浦新右衛門
 團員數 正團員 一三七名
 團員年齡 正團員 十四年—二十五年
 分團數 六分團 分團名稱 第一分團、第二分團、第三分團、第四分團、第五分團、第六分團

【沿革】

大正四年四月十五日小學校長相良猛氏、訓導氏家健男氏、同齋藤橘氏等内部文部兩省の訓令の準則に據りて團則を定め以前の白根青年會より分離して滿二十五歳迄の青年を以て創立し、大正十三年十一月十三日團則一部を改正して役員は全部團員の互選とせり、大正十四年十二月團旗を制定し大正十五年二月二十日其の樹立式を行ふ

【創立以來の團長】

相良 猛	三年七ヶ月	伊藤 兵吾	三年九ヶ月
鈴木 龍太郎	二年八ヶ月	吉田 實徳	二年
齋藤 橘	四年	永井 三郎	現在

【施設概要】

- 一、標準 1、團體の組織 2、團體の設置區域 3、團體の指導者、援助者 4、團體の維持
- 二、綱領 1、忠君愛國の精神を涵養し國民道德の振作に努むること 2、品性の向上を圖り人格の完成を期すること 3、合同生活に必須なる素質の養成に努むること(道德教育、公民教育、職業教育、體育)
- 4、常識の涵養其他生活に必須なる諸般の智識技能の補習に努むること

【事業概要】

- 一、風紀の肅正 (一、美風の發揚 二、弊風の改善)
- 二、智識の啓發 (一、團員の智識啓發 二、團員外の智識啓發)
- 三、産業の振興 (一、農事の改良 二、副業の獎勵 三、品評會、競技會の開催 四、其他)

- 四、體育の養成 (一、武術の獎勵 二、運動の獎勵 三、體格検査の施行)
- 五、勤儉の獎勵 (一、節約の獎勵 一、勤勞の實施 三、貯金の獎勵)
- 六、自治の補助 (一、教育の補助 二、社寺奉仕 三、土木の補助 四、兵事の補助 五、公共的施設 六、行
- 七、其他の施設 (基本財産の造成)

【御大典記念事業】

本團は女子青年團及び本村小學校と共同し(白根青年團小學校御大典記念文庫)を本村小學校内に設置せり
 昭和三年度經費

收 入 補助二五圓 共同努力又は事業收二五圓 團員會費二四圓 計七四圓
 支 出 事務費三圓 事業費二〇圓 負擔金一五圓 其他三六圓 計七四圓

【補習學校との關係】

- 一、本團員たる者は補習學校へ入學すべき義務を有す 二、本團員は生徒の出席督勵をなす 三、實習地の提供
- 共同勞作 四、校具の寄附 五、品評會展覽會、運動會、視察、講演會、講習會の共同開催 六、共同勞役の提供
- 七、民衆娛樂の共同開催

【青年訓練所との關係】

- 一、本團員たる者は青年訓練所へ入所すべき義務を有す 二、本團員は生徒の出席督勵をなす 三、實習地の提供
- と共同勞作 四、校具の寄附 五、品評會、展覽會、講演會、講習會の共同開催 六、共同勞役の提供 七、民衆娛樂の共同開催

【女子青年團との關係】

- 一、入團の勧誘 二、品評會、展覽會、講演會の共同開催 三、共同文庫の設置
- 【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】
- 一、入營兵士の歡送迎 二、本團員中にも消防組員多數加入せり 三、其他特筆すべき事項なし

●梁川町青年團

名稱	伊達郡梁川町青年團	事務所所在	伊達郡梁川尋常高等小學校内
團長	藤田誠壽	官公職又は職業	小學校長
副團長	田口一郎	同	蠶種製造業
郡聯合青年團代議員	田口一郎	同	同
其他幹部	幹事 清水松、中木吉平、佐々木留吉、川崎和助、引地金八 分團長 清水松、中木吉平、佐々木留吉、川崎和助、引地金八	同	同
團員數	正團員 一二三名 特別團員 三名		
團員年齡	正團員 十二年—二十五年 其他 二十五年—三十年		
分團數	五	分團名稱	第一、二、三、四、五分團

【沿革】

大正七年三月十七日從來の梁川町青年會を梁川町青年團に改稱し十二歳以上二十五歳以下の男子を以て組織し、大正十一年四月入會費二十錢を徴し、六月團員徽章を制定佩用し、大正十二年十月十八日團旗樹立式を行ふ

【創立以來の團長】

今野 甚三郎 自大正七年三月 三年一ヶ月 藤田誠壽 自大正十年七月 現在

【施設概要】

教化的施設 月次修養會、實業補習學校就學出席、青年訓練所入所出席、學校附設圖書館利用、入退營兵歡送迎會
視察見學、各種講習講話會
體育娛樂施設 劍道、體操、運動會、遠足、旅行、登山、衛生、講話
産業施設 農産物品評會、農事改良實行事項の勵行、老農家の田園視察、試験場等見學、實業に関する講話講習會

社會奉仕的施設 公德日の設定、道路の修繕、指導標建設

【事業概要】

神社境内掃除、月次修養會、總集會、道路修理、除草掃除、下水堀掃除、指導標の建設、公德日の設定、農産物品評會

【御大典記念事業】

植樹

昭和三年度經費

收入 共同努力又は事業收六〇圓 其他一〇圓 計七〇圓
支出 事務費二圓 事業費四五圓 負擔金二〇圓 其他三圓 計七〇圓
現在基本財産 有價證券五〇圓

【補習學校との關係】

本團員實踐綱領中に季節實業補習學校の隆盛を圖ることを規定せり、されば團員多くは補習學校に就學出席し欠席生に對しては團員役員等これが出席督勵をなす

【青年訓練所との關係】

本團員に對しては前項同様入所出席を獎勵するも現在にありては、團員自ら進んで入所するの情勢にありて青年訓練所生七十七名中團員其の多數を占む

【女子青年團との關係】

青年團長は女子青年團長を兼ね相互の連絡を計り、講習其他施設事業の種類によりては協同して、受講の經營をなすしつゝあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人會との連絡にも注意し入退營兵歡送迎會を開催し、或は陸海軍記念日講話並軍事講話等の講師を軍人會員に委嘱し堅實なる精神の養成に努む

青年團員にして消防組員となれる者多くは、消防練習日には團員多數參觀するを以て消防思想涵養上に資すること
大なりと信ず
其他の公共團體に對しても入團を獎勵し知識の増進と品性の向上とを圖り、以て青年團所期の目的を達成することに留意す

●堰本村青年團

名 稱	伊達郡堰本村青年團	事務所所在	伊達郡堰本村役場内
團 長	鈴木義夫	官公職又は職業	農業
副團長	小賀坂與七	同	同
郡聯合青年團代議員	佐藤清四郎	同	同
其他幹部	幹事 橋武雄、佐藤功、幕田好雄、佐藤市吉、佐藤彌藏、渡邊金六、小賀坂喜七、小賀坂幸太郎 小賀坂重吉	同	同
分團長	加藤六郎、佐藤覺之助、小野廉三		
團員數	正團員 一二〇名 特別團員 五名		
團員年齡	正團員 十五年—二十五年		
分團數	三 分團名稱 細谷、新田、大關		

【沿革】

本村は細谷、新田、大關の三大字より成り、又三小學校の設立あり隨て青年會も亦便宜上三箇に分立しありしが、やがて合して堰本村青年會を組織し來りしが、其後時勢の進展に伴ひ大正五年四月十九日日本縣準則に基き、團則を制定し改めて堰本村青年團を創立し、各大字を分團とせり後大正十二年更に團則を改正し、村長を總理に團長を團員選舉とし團員年齡を十五歳以上二十五歳以下となす、爾來圓滿に一致協力以て現今に到る

【創立以來の團長】

澁谷節三	自大正十三年四月	一ケ年	鈴木義夫	自大正六年四月	七ケ年
佐藤惟雄	自同十五年四月	一ケ年	鈴木半次郎	自同十四年四月	一ケ年
小野廉三	自同十五年四月	一ケ年	幕田兵衛	自昭和二年四月	一ケ年
鈴木義夫	自同三年四月	現在			

【施設概要】

一、春秋總集會を開催す 一、入退兵士歡迎を行ふ 一、指導標建設す 一、月次修養會を行ふ(知、徳、體)
一、農産物品評會を行ふ 一、優良なる青年を表彰す 一、春季登山遠足を行ふ 一、冬期通學路雪掃を行ふ 一、秋季運動會を行ふ 一、村道の修理奉仕を行ふ 一、名士を聘し講演會を行ふ 一、敬老會を起し老人を優待す

【事業概要】

前項施設したる事項は隨時何れも遂行したり

【御大典記念事業】

一、敬老會を起し高齢者を優待す 一、毎月兩村社境内の掃除を行ふ 一、指導標を建設す 一、記念講演會を開催す 一、小學校を起點にメートル標を建設す 一、優良青年の表彰を行ふ

昭和三年度經費

收 入	町村補助七〇圓 團員會費六〇圓 其他一〇圓 計一四〇圓
支 出	事務費四五圓 事業費七二圓 負擔金二三圓 計一四〇圓
現在基本財産	現金六六圓

【補習學校との關係】

團員全部は補習學校の在學者又は卒業生にして常に相寄り相助け互に密接の關係を有せり

【青年訓練所との關係】

團員にして規定の年齢に達せる者は何れも皆訓練所の生徒たり特に指導者は補習學校と同一教員なるを以て其の關

係極めて密なるものあり

【女子青年團との關係】

青年團春秋總集會の何れか一回は男女青年團合同開催するを常規となし、長短相補ふを得て有効なるを認む

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

何等計畫なし

●栗野村青年團

名 稱	伊達郡栗野村青年團	事務所所在	伊達郡栗野小學校内	就任年月	大正十四年二月
團 長	戸井田 宥之助	官公職又は職業	小 學 校 長		昭和三年五月
副 團 長	渡 邊 源重郎		公民學校助教諭	同	
郡聯合青年團代議員	池 田 修 一	同	農 業	同	同 四年三月
其他幹部	幹 事	理事	土屋富吉、猪狩一、鈴木吉郎、阿部重郎治、齋藤榮七、大友林之助		
	幹 事	幹 事	池田修一、安藤清一郎、桃井啓助、三品重雄		
	分團長	分團長	八卷榮司、須田儀、永井柳太郎、池田長壽、三浦保、菊池正美、菊池正男、石田兼太郎		
			松浦道雄、橘清七、大橘猛		
團 員 數	正團員 一五一名 其他 一五名	部 長	學術部長 土屋富吉、實業部長 渡邊源重郎、修養部長 大友林之助、運動部長 鈴木吉郎		
團員年齡	正團員 十五年—二十五年 其他 二十五年以上				
分團數	四ヶ	分團名稱	栗野、二ノ袋、向川原、柳田		

【沿革】

大正二年二月十一日各大字青年會を聯合して組織し栗野村青年會と稱し、大正十三年十二月十一日團則を改正し、

栗野村青年團を改稱して今日に至る

【創立以來の團長】

山 田 末 一	自明治四十五年十月	二 年 二 ヶ 月	佐 藤 子 之 松	自大正三年十二月	六 年 五 ヶ 月
阿 部 喜 久 治	自大正十年七月	三 年 六 ヶ 月	戸 井 田 宥 之 助	自同十四年二月	四 年 一 ヶ 月

【施設概要】

教育的施設

補習學校、青年訓練所、就學出席獎勵、講習講演會、圖書館及文庫の利用、修養會、神前修養會(毎月三日)一夜講習會(年二回)會報發行

訓練的施設

入團式舉行、團服及團旗の制定、共同作業、社會奉仕作業、自治及教育の幫助、神社寺院等に對する奉仕作業、品評會及展覽會、風紀及生活改善、視察旅行等

體育的施設

各種體育、競技練習(劍道、走技及競技、體操、運動會、旅行、登山)早起早寢の獎勵、禁酒禁煙獎勵

娛樂的施設

會合及會食、民謠會、盆踊

【事業概要】

昭和三年度 一、共同耕作(桑園、菜園の經營) 二、講習會二回、講演會三回 三、受講派遣一回五人(郡聯合講習五名、青年講座一四〇) 四、競技會一回 運動會一回 五、農産物品評會 六、民謠、音樂、娛樂會 七、雄辯會一回

【御大典記念事業】

記念植樹(宅地利用として柿樹一人一本以上栽植) 明治神宮參拜記念貯金

昭和三年度經費

收 入 町村補助五〇圓 共同勞力又は事業收三圓 團員會費一五一圓 其他八五圓 計二八九圓
 支 出 事務費一五圓 事業費一七五圓 負擔金一七圓 其他八四圓 計二八九圓
 現在基本財産 現金一〇〇圓

【補習學校との關係】

補習學校終了すべき年齢未滿のものは凡て本團員たり
 團長は補習學校長、副團長は同助教諭なり

青年團幹事は補習學校の就學出席の督促を行ひ部落實習の世話をなすつゝあり

【青年訓練所との關係】

團員にして在所せるもの四十七人、歩合九二、一四に當る

團長は訓練所主事、副團長及理事三名は訓練所指導員なり

幹事は就學出席の督勵をなす

【女子青年團との關係】

團長は女子青年團長を兼ね副團長及理事は顧問たり、從て常に密接なる連絡を圖り諸會合、合同して開催すること多し

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

團員中消防組に入れるもの二十三名
 分會員たるものも數名あり

各種團體と常に連絡を取り、善風作興、興村運動に協力しつゝあり

◎大田村青年團

名 稱 伊達郡大田村青年團 事務所所在 伊達郡大田村小學校内

團 長	井上 鐵次郎	官公職又は職業	小學校長	就任年月	大正十一年九月
副 團 長	岡崎 力	同	教員	同	大正十五年八月
郡聯合青年團代議員	津田 長次郎	同	農 業	同	昭和二年二月
其他幹部	津田 長次郎	同	農 業	同	昭和三年三月
團員數	分團長 菅野 平一	熊田 喜助	舟山 忠右衛門	安田 修吾	
團員年齡	正團員 二六二名				
分團數	正團員 十五年—三十年				
分團名稱	四 分團名稱 大泉支部、金原田支部、二井田支部、大立目支部				

【沿革】

創 設

一、明治二十五年二月十日 二、明治三十九年十二月三十日本縣の準則により會則改正 三、明治四十年三月會則修正 四、大正五年十二月二十五日大田村青年團を改稱

【創立以來の團長】

安田 亥一 自明治四十三年八月 二年八月 吉野 一朗 自大正二年五月 八年九月
 金田 茂一 自大正十年九月 一ヶ年 井上 鐵次郎 自大正十一年九月 現 在

【施設概要】

一、智徳修養上の施設

イ、團員は必ず補習學校青年訓練所に入所すること ロ、時間の勵行をなす ハ、月次修養、圖書館の利用

ニ、一夜講習、農事講習講演會等に出席すること ホ、團報の發刊 ヘ、見學視察等をなす

一、體育上の施設

イ、衛生思想を涵養し積極的に身體の鍛練に努む ロ、擊劍銃劍術の練習春秋二回大會を開く ハ、毎年一回運動會を開く ホ、春秋二回、登山又は遠足運動をなす

一、娛樂其他に關する施設
イ、毎年演藝會學藝會を開く
ロ、春秋二回總集會を開き入團式、退團式を行ふ

【事業概要】

一、社會奉仕事業

イ、神社佛閣の境内及墓地の潔掃
ロ、祭典の封助
ハ、道路橋梁の修理
ニ、指導標の建設
ホ、冬季掃雪の勵行
ヘ、掲示場の設置

一、修養上の事業

イ、月次修養會
ロ、團報の發刊
ハ、一夜講習會の開催
ニ、春秋二回總集會を開催
ホ、入退營兵の歡送迎會の開催、入營者に慰問狀の發送
ヘ、模範村優良青年團、篤農家、農事試驗場、優良補習學校の視察年一回行ふ
ト、補習學校、青年訓練所生徒の就學出席督勵をなす

【御大典記念事業】

大田尋常高等小學校、御眞影奉安庫建設

昭和三年度經費

收 入 町村補助六五圓 團員會費九〇圓 其他二〇圓 計一七五圓
支 出 事務費二圓 事業費八〇圓 負擔金二四圓 其他六九圓 計一七五圓
現在基本財産 現金一一一〇圓

【補習學校との關係】

一、壯丁検査前の團員は必ず補習學校に入學して補習教育を受くることに協議せり
二、青年團の幹事は時々補習學校を視察して督勵を加へつつあり

【青年訓練所との關係】

一、團員は全部訓練所に入所すること
二、青年團の幹事は訓練所を視察すること

【女子青年團との關係】

一、運動會を聯合して開催すること
二、講演會を合同して開催すること

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

一、合同の講演會を開くこと
二、總集會の各團體の幹部を案内すること

●保原町青年團

名 稱	伊達郡保原町青年團	事務所所在	伊達郡保原町役場内
團 長	鈴木友輔	官公職又は職業	町 長 就任年月 大正十四年四月
副團長	熊坂六太郎	同	消防組頭 同
郡聯合青年團代議員	同	同	同
其他幹部	幹事兼分團長 篠野源四郎、高橋嘉三郎、平林宥尙、熊坂六太郎、高橋善藏、石井萬吉、石井總藏 吉岡立英、武藤富次郎、佐藤清		
團 員 數	正團員 四二五名		
團員年齡	正團員 四十三年—十六年		
分 團 數	一〇	分團名稱	村岡、市柳、中村、十日町、宮下、宮本、五日町、晦日町、鐵砲町、小蓋

【沿革】

大正十四年從來の保原青年會を保原町青年團と改稱し同時に分團組織とし現在に及ぶ

【創立以來の團長】

鈴木友輔 自大正十四年四月 現在

【施設概要】

- 一、智徳修養に關する施設
 - 1、補習教育 義務遂行の督促 2、講演會 雄辯會の開催
- 二、體育に關する施設
 - 1、體育各種 2、登山、遠足 3、視察旅行
- 三、社會的奉仕施設
 - 1、道路修繕、火盜難の警備等

【事業概要】

分團各自の事業資金を得る爲め左の事業を行ふ

- 1、活動寫眞會 2、田畑耕作 3、養 鯉 4、道路補修工事

【御大典記念事業】

町内有志の寄附を得て奉安庫建設を計畫し目下準備中

昭和三年度經費

收 入 町村補助三〇圓 共同勞力又は事業收一三〇圓 團員會費三〇圓 其他一〇圓 計二〇〇圓

支 出 事業費五八圓 負擔金七圓 其他一三五圓 計二〇〇圓

【補習學校との關係】

極力入學を(團員)勸誘しつつあり

【青年訓練所との關係】

壯丁以下の團員をして極力入所を慫慂しつつあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

本團幹部にして軍人會、消防組等の役員を兼ねる者多く事業舉行の際は可成聯合の上舉行す

●伏黒村青年團

名 稱	伊達郡伏黒村青年團	事務所所在	伊達郡伏黒村役場内
團 長	佐藤 平太郎	官公職又は職業	蠶種製造業
副 團 長	佐藤 久四郎	公 吏	同
部聯合青年團代議員	富田 繁藏	在郷軍人分會長	蠶種製造業
其他幹部	幹 事 常任幹事 阿部 勝治		同
	幹 事 小野宇市、鈴木孝太郎、佐藤山藏、松浦吉左衛門、富田治衛、佐藤周市、鈴木喜一、鈴木榮治、齋藤喜一、伊藤義三		同

團 員 數	分團長 茂木藤尾、宍戸三郎、鳴原操吾、小野金雄、八城洋一郎、鈴木清、鈴木孝悦、齋藤治一郎
團員年齡	正團員 二八五名 特別團員 六二名
分團數	八 分團名稱 第一より第八迄の名稱を附しあり

【沿革】

本團は明治四十年一月創設以來一村を統一し事務所を村役場に置き之を八分團に分りて、創立當時は本團を學術講談部、體育部、實業部の各部に分ちたりしも同四十三年に至り之を廢し總ての施設事業其他に關しては團結的行動に出すべき制度に改正したり、而して現在に於ても村役場に事務所を置き團則の改正をなし來れりと雖從來よりの制度を採れり

大正十三年一月會則改正の結果其名稱を伏黒村青年團と改稱したり

【創立以來の團長】

小野才助 四年 富田勸之丞 二年 鈴木善作 二年

穴戸 藤作	二年	佐藤 庄四郎	二年	小野 庄太郎	二年
小野 楠松	二年	松浦 角三郎	四年	佐藤 平太郎	三年

【補習學校との關係】

本團に於ては大正九年以來農業補習學校生徒の出席及び勉學狀況督勵のため役員毎夜交互に一名宛、箱崎、伏黒兩校へ出向し巡視をなしつゝ、あり當時補習生徒中には眞面目を缺くが如きものもありしが最近に至り何れも熱心誠實に出席するため巡視者即ち本團役員より注意せらるゝが如きもの殆んなきに至れり

【青年訓練所との關係】

大正十五年七月開設の青年訓練所との關係も前陳補習學校同様益々綿密度を加へ生徒の向上に意を注ぎつゝ、あり而して同指導員十二名中本團役員にして指導員の職にあるもの六名に達し他は小學校職員中の指導員なり

【女子青年團との關係】

本團に於ける總ての事業施設は女子青年團と連絡を圖りつゝ、あり特に年中行事の一たる女子青年團、老人慰安會、裁縫品展覽會等の開催に關しては本團に於て援助をなし團の事業上共存の實を擧げつゝ、あり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

其他公共團體との關係も前同様總て體育大會、講習、講習會の開催並に入退營者の歡送迎會等は合同主催にてなしつゝ、あり

【施設概要】

本團は元一村を統一したりと雖も、初めより統一して事業施設をなし來れるにあらず設立當初は分團の聯合的の如き感なき能はず、爲に分團に於ける事業施設のみにて殆んど本團の統一的施設を樹つるより外道なかりしが近時分團の事業施設を縮少し各種施設は本團に於てなすこととせり

【事業概要】

其重なるものは講習講話會の開催は勿論團服の調製をなし、年々殆んき年中行事の一としてなし來れる一夜講習會の開催をなし團員の志氣養成に意を注ぐの外、農業補習學校の生徒無缺席者に對しては年々副賞を授與しつゝ、あり
農業補習學校、青年訓練生徒の就學出席獎勵に關し役員交互に出席するの制度を設け督勵をなすの外、本團員たる觀念を一層深からしむるため入退團式を舉行しつゝ、あり
隔年毎に本村農會と聯合主催の農産物品評會を開催しつゝ、あり特に團員の製作に係る手工藝品展覽會を開催したること一再ならず

最近年々十一月三日を期し女子青年團、帝國在郷軍人會、伏黒村分會聯合主催の體育競技大會を開催しつゝ、あり、尙本團にては年々登山、旅行等を計畫し實行しつゝ、ありしが近くは昨年の靈山登山、本年春の伊達郡半田山登山をなし嘗ては吾妻山の踏破をなしたることあり

各分團毎に掲示板を設け村役場よりの諸通達或は種々の出來事及公益に關する事項等細大洩さず轉載して一般に周知せしめつゝ、あり
冬期間の降雪時通學兒童並に一般交通の便益を量らんがため分團に一個の除雪機を備付け置き積雪時各分團の區域を除雪しつゝ、あり
其他村人慰安として年々村講堂に於て活動寫眞を映寫し無料にて一般に觀覽せしめたり

以上の外入營者に對しては貯金思想獎勵の一助として餞別を郵便貯金通帳にして贈呈することとせり
娛樂的事業方面に就ては遅ればせ乍ら盆踊りをなし且つ總會には浪花節其他出演者を招聘しつゝ、あり村社水雲神社祭典には神輿渡御の御供として各分團より一臺宛屋臺を出し團員に敬神の念を深からしめつゝ、あり

【御大典記念事業】

活動寫眞を特に映寫し一般に無料にて觀覽せしめたり
記念事業として村圖書館を建設したり
村内樞要の個所に指導標を建設したり

昭和三年度經費

收 入	村補助五〇圓	事業收入四〇圓	團員會費二四圓	其他六一圓	計一七五圓
支 出	事務費六圓	事業費一三一圓	負擔金七圓	其他三一圓	計一七五圓

現在基本財産現金 二三五圓

◎上保原村青年團

名 稱	伊達郡上保原青年團	事務所所在	伊達郡上保原小學校内
團 長	仁平 忠次郎	官公職又は職業	小學校長
副 團 長	佐藤 磯右工門		昭和二一年四月
郡聯合青年團代議員	臼田 一 郎	同	大正十五年十月
其他幹部	佐藤 磯右衛門	同	昭和三三年四月
幹 事	高橋周七、高橋丈吉、石田清治、佐藤彦八、齋藤五郎、樋口基佐、井間寅吉、松本三八夫		
部 長	佐藤喜一、佐藤善作、水口三九郎、片平定夫、深谷政吉		
團 員 數	正團員 一二〇名 特別團員 五名	體育部長 赤井清治 修養部長 金安金四郎	
團員年齡	正團員 十六年—三十年		

【沿革】

本團は明治四十年二月二十一日の創立にかゝり上保原青年會と稱す、同四十三年度より村費の補助を受くること、なり各種事業の施設をなし、同四十四年十二月村内に掲示板を設置し更に圖書部を設け青年會旗を調製せり、大正十二年上保原青年團と改稱し、團旗一疏を再調し更に巡回文庫を擴張して、上保原青年文庫を當村小學校に設け運動娛樂に關する機具を購入して修養研究運動の向上に資せり

【創立以來の團長】

高橋 磯 吉	自治四十一年二月	三ヶ年	奥村 仙次郎	自治四十三年四月	十ヶ年
鈴木 龍太郎	自大正九年四月	一ヶ年	赤井 兼 清	自大正十年三月	六ヶ年
仁平 忠次郎	自昭和二年四月	現在			

【施設概要】

研究修養に關する方面

- 一、講演講習會の開催、春秋總集會、雄辯會、月次修養會、通俗講演會、部落講話會、講習等
 - 二、見學旅行、春秋二回
 - 三、青年文庫の利用、大正十二年設置
 - 四、宣傳教化、上保原青年タイムス發刊（月一回）揭示板教育
- 體育娛樂に關する方面
- 一、體育獎勵、月次體育會、體育會（年二回）劍道大會、登山、ピンポン、テニスの練習
 - 二、娛樂機關、民謠大會、慰安活動寫眞會、蓄音機
- 其他
- 入團式、表彰式舉行

【事業概要】

- 共同奉仕作業
- 小學校々庭砂盛、同用水池浚及養鯉、除雪作業、村有林指導標の監理、用水路の江浚、村道修理、非常時の消防應援、社寺の掃除參拜
- 勤儉貯蓄
- 共同貯金、月十錢以上 參宮、旅行貯金、各分部毎に 農產品評會及農產物販賣
- 風紀の改善
- 村消費節約實行規定の勵行、時間の勵行、もんべい着用、俗歌の改善、軍唱歌の獎勵
- 【御大典記念事業】
- 一、規約貯金、御大典記念共同規約貯金、昭和三年一月開始、四年四月一日現在高四百壹圓參拾六錢
 - 二、蓄音機購入、昭和三年十一月十六日購入

三、家庭實習地の設置 昭和三年度經費

收 入 町村補助三〇圓 共同勞力又は事業收二〇圓 團員會費三六圓 其他五四圓 計一四〇圓

支 出 事務費三圓 事業費六一圓 負擔金一〇圓 其他六六圓 計一四〇圓

現在基本財産 現金五三〇圓

【補習學校との關係】

就學獎勵

- 一、本團則は本團員は補習學校入學の義務あるものとす規定せらる
- 二、本團幹事は補習學校就學出席督勵委員たるを以て常に就學の獎勵に當る

出席の獎勵

- 一、提灯十五箇を補習學校生徒に貸與し蠟燭を補給せり
 - 二、生徒缺席せんとするときは必ず方部幹事に届出づること、せり
- 課外講演||幹事及部長若干名を補習學校課外指導員に囑託し課外講演を委囑せり

【青年訓練所との關係】

就學出席の督勵||補習學校と同様

勞力補助||指導員及生徒の家庭中に家業の勞力不足の際は農事手傳として各方部團員の相互幫助をなす

【女子青年團との關係】

施設、事業其他集會等凡て共同活動をなしつゝあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

集會其の事業等は常に各種團體との聯合の上開催すること、し其間極めて圓滿なる連繫を保ちつゝあり

●柱澤村青年團

名 稱	伊達郡柱澤村青年團	事務所所在	伊達郡柱澤尋常小學校内
團 長	菅 野 弘	官公職又は職業	農 就任年月 昭和三年三月
副團長	菅 野 茂太郎		農 同 同
郡聯合青年團代議員	野 田 金 助	同	農 同 同
團員 數	正團員 九三名		

【沿革】

所澤青年會は明治二十八年十月二十五日所澤講話會の生れ次て同志會と改稱し更に三十五年所澤三餘學會と改稱し三十九年縣青年會準則により所澤青年會と改稱したるものなり柱田青年會は明治四十一年十一月十日成立せるものなり大正十一年四月十一日村内學區統一に際し從來兩大字に分れし前記に青年會を併合し柱澤村青年團とせり

【創立以來の團長】

井 上 言 信	自大正十一年	二ヶ年	小 幡 豐 治	自大正十三年	二ヶ年
大 戸 實	自大正十五年	二ヶ年	菅 野 弘	自昭和三年	現在

【施設概要】

當團は此を大字別に二個支團に分け兩支團は更に六個の分團に分る各支團には合計三反五畝の桑園あり年收約三〇〇圓分團には又特別の基本金及其他の財源を有するものあり、本團の經費は各支團より負擔金として徴集す

【事業概要】

- 1、年中行事として本郡靈山神社に參拜し建國の精神に立脚し益々誠忠を致さんことを誓願す
- 2、青年圖書館を設置し團員修養學習の便を與ふ
- 3、農會と協力し農事研究に従事す、水田七ヶ所畑(桑)五ヶ所の試験場を設置し研究續行中なり

【御大典記念事業】

- 1、小學校内に青年圖書館を設置せり
- 2、團員の表彰を行へり

昭和三年度經費

收 入 町村補助四〇圓 共同勞力又は事業收二〇圓 其他一〇圓 計七〇圓
 支 出 事務費三〇圓 事業費三〇圓 負擔金一〇圓 其他二七圓 計七〇圓
 現在基本財産 現金六〇圓 田畑山林其他桑畑三反五畝

【補習學校との關係】

- 1、補習學校生徒のため教育の一端として環境整備の一として圖書館を設置し主として補習生の學習氣分の觸發を期せり
- 2、補習生の出席督勵に關しては青年訓練所に於けるが如く青年團幹部は全部督勵委員となる

【青年訓練所との關係】

- 1、青年訓練所生出席督勵規定を設け青年團幹部は全部督勵委員となり各擔當方部の生徒の出席督勵に當る
- 2、訓練服は全部青年團にて全部事業益金を以て購入し青年訓練所へ寄附せり、在郷軍人會は銃を請負ひ服に全責任を以て負ふ以て益々青訓を援助せんとしつゝあり
 現在訓練所生へ貸與する服數は一生徒二着（上下に分ち）宛とし合計百二十着

【女子青年團との關係】

成るべく協同の機會を多くせんむ努力しつゝあり、遠足、講話會等は合同にて實施しあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

- 1、在郷軍人會評議は全部訓練所助教となり指導員の補祐をなす
- 2、訓練銃購入費として活動寫眞の益金を以て五拾圓寄附せり

- 3、現青年團長は分會長を兼ね又副團分長は分會副長たり

【消防組との關係】

青年團員にして消防手を兼ねるものあり、其他特記すべき團務なし

●富成村青年團

名 稱	伊達郡富成青年團	事務所所在	伊達郡富成村大字富澤字宮脇六番地内
團 長	井上 豊信	官公職又は職業	農
副團長	井上 司郎	同	農
郡聯合青年團代議員	團長を以て代議員を兼ね		同
其他幹部	幹 事 分團長兼任		
	分團長 佐藤盛、菅野光義、菅野盛衛、菅野修二、宍戸仙治、菅野忠壽、佐藤仙治、菅野武義、菅野軍平、石川八郎、西戸常光、佐藤徹		
團員 數	正團員 八一名		
團員年齡	正團員 十五年——三十年		
分團 數	十三分團	分團名稱	第一より第十三分團に至る

【沿革】

- 一、本團は明治四十一年三月福島縣が示したる青年團標準團則を基準として設立し村有原野一町三反を富成村より貸與せられ桑園となし此の収益を以て團の經費に充當し會報を隔月に發刊して團員の趣味を誌上に活躍せしめ逐年隆昌を見たり
- 二、大正五年十月時の富成校長新田金治氏團長に就任するや團の組織編制を根底より改革し團の幹部を團員の互選とす大正六年富成小學校長の交迭と共に新任校長吉田實徳氏團長に就任

大正十年四月富成小學校長三本杉德松氏團長に就任す大正五年十月團長新田金治氏就任と同時に報は廢刊せられたり爾來十ヶ年逐年衰頹の氣運に向ひ大正十三年二月副團長以下團の幹部の總退職となり團長三本杉德松氏亦伊達郡小綱木小學校に轉任し團は遂に壊滅したり
大正十三年五月伊達郡は富成小學校原田久道氏に富成青年團の復活を命ず翌六月團の基礎を確立す原田久通氏團長に就任す昭和二年三月自治團となし幹部は團員を以て充當に改正現在に至る

【創立以來の團長】

井上彦次郎 八ヶ年 新田金治 一ヶ年 吉田實徳 四ヶ年
三本杉徳松 四ヶ年 原田久通 三ヶ年 井上豊信 二ヶ年

昭和三年度經費

收入 團員會費七〇圓 計七〇圓

支出 負擔金二三圓 其他四七圓 計七〇圓

現在 基本財産畑畑山林其他桑園一町三反

【女子青年團との關係】

運動會、總集會は連合其他なし

【軍人會、消防組、其他公共團との關係】

團員の上級幹部は大部分在郷軍人分會員たり又消防手となり居るものもあるも殆んど見るべきものなし

●掛田町青年團

名	伊達郡掛田町青年團	事務所所在	伊達郡掛田尋常高等小學校内
長	安倍義眞	官公職又は職業	小學校訓導兼校長
郡聯合青年團代表議員	佐藤喜市	同	農 業 同
			昭和二一年三月二十一日

其他幹部

幹事

菅野哲雄、高橋英一、佐藤善三郎、板垣八郎、渡邊中、加藤市藏、大橋新一、羽川仙太郎

佐藤清二、佐藤德壽、高橋新一

分團長

第一分團長 大橋政、第二分團長 渡邊清、第三分團長 橋内桂壽、幹事 橋内力夫、菅野久喜、菅野政治、菅野芳治

團員數

正團員 一一一名

團員年齡

正團員 滿十五年——二十五年

分團數

三 分團名稱 第一分團、第二分團、第三分團

【沿革】

元掛田青年會の組織ありしが一向振はず爲に大正九年掛田實業補習學校生徒數名相寄り青年修養向上の機關を創設す、同志百四名掛田町青年尙道團と命名す、之最も時代趨勢の氣運に投合したる團結として自信自重し大いに青年修養に努む、其の後國家として統一せる青年團の設置の必要を認めこゝに改名し、組織を益々充實して大正十五年七月十日に掛田町青年團の創立を爲せり、昭和二年十二月本團旗の樹立式を行ふ

【創立以來の團長】

安部義眞 自大正十五年七月 現在

【施設概要】

教育的施設

イ、補習學校、青年訓練所就學出席獎勵 ロ、講習講演會の開催 ハ、圖書館及文庫の設置並に利用、修養會

訓練的施設

イ、入退團式舉行 ロ、團服及團旗の制定 ハ、見學視察

體育的施設

イ、各種體育競技 ロ、運動會、旅行、登山、尙武等

娛樂的施設

イ、會合及會食 ロ、民謡及舞踊

【事業概要】

社會奉仕的事業

1、公園の管理登山者の便宜を圖り一般より好感を得 2、冬季間の排雪作業道路悪水溝の修理、指導標掲示場の設置

品評會及展覽會

1、毎年秋季聯合農産物品評會を開催す 2、展覽會として繪畫藝術寫真等行ひしことあり
風紀及生活改善

【御大典記念事業】

奉安殿附近記念植樹、團旗制定

昭和三年度經費

收 入 町村補助一五圓 共同勞力又は事業收三〇圓 團員會費三五圓 其他五圓 計八五圓

支 出 事務費七圓 事業費四八圓 負擔金一二圓 其他四圓 計七一圓

現在基本財産 現金三〇圓

【補習學校との關係】

補習學校適齡者に對しては各方面青年團にては相互極力出席の督勵をなす。月刊掛田補習タイムスを發行し青年との聯絡を圖り公民教育職業教育社會人としての常識養成に資す

【青年訓練所との關係】

青年訓練所適齡者に對して前項同様出席の督勵をなし特に青年の訓練規律體育等の修養に努む

【女子青年團との關係】

女子青年團とは修養會運動會等共同して行ひ向上發展につくせり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人分會の役員を指導員に囑託せる故これ等との連絡を計り青年團とは密接なる關係を有す
消防組其他當町救護隊とも連絡を計り公共の爲に働くべき事業益々大なり

●小國村青年團

名 稱	伊達郡小國村青年團	事務所所在	伊達郡小國村役場内
團 長	佐藤 惣七	官公職又は職業	村 長
郡聯合青年團代議員	八卷 實		就任年月
其他幹部	幹 事 十六名	農 業	昭和三三年十一月
	分團長 三名		昭和三三年四月
	部 長 十名		
團員數	正團員 四四〇名		
團員年齡	正團員 十四年—三十年		
分團數	三 分團名稱 小國青年第一分團(大字上小國) 小國青年第二分團(大字下小國) 大字大波)		

【沿革】

本村青年團は大正五年十二月二日上小國青年協會、下小國啓進會、大波同窓會等を統一し小國青年團を創立し以て今日に及びたるものなり

【創立以來の團長】

佐藤 要之助	二 年	八卷房藏	一 年	佐藤 四朗	二年五ヶ月
石上與右衛門	二年五ヶ月	八卷房藏	四 年	佐藤 惣七	五ヶ月

【施設概要】

本青年團を三分團に分ち各分團毎に文藝部、體育部、實業部の三部を置き左の事項を實行す

- 1、各大字小學校内に圖書館を設置し文藝部に於ては農家の休日を利用して學術の研究討論演說等の練習をなす
- 2、各小學校内に剣道具其他の運動具を備付、體育部に於て農家の休日を利用して剣道、柔道、角力、庭球其他の競技をなし體力増進に努力す
- 3、各分團實業部に於て試作地を設け新種育成に努力し優良種を配布し又農家の休日を利用して農事改良其他の研究をなす

【事業概要】

- 1、名士を招聘し講演會を開催す
- 2、年一回秋季に於て農作物品評會を開催す
- 3、社會奉仕として道路の改修をなす

【御大典記念事業】

一、分團旗の新調をなす

昭和三年度經費

收 入 町村補助六〇圓 共同勞力又は事業收三圓 計六三圓
 支 出 事務費三圓 事業費三五圓 負擔金一〇圓 其他一五圓 計六三圓

【補習學校との關係】

相互の聯絡を取り生徒の出席督勵をなし特に成績優良なる者は本團に於て之を表彰す

【青年訓練所との關係】

青年訓練所生は青年團員なるを以て訓練所との聯絡を密接にし生徒の出席督勵をなし特に成績優良なる者は之を表彰す

【女子青年團との關係】

相互の聯絡を取り共に向上發展を期す

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

相互の聯絡を密にし共に社會公共の爲に努力す

●靈山村青年團

名 稱	伊達郡靈山村青年團	事務所所在	伊達郡靈山村役場内
團 長	菅野 善三郎	官公職又は職業	村長 就任年月 昭和三年一月
副團長	齋藤 儀造	同	助役 同 大正八年四月
郡聯合青年團代議員	大友 伊清治	同	農 同
其他幹部	幹 事 大橋市三郎、大橋岸藏、小野富五郎、柳沼明治郎、齋藤萬治郎、菅野卓、岡崎勇藏、唐澤儀三、齋藤清吉、大橋龜治、柳沼戰太郎、大友伊清治、橘内仙助、菅野龜太郎、大橋吉重、高野儀平、日下金三郎、齋藤吉右衛門、松本新之丞、菅野明治郎、菅野唯由		
團 員 數	正團員 三八三名	分團長	大石支團長 大橋市三郎 中川支團長 大友伊清治 泉原支團長 橘内仙助
團員年齡	正團員 十五年—三十五年		
分團數	三 分團名稱 大石支團、中川支團、泉原支團		

【沿革】

本村は三大字に夫々青年會の組織ありしが明治四十五年一月靈山青年會を組織し各大字に七支會を置き即ち第一支會大石南組青年團、第二支會大石北組青年團、第三支會大石下組青年團、第四支會中川幟立組、第五支會中川牛坂青年團、第六支會中川共正組、第七支會泉原番神講社以上にして事業としては各支會に於て計畫實行しつつありたり、大正二年四月會則を改正し七支會を三支會とし大石支會中川支會泉原支會と稱す。本會の會長は村長、副會長、助役、各支會役員を以て本會の評議員となせり

大正十三年四月靈山村青年會を青年團と改稱し各支會を支團と改めたり

【創立以來の團長】

齋藤 淺次郎	自明治四十五年一月	一年六ヶ月	菅野 文次郎	自大正二年七月	八ヶ月
大橋 儀左衛門	自大正十年七月	二年二ヶ月	大橋 茂藤治	自大正五年七月	一年九ヶ月
日下 金兵衛	自大正十四年十二月	一年五ヶ月	菅野 善三郎	自昭和三年一月	現在

【施設概要】

本團は青年の智徳を修養し體力を増進し農事の改善品性の向上を圖らんが爲め左の事項を行ふ

【事業概要】

- 一、御慶事記念事業として靈山、山道に植付の櫻樹の補植ミ手入
- 二、靈山史蹟民衆調査會の應援
- 三、冬季積雪の候は各其の道路の排雪をなし交通の便を計る
- 四、時間勵行

昭和三年度經費

收 入	町村補助五〇圓 其他三七圓	計八七圓
支 出	事業費四一圓 負擔金一〇圓 其他一七圓	計六八圓

【補習學校との關係】

就學出席の向上を計らんが爲め夫々勸誘に努力しつゝあり

【青年訓練所との關係】

各々訓練所入所を希望し退所後も後進者を指導しつゝあり

●石戸村青年團

名 稱	伊達郡石戸青年團	事務所所在	伊達郡石田尋常高等小學校内
團 長	櫻井 卯吉	官公職又は職業	小學校長
副團長	寺島 良治		同
部 長	酒井 廣之		同
其他幹部	幹事 石田分團 菅野正義外二十五名 山戸田分團 大橋桂治外六名		同
	分團長 石田分團長 遠藤金作 山戸田分團長 酒井廣之		
	部 長 石田分團なし 山戸田分團 八島勇作、大橋理亮、安田軍藏		
團員數	正團員 一八〇名 特別團員 二〇名		
團員年齡	正團員 十四年—三五年		
分團數	二 分團名稱 石田青年團、山戸田青年團		

【沿革】

昭和二年二月十二日石田青年團、山戸田青年會合同して石戸青年團成立し山戸田小學校に於て發團式を舉ぐ、爾來事務所を石田、山戸田の兩校に一ヶ年交互に置き當番校長を以て正團長とし非番校長を以て副團長と定む

【創立以來の團長】

鹽崎 房丸	自昭和二年三月	一年三ヶ月	櫻井 卯吉	自昭和三年三月	現在
-------	---------	-------	-------	---------	----

【施設概要】

- 一、地方視察
- 一、講演會
- 一、運動會、遠足

【事業概要】

各分團に於て各般の事業を行ふ

昭和三年度經費

収入 町村補助三〇圓 團員會費二五圓 其他六圓 計六一圓
 支出 事務費三四圓 負擔金一二圓 其他六圓 計五二圓

●月館町青年團

名 稱	伊達郡月館町青年團	事務所所在	伊達郡月館尋常高等小學校内
團 長	本田 丹 彌	官公職又は職業	小學校長
副 團 長	菅野 一 三 獎	同	同
部聯合青年團代議員	千葉 獎	同	同
其他幹部	幹 事	同	同
	千葉獎、千葉義一、千葉忠吉、菅野萬郎、加藤徳松、浦住文五郎、齋藤淺治、齋藤覺治、齋藤富雄、齋藤覺治、齋藤省六、佐藤勇吉、本田八郎、本田長吉、佐藤善與、齋藤忠之介、齋藤里見、菅野一三、野崎國雄、金谷省三、半澤義治、高橋富雄、菅野留藏、菅野祐、高橋友一、高橋晴美、高橋善治、高橋四郎、高橋覺治、高橋賢一郎、高木徳雄、菅野信、齋藤熊藏、森常雄、三浦利正、三浦勝、寺島信治、阿部行雄、佐藤保一、阿部政雄、阿部三郎、大河内榮、高野喜七、高野勝雄、寺島清次郎		
團員數	正團員 一七五名	特別團員 三名	其他一一五名
團員年齡	正團員 十四年—二十五年	特別團員 二十六年—三十年	

【沿革】

本町はもと三大字に分れ各大字には明治四十三年三月以來青年會を稱し年齢十七歳より二十五歳までのものを會員とし夜警其他の社會事業をなし來りしも一村を網羅する青年團無く隨而村内の青年統一つかざりしが當時成績良好なりし小學校同窓會が一村の青年團組織に着手し大正九年八月より同十年二月に至り創立確定團則を設け大正十年二月十七日を以て發團式を舉ぐ

【創立以來の團長】

昭和三年一月一日小手川村町制施行により月館町青年團と稱す爾來今日に至る

齋藤 廣 吉 自大正十年二月 五年一ヶ月 本田 丹 彌 自昭和二年四月 現在

【施設概要】

- 一、毎年一回以上總集會の開催
- 二、六、八月の兩月を除き月次修養會の開催
- 三、讀書趣味の養成、御大典記念文庫の圖書の貸出
- 四、雄辯會、體育大會、講演會の開催
- 五、基本金の増成、共同作業の利益或は團員の出金により毎年幾分づゝの基本金積立をなす

【事業概要】

- 一、修 養
 - 1、月次修養會、補習學校ニ聯合して開催
 - 2、講演會講習會、補習學校青年訓練所と聯合
 - 3、記念文庫の圖書の講讀
 - 4、補習學校生徒の出席督勵
 - 5、雄辯大會
- 二、體 育
 - 1、強行軍、青年訓練所と聯合
 - 2、運動會、體育競技會の開催
- 三、社會事業
 - 1、道路の修繕、除雪作業指導標の建設、公德箱の設置
 - 2、敬老會女子青年團と聯合町内七十歳以上の老人招待
 - 3、入退營兵の送迎

【御大典記念事業】

- 一、植林 松苗七百八十本を御大典記念として小學校基本林に植林す
- 二、文庫 記念として文庫を設置し毎年適當の圖書を購入繼續す

昭和三年度經費

收 入 町村補助五五圓 團員會費三〇圓 其他二二〇圓 計二〇五圓
 支 出 事務費四圓 事業費一四一圓 負擔金一〇圓 其他五〇圓 計二〇五圓
 現在基本財産 現金一〇〇圓

【補習學校との關係】

- 一、團員にして補習學校に就學出席するは勿論幹事は之が就學出席を督勵し授業開始期に至れば幹事交互に補習生と共に出席聽講をなし生徒の獎勵監督をなす
- 二、補習學校の終始業式には生徒獎勵のため各幹事臨席す
- 三、講演會講習會等は補習學校と聯合して之を開催す
- 四、毎月の補習學校生徒の招集日には青年團に於て月次修養會を開催し共に學術其他の修養に努む

【青年訓練所との關係】

- 一、青年團員にして訓練所生徒たるものは進で出席をなし尙幹事は生徒の出席を督勵す
- 二、諸種の講演會、講習會及春季の遠足運動秋季の運動會等は訓練所と聯合して開催す

【女子青年團との關係】

- 一、毎年一回男女聯合總會を開催す
- 二、秋季の運動會、講演會、活動寫眞會等は聯合して開催す
- 三、毎年一回男女聯合して敬老會を開く

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

- 一、青年團員にして分會員、消防組員たるものは進んで事業に當り尙青年團として公共團體活動の應援をなす

●小手村青年團

名 稱	伊達郡小手青年團	事務所所在	伊達郡小手小學校内
團 長	大河内 二郎	官公職又は職業	村 長
就任年月			大正十四年一月
郡聯合青年團代議員	阿部 榮 詮	同	小學校長
就任年月			昭和四年一月
其他幹部	分團長 阿部榮詮、高村西松、佐藤一		
團員數	正團員 一三〇名		
團員年齡	正團員 十四年—二十五年		
分團數	三 分副名稱 糠田、上手渡、下手渡		

【沿革】

創立は大正十四年一月にして分團を主體として組織せる一村合同青年團たり

【創立以來の團長】

大河内 二郎 自大正十四年一月 現在

【施設概要】

- 1、年二回の講演會並に總集會
- 2、年一回の見學的旅行
- 3、其他の施設としてはそれら、具體的に有効なる施設をなしつつあり

【事業概要】

- 一、昭和四年三月 小手小學校にて通俗大講演會開催
- 二、昭和四年五月 靈山登山行軍

【御大典記念事業】

- 1、一村の團としては何等の事業をなさざりしも各分團としてはその活動をなしたり

A、植林 B、青年文庫設置 C、指導標改建
昭和三年度經費

收 入 町村補助五〇圓 計五〇圓
支 出 事務費一三圓 事業費二五圓 負擔金七圓 其他五圓 計五〇圓
現在基本財産 現金三六四圓

【補習學校との關係】

1、團員にして補習適齡者はつとめて補習教育を受くる様規程す 2、補校の就學出席をつとめて督勵す

【青年訓練所との關係】

1、團員は努めて青訓に入所し大に國民の資質を高めつつあり 2、青訓の施設に對しては大に後援しつつあり

【女子青年團との關係】

1、團長も處女會長も同一人なるを以て一村として合同施設事業は女子青年團と共同しつつあり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

1、村内各種團體長若しくは有志には團の顧問を推戴して團の發展に應援を受けつつあり
2、青年團として團體のために奉仕しうる事業には進んで従事しつつあり

◎小島村青年團

名 稱	伊達郡小島村青年團	事務所所在	伊達郡小島尋常高等小學校内
團 長	今江 卓治	官公職又は職業	學校長 昭和二一年十月
副 團 長	落合 正太郎	同	農業 同 同三年十一月
郡聯合青年團代表議員	渡邊 爲重郎	同	農業 同 同
其他幹部	幹事 佐藤藤兵衛、安齋新吉、落合準一郎、高木仲吉、國井守治、佐藤勝一、藤原榮、橋本一郎		

分團長 渡邊爲重郎、藤原榮、落合正太郎、高木荒、田代正男、佐藤忍、齋藤孫吉、橋本廣

團員數 正團員 一三一名

團員年齡 正團員 十五年——二十五年

分團數 八

【沿革】

本團は天保時代に創立せられ當時若組連と稱し親睦を計り弊風の矯正に努めたり元治年間に至りて火消組に改稱す明治三十年頃に實業團と改め四十二年に八部落に分れ居たる分部を統一して小島村青年會を發會し現在に至りたるものあり、統一當時は年齢十五歳以上三十五歳までなりしを現在は十五歳より二十五歳迄と改む

【創立以來の團長】

佐藤 祐藏 自大正元年 十ヶ年 天川 五郎 自大正十年四月 五年七ヶ月
今江 卓治 自昭和二年十月 現 在

【施設概要】

- 一、教育的施設
 - 1、月次修養會 2、講習會 3、講演會 4、通俗文庫の設置利用 5、相互修養會
- 二、體育的施設
 - 1、競技會 2、遠足登山 3、劍道 4、體操遊技
- 三、實業的施設
 - 1、作物試作 2、農産物品評會 3、見學視察 4、共同作業
- 四、奉仕的施設其他
 - 1、除雪 2、神社佛閣の掃除 3、山林の警護 4、道路の手入

【事業概要】

- 一、春秋二回の總集會 二、講習及講演會開催 三、圖書購入 四、視察見學及運動會 五、共同作業村有林の下

草刈 六、農産物品評會 七、農作物試作 八、劍道講習

【御大典記念事業】

- 一、村社境内擴張の勞力奉仕
- 二、通俗文庫擴張

昭和三年度經費

收 入 町村補助一八圓 共同勞力又は事業收三〇圓 團員會費二七圓 其他四六圓 計一二一圓
 支 出 事務費一二圓 事業費五七圓 負擔金一五圓 其他三七圓 計一二一圓
 現在基本財産 有價證券一〇圓 現金三一圓

【補習學校との關係】

- 一、就學出席督勵
- 二、試作實習の共同經營
- 三、揭示教育の共同

【青年訓練所との關係】

- 一、就學出席の督勵
- 二、共同作業
- 三、遠足、競技、體操の合同施行

【女子青年團との關係】

- 一、春秋二回の總集會は合同開催
 - 二、講習會開催の合同
 - 三、講演會開催の合同
 - 四、運動會開催の合同
- 【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】
 一、講習、講演會、品評會の共同施行

●川俣町青年團

名 稱	伊達郡川俣町青年團	事務所所在	伊達郡川俣町字新中町七〇内
團 長	菅野與右衛門	官公職又は職業	質業 就任年月 昭和三年五月
副團長	氏家文吉	同	酒造業 同 同二年五月
郡聯合青年團代議員	同 人	同	同

其他幹部

幹事 三本杉徳松、高橋勇明
 部長 五十嵐喜三郎、高橋加久吉、菅野繁、森次郎、菅野永

團員數

正團員 一〇三名

團員年齡

正團員 十三年—三十年

分團數

五 分團名稱 第一より第五

【沿革】

本團は川俣町在住の青年を以て組織し川俣町青年團と稱す

【施設概要】

當分事務所を團長宅に置き將來青年館設立す可く只今計畫中

【事業概要】

補習教育の徹底を計る體育的各種運動競技會、登山、遠足等をなす、名士の講演を聞く、公益事業の補助をなす

【御大典記念事業】

團旗制定及揭示板作製

昭和三年度經費

收 入 町村補助九六圓 共同勞力又は事業收一三四圓 團員會費三八圓 其他二三四圓 計五〇二圓
 支 出 事務費二五圓 事業費二二四圓 負擔金一三圓 其他一七二圓 計四三四圓
 現在基本財産 有價證券二六四圓 現金六八圓

【補習學校との關係】

當團々則第三章第五條に（本團員は年齢學歷相當の補習教育を受ける義務あるものゝす）により補習學校と特に密接なる關係を有す

【青年訓練所との關係】

當團員にして青年訓練所に入所せしもの非常に多し未だ入所せざる者にはそれ〴〵勸誘に努めつゝあり

【女子青年團との關係】

活動寫眞會、敬老會等には互に提携し其の間非常に圓滿なり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

本團員にして軍人會消防組等に席を置くもの非常に多く従つて密接なる關係を有し圓滿なり

●飯坂村青年團

名	稱	伊達郡飯坂村青年團	事務所所在	伊達郡飯坂尋常小學校内
團	長	仲江 雅夫	官公職又は職業	農業
副	團	本田 徳衛	同	同
郡	聯合青年	本田 徳衛	同	同
團	代議員	同	同	同
其他	幹部	幹事 第九區に分ち一區二名宛を置く一八名 部長 文藝部長、運動部長、事業部長の三名を置く		
團	員	數	正團員 一〇八名	
團	員	年	正團員 十五年—二十五年	
分	團	數	九	分團名稱 第一—第九

【沿革】

明治の中頃有志の若者相集りて一つの會を組織し精神の修養に努めたり其の後大正の初年に至り村内一般の青年を以て青年會を組織し智徳體の修養に努めたり、更に大正十四年より義務教育を終へたるものより二十五歳までを正團員として飯坂村青年團と改稱し以て今日に至る

【創立以來の團長】

團	長	豐	自大正十年二月	一ヶ年
團	長	高橋	易	自大正十一年二月
團	長	易		一ヶ年

佐藤	正	同十二年二月	七ヶ月	波多野 惣平	同十三年二月	四ヶ月
佐藤	堅治	同十四年二月	七ヶ月	横山 繁治	同十四年八月	八ヶ月
佐藤	理一郎	同十五年三月	一ヶ年	本田 一孝	自昭和二年三月	一ヶ年
仲江	雅夫	同四年三月	現在			

【施設概要】

團長一名、副團長、代議員、文藝部長、運動部長、事業部長、會計、理事各一名づゝ、設けてそれら知、徳、體の修養を努む

【事業概要】

- 一、各種團體と相關連して公共事業をなす(事業部)
- 二、文庫を設けて讀書の精神を増進し更に月次修養會を設けて月一回づゝ、修養會を開く(文藝部)
- 三、春秋體育、運動會を開きて身體の強健を圖る(運動部)

昭和三年度經費

收	入	町村補助三〇圓	共同勞力又は事業收七一圓五錢	團員會費一五圓五〇錢	其他七圓五〇錢	計一三四圓五錢
支	出	事務費一〇圓五〇錢	事業費三二圓六四錢	負擔金一七圓	其他四三圓二六錢	計一二九圓七八錢

現在基本財産

有價證券五十圓

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人分會と相合して納稅切符の配當をなす、其の他團體とは何れも連絡を圖りつゝ、あり

●大綱木村青年團

名	稱	伊達郡大綱木青年團	事務所所在	伊達郡大綱木小學校内
團	長	澁木 留太郎	官公職又は職業	教員
				就任年月 昭和四年三月

副團長 齊藤義雄 同 農 同 同
 郡聯合青年團代議員 齊藤義雄 同 同 同
 其他幹部 幹事 安田平次郎、齊藤一二、安田倉松、齊藤通、齊藤留吉、佐藤常治、齊藤誠、齊藤留次、齊藤國治

團員數 部長 文藝部長 齋藤誠 運動部長 齋藤傳
 正團員 六〇名
 團員年齡 正團員 十五年——二十五年

【沿革】

大綱木青年會明治四十一年一月四日創立尋いで大正六年大綱木青年團と改稱す

【創立以來の團長】

齊藤今朝之助 安田常右衛門 齋藤市次郎 安田恒次 齋藤龜藏 菅野石藏
 鈴木進 阿部留五郎 丹治武 澁木留太郎

【施設概要】

一、敬老會 一、雄辯會 一、修養會 一、運動會 一、見學旅行 一、役場事業の奉仕 一、風紀改善會

【事業概要】

一、敬老會年一回 一、役場事業の奉仕は納税切符の配布 一、雄辯會は隨時 一、風紀改善會隨時行ふ 一、修養會は毎月 一、村に對する公共事業に對しては團員一同 一、運動會年二回 奉仕的になすものとす 一、見學旅行二ヶ年一回

【御大典記念事業】

茶器百人分記念文字入購入 記念貯金向ふ二十ヶ年繼續團員一人に付毎月參錢基本金の造成に充つ

昭和三年度經費

收 入 村補助四〇圓 共同勞力又は事業收二〇圓 團員會費五〇圓 其他五〇圓 計一六〇圓
 支 出 事務費五圓 事業費一〇〇圓 負擔金一〇圓 其他四五圓 計一六〇圓
 現在基本財産 現金九〇圓

【補習學校との關係】

二十歳までの團員は義務的に補習學校に出席す、補習學校の事業と青年團に關する事業等に關しては互に協議をなして相提携して行ひつゝあり

【青年訓練所との關係】

訓練所入所するものに對しては團員として公務遠行をさまたけず出席を互に勵し合ふ、訓練所行事に就ても萬事後援をなす

【女子青年團との關係】

互に氣脈を通して懇談協議することにせり

●小綱木村青年團

名 稱	伊達郡小綱木村青年團	事務所所在	伊達郡澤分教所内
團 長	佐藤 齊 雄	官公職又は職業	小學校教員
副團長	渡邊 佐七		同
郡聯合青年團代議員	菅野 正 雄		同
其他幹部	幹事 藤原修吾、佐藤喜市、菅野市助、原島市、菅野義光、佐久間政重、村上利喜衛、高橋勝太郎、菅野一郎、佐々木忠男、鈴木清次郎、佐藤綱藏、菅野今朝藏、菅野貢、鳴原義雄		同
理事	菅野岩吉、菅野作男		同

評議員 佐々木幸作、佐藤儀左衛門、佐藤仙八、菅野正雄、菅野作男、下條富藏
 團員 數 正團員 八一名
 團員年齡 正團員 十五年——二十五年

【沿革】

本村は地勢上本張、新張、別張に分れ集合に不便なる所より或は合併し或は分離を繰り返されつゝ、ありしが斯ては各種團體との關係上將又一自治進展の上よりも支障多きを自覺せる所より昨年の千載一遇とも言ふべき御大典を記念すべく統一せる青年團を組織し今日に至る

【創立以來の團長】

佐藤 齊雄 自昭和三年十月 現在

【施設概要】

- 一、知徳修養 補習教育の奨励、講演會の開催、演説討論、視察旅行、風紀の改善、思想の善導
- 一、體力修養 體操教練、劍道、相撲、力持、棒押、運動會
- 一、勤儉の習慣 農事改良事項實行の補助、副業の調査奨励、自己公民たるの素質生産品評會の開設、農業經濟に關する調査、公共事業の補助

【事業概要】

- 一、社會奉仕的作業 天災地變の損害ある場合は團員は奉仕的に作業をなす
- 二、縣道の請負作業 事業資金の造成
- 三、公德箱の設置 部落適當の場所に公德箱を配置し危険物を捨つるものとす

【御大典記念事業】

事業資金造成の目的にて昭和三年度十月より毎年六ヶ月間一人に付繩五十尋宛製作各幹事に於て取纏め相當價格に賣却して該費用に充つることに實行しつゝ、あり
 昭和三年度經費

收 入 町村補助三〇圓 共同勞力又は事業收五〇圓 團員會費三五圓 其他五圓 計一二〇圓
 支 出 事務費八圓 事業費八二圓 負擔金一〇圓 其他二〇圓 計一二〇圓

【補習學校との關係】

補習學校生徒の冬季間の夜學に對しては青年團幹部は缺席生徒の督促毎週交互に生徒の學習狀態參觀指導の任に當り四大祝日には祝賀式に參列終つて體力修養上の競技等をなす

【青年訓練所との關係】

毎年一回秋季運動會を聯合して舉行

【女子青年團との關係】

毎年一回秋季運動會を聯合して舉行せり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

毎年秋季運動會を聯合して舉行することは年中行事の必行事項たり

●富田村青年團

名稱	伊達郡富田村青年團	事務所所在	伊達郡富田村役場内	昭和二一年十一月
團長	菅野 藤之助	官公職又は職業	村長	同年四月
副團長	米澤 茂樹	同	小學校長	同年四月
	菅野 藤衛	同	農業	同元月四月
其他幹部	幹事 鶴澤分團 瀧川秀吉外七名、福澤分團高橋勇吉外二名、小神分團菅野電助外五名			
分團長	米澤茂樹、菅野藤衛、三浦三四三			
團員數	正團員 一六一名 特別團員 九名			
團員年齡	正團員 十五年——二十年 其他二十一年——二十五年			

分團 數 三 分團名稱 鶴澤分團、福澤分團、小神分團

【沿革】

大正十四年四月福澤小學校に於て富田村青年團發團式を擧げ當時の村長菅野重右衛門氏を團長に推薦す而して今日に及べり

【創立以來の團長】

菅野重右衛門 自大正十四年四月 二年六ヶ月 菅野藤之助 自昭和二年十一月 現在

【施設概要】

- 1、智徳修養 補習教育、講演會、見學旅行
- 2、身體鍛鍊 劍道、柔道、遠足、競技
- 3、社會奉仕 道路修繕、指導標建設、村內案内圖建設、除雪

【事業概要】

道路掃除、砂利敷、田畑耕作、木材及薪炭の運搬

【御大典記念事業】

揭示板建設、村社旗杭、村內里程實測

昭和三年度經費

收 入 町村補助六四圓 共同勞力又は事業收二八圓二〇錢 團員會費四〇圓八〇錢 其他一〇圓 計一四三圓

支 出 事務費三圓 事業費九〇圓 負擔金一〇圓 其他四〇圓 計一四三圓

【補習學校との關係】

團則により正團員は補習教育を受くるの義務を有するこゝし之れか出席を獎勵援助す

【青年訓練所との關係】

團則により正團員は青年訓練所に入所するの義務を有するこゝし之れか出席を獎勵援助す

【女子青年團との關係】

講演會、敬老會等には男女合同して主催し常に相提携することに努む

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人分會、消防組等の役員と連絡を保ちて團員の風紀の維持及補習學校、青年訓練所等の出席督勵に關し援助を受

●福田村青年團

名 稱	伊達郡福田村青年團	事務所所在	伊達郡福田尋常高等小學校内
團 長	佐藤源一	官公職又は職業	農業 就任年月 昭和三年四月
郡聯合青年團代議員	吉田文一郎	同	神官 同 大正十一年四月
其他幹事	幹事 二四名		
	分團長 安部吉太郎、八卷常雄		
團員數	正團員 八〇名 特別團員 七〇名		
團員年齡	正團員 十四年—二十年 其他二十一年—二十五年		
分團數	二 分團名稱 第一分團、第二分團		

【沿革】

町村制實施以前既に羽田、秋山の兩大字に各獨立せる青年の團體ありて冬季夜學會を開催せる外會員の演説、討論等主として相互知識の交換を爲せしが二十七、八年戰役後八卷喜代八、佐久間要衛氏等青年の研學、講武し以て時代の要求をなし同年冬期より三十年迄農閑の期節を利用し青年を會同し自ら指導して修養し善良なる公民と努めたり。明治三十年三月會長青田小次郎氏を始め各諸氏とはかり福田登雪會を見るに至れり、本會は家業又は其の他事情により講學し得ざる青年子弟を休日を利用して會同し普通の學科を授け所謂本村教育の普及向上を目的とし會場

を福田小學校に置き支會を大字秋山正覺寺内に設け本支會に六名の役員ありて教務庶務に任じ當時の村會議員十二名を評議員に依頼して其の援助を得て繼續し四十年二月に至れり同年三月八日縣の準則に基き福田村青年會を改稱し從來の本會支會を第一部、第二部に改む大正五年三月五日青年團を改稱して今日に至れり

【創立以來の團長】

青田 小次郎	自明治三十年三月	二ケ年	宗 像 廣 治	自明治三十二年四月	三ケ年
林 甚太郎	自三十五年五月	二ケ年	三 吉 惠 敦	自三十七年十月	五ケ年
桃井 保 義	自四十二年六月	三ケ年	佐 藤 忠 助	自大正元年九月	四ケ年
岡崎 宗 助	自大正五年三月	九ケ年	丹 治 武	自十四年四月	一ケ年
菅野 八 郎	自十五年三月	四ケ月	安 部 吉 太 郎	自年九月	二ケ年
佐藤 源 一	自昭和三年四月	現 在			

【施設概要】

辯論部、剣道部、體育部等ありて相互の知識を磨き體力を養ひ以て強健なる身心を鍛錬す

【事業概要】

- 一、蓄積會ありて青年一人一ヶ月に參錢を貯蓄す
- 一、道路の修繕村社稻荷神社春日神社の掃除をなす
- 一、教育活動寫眞會を一年に一回開き一村の老若男女全部を集めて之を見せしむ

【御大典記念事業】

- 一、小學校裏山に運動場を設置す
- 一、七十才以上を招待して敬老會を開催せり

昭和三年度經費

收 入	共同勞力又は事業收一二〇圓	計一二〇圓
支 出	事務費一〇圓 事業費三四圓 其他五六圓	計一〇〇圓

現在基本財産 現金二〇圓

【補習學校との關係】

青年團員中正團員の大部分は補習學校の生徒にして學術の研究は主に補習學校に於て行ふ

【青年訓練所との關係】

青年團員中正團員の約半数は青年訓練所生徒にして心身の鍛錬を行ふ

【女子青年團との關係】

共に協同して講演會等を開催す

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

青年團員中特別團員の過半は消防手として村内の種々の事業を行ふ

●大久保村青年團

名 稱	伊達郡大久保村青年團	事務所所在	伊達郡大久保小學校内
團 長	高野 武	官公職又は職業	商 業
副團長	安 齋 勇	同	農 業
郡聯合青年團代議員	阿 會 宗 重	同	同
其他幹部	幹 事 阿會直助、三浦政重、古關春義、高野萬次 分團長 阿部重雄、三浦助太郎、菅野傳、安齋正、須田庄八、高野恒男 部 長 齋藤兼三郎、阿部要助、高野修三、古關昇、阿會新一、阿會留八、高橋佐吉、府野信秋 佐藤勝衛、高野八郎	同	同
團員數	正團員 四〇名 特別團員 二〇名 其他一〇名		
團員年齡	正團員 十二年——二十年 其他二十年——三十年		

分團數 七 分團名稱 第一分團より第七分團

【沿革】

大正十年五月十五日創立、福島縣伊達郡大久保男子青年團ニ稱し其の區域は大久保村一團とす、大正十三年九月團旗を調製す

【創立以來の團長】

古關 要	自大正十五年五月	一ケ年	佐藤 菊 彌	自大正十一年五月	一ケ年
阿部 喜三郎	自十二年四月	一ケ年	高野 伊之助	自十三年三月	一ケ年
久能 倉之丞	自十四年三月	一ケ年	古關 勉	自十五年一月	八ケ月
安齋 周吉	自年八月	一ケ月	阿曾 宗重	自年九月	一年六ケ月
高野 武	自昭和三年三月	現在			

【施設概要】

毎年春季總會に於て年中行事を定む、新入團員の爲入團式を行ふ、幹部會に於て豫算案決算案の協議をなす、思想善導の爲名士を聘じて講演を聴く

【事業概要】

タイムス發行、體操用鐵棒設置、標準時計設置、掲示板設置、校庭修繕作業、圖書文庫設置、神社佛閣掃除、敬老會、講演會、雄辯會、演藝會、除雪作業、登山旅行、見學旅行、陸上競技會、村民慰安活動寫眞會、テニスコート設置

【御大典記念事業】

一、標準時計、掲示板設置 二、敬老會開催 昭和三年度經費

收 入 町村補助三〇圓 團員會費一四圓 其他五六圓 計七〇圓

支 出 事務費二〇圓 事業費三五圓 負擔金一五圓 計七〇圓

現在基本財産 現金四五圓

【補習學校との關係】

一、青年團の修養機關として團員は補習教育を受くることとす 二、見學旅行、陸上競技會、講演會等を補習學校と聯合開催す

【青年訓練所との關係】

青年團員の修養機關として訓練所へ入所することに申し合はせ總ての修養的會合を聯合開催しつゝあり

【女子青年團との關係】

講演會、陸上運動會其他修養的會合を聯合して開催す

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人分會長、消防組頭、公共團體長を顧問に推戴し常に其指導を受けつゝあり

●飯野村青年團

名 稱	伊達郡飯野村青年團	事務所所在	伊達郡飯野尋常高等小學校内
團 長	菅野 正	官公職又は職業	農 就任年月 昭和三年十一月
副 團 長	鈴木 宗之助		農 同
	高野 利一		商業 同
郡聯合青年團代議員	高野 幹夫		農 同
其他幹部	幹事 二十三名		
團員數	分團長は幹事兼任にして全部幹事とす		
正團員	八八名	特別團員	一五名
團員年齡	正團員 十五年—二十年	特別團員	二十年以上
分團數	十六	分團名稱	第一分團より第十六分團

【沿革】

大正十一年秋季總集會に於て一時解團せるも古和田亮一氏阿部貞吉氏等の努力に依つて各其一名づゝの發起者を立て同年十月十九日復活幹事會を開催し、同月二十八日再び創立し團員七十餘名あり、各役員の任期は二ヶ年とし現住の青年を以て組織し全村を十六分團に分け、各分團に二名の役員を置き入團勸誘につこむ、以後十三年四月に於て團の結晶も云ふべき團旗を作り樹立式を行ふ、その他御成婚記念の文庫、記念植樹等古和田、高橋、阿部、高橋幹夫等相つぎ團長として奮闘し現在に至る、年々經費百圓内外なりしも昨年度は記念事業のため經費を七十圓に減じ達南デンマークを組織せんを考慮中なり、以後七ヶ年現在に於て團員百二十名役職員二十八名、經費百有餘圓等革新の飯野青年團は現在に至る

【創立以來の團長】

古和田 亮一	自大正十一年十月	一年六ヶ月	高橋 孝一	自十三年十一月	二ヶ年
阿部 貞吉	自十五年十二月	八ヶ月	高橋 幹夫	自昭和二年十一月	一ヶ年
菅野 正	自三年十一月	現在			

【施設概要】

春季總會に於て入退團式を行ひ春季遠足月二回以上の月次修養會秋季運動會春秋二回の道路修理、村社の旗押立建國祭、演藝會、入營兵士の送別會、定期秋季總會、農事視察講話會の開催、體育豫選會、奉仕作業の土手修理、入營兵の歡送其の都度之を定め實行す、郡聯主催體育競技會又は各團主催の體育競技、講話又は幹部講習總集會には必ず出席せしむ

【事業概要】

三月二十一日春季總集會、四月十五日春季道路修理、五月二十九日入營兵の歡送、八月二十一日體育豫選會、十月下旬秋季運動會、四月二十三日春季見學旅行、十月五日秋季道路修理並に村社旗立て同日旗倒し、十一月八日郡聯主催活動後援、十月七日郡體育競技に本田、高橋兩選手出席、同月下旬本田選手縣競技會出席其の他川俣體育競技出席、十一月十一日秋季總會、入營兵士送別會、十二月十二日川俣幹部講習出席、十一月十六日御大典奉祝提灯

行列、十一月下旬一月上旬入營兵士の歡送、一月二十七日日本團主催活動寫眞會、二月十一日雄辯會出席並に建國祭執行、二月十九日青年講話出席、三月一日意見發表會、三月十七日郡聯合青年團總集會、出席演藝會は郡合により四月二十六日舉行す、品評會は十月下旬立毛品評會は桑、麥、米の三點、團員責任を以て審査す、月次修養會は農家の休日を利用し開催す

【御大典記念事業】

久保田式石油發動機三馬力半並に杉山式一號の精米機を購入、自村自給の目的を以て全村の米を精白せんす、但し經費の都合により五ヶ年間の繼續事業をなす

三馬力半久保田式石油發動機一臺	金五百五拾圓也
杉山一號精米機一臺	
外に地車雜費試運轉迄	金七拾圓也の豫定
計金六百貳拾圓也	

昭和三年度經費

收 入	町村補助三〇圓	共同勞力又は事業收三四圓五錢	團員會費五圓	其他二圓八錢	計七一圓五九錢
支 出	事務費二圓六六錢	事業費四一圓二四錢	負擔金一七圓	其他七圓五〇錢	計六八圓四〇錢
現在基本財産	現金九六圓一〇錢				

【補習學校との關係】

滿二十年未滿の正團員は補習教育を受くる義務あるものとす、青年團同一の目的にて入團勸誘、出席督勵等に盡力、春秋見學、秋季運動會の合同開催村農會の後援として農産物品評會開催其の他團と合同して講習、講話會の開催等農村經營學德修養に努む、又奉仕事業として小學校東土手の手入をなし阿部專科訓導と共に農村視察、篤農家訪問等團員と提携して活動す

【青年訓練所との關係】

未入所者の勸誘出席督勵、其他年長者の團員は訓練所生指導の任に當る等共存的の活動をなす

【女子青年團との關係】
講習、講話、總集會、演藝會、秋季運動會合同開催又修養的方面に指導の任に當る等

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】
軍人會、軍事講話の合同開催、消防組、火事其他特急の場合に於て極力應援をなす其他火防宣傳、夜警等につ
こめ團員内には十數名の消防手あり其他他村農會の事業たる立毛品評會には審査を引うけ農産物品評會の應援等農
事實行組合に加入し團員協力以て農村經營、品種改良作物增收等農村振興を主として活動す

●青木村青年團

名 稱	伊達郡青木青年團	事務所所在	伊達郡青木小學校内
團 長	阿部 正雄	官公職又は職業	農 業
副 團 長	加藤 正雄	同	同
郡聯合青年團代議員	阿部 正雄	同	同
其他幹部	幹事 村行政區各二名 黒澤金男、大内紀舟、三浦傳、松本覺、佐藤次男、中村憲一、須田誠、齋藤常光、菅野賢三郎、阿曾佐多吉、加藤文雄、齋藤市藏	同	同
團員數	正團員 九五名 特別團員 一五名	部長 學術部長 阿曾一也 實業部長 阿部豊藏 體育部長 伊藤正	昭和三十五年五月
團員年齡	正團員 十五年——二十五年 其他 二十六年——三十年		同四年五月

【沿革】

明治三十二年頃より村内有志の青年冬季間小學校に會合し攻學會となつて夜學會を催し來りしが更に明治三十九年に至り村内一般の青年を網羅して會員を募り青木村青年會と改稱し爾來十數星霜村内の惡風習を打破し自治の矯正を計る等日夜振進として青年の修養に努力し來りしが以後名稱の改正に依り青木村青年團と改稱し致々として今

尙青年の指導教育に務め居るものなり

【創立以來の團長】

伊藤 久雄	自大正十年五月	四ヶ年	伊藤 吉雄	自大正十四年五月	一ヶ年
黒澤 正名	自十五年五月	二ヶ年	阿部 正雄	自昭和三年五月	現在

【施設概要】

學術部、體育部實業部と分ち學術部は概ね知能啓蒙を主とし、小學校内に圖書部を設置し隨時一般之れを讀書するに供す、體育部は主に體育方面の發達を期するにあり劍道、柔道具の設備其の外砲丸、槍、圓盤何れも一般團員の費用に當て體育の増進を計る、實業部は特に本團經費支辨の一財源とし桑園一反歩を借入れ之が研究的に耕作し他の模範に足れり

【事業概要】

一、圖書部の擴張 一、投稿文藝發刊 一、書畫展覽會開催 一、講演會の開催 一、雄辯會の開催 一、演藝會の開催 一、桑園の借入耕作 一、模範青年表彰 一、村内農作物實地視察 一、健康會の組織 一、體育競技會 出場選手養成 一、柔道及び劍道の復活

【御大典記念事業】

御大典記念事業としては専ら本團基本金造成に努力し本團員一日一厘を積立て之れを預金とすものなり
昭和三年度經費

收 入	町村補助二〇圓 共同勞力又は事業收三五圓 團員會費七圓 其他一九圓三〇錢 計八一圓三〇錢
支 出	事務費二〇圓三〇錢 事業費四五圓 負擔金七圓 其他一一圓四八錢 計八一圓三〇錢
現在基本財産	有價證券一〇〇圓 現金一五〇圓

【補習學校との關係】

補習校生徒は本團の正員なるを以て専ら共通を計り特に出席督勵各種の修養會等連合的に開催し其の親密を計る又補習校長を本團總理と仰ぎ各關係職員を顧問となし同一指導を受け居るなり

【青年訓練所との關係】

青年訓練所は青年指導の新曙光なるを以て之の隆盛と否とは眞に團發展にも影響するにより極力之が指導に便す可く方策を講じ居るなり

【女子青年團との關係】

一村團體上特に女子青年團とは相連絡し男女混合の許す限り種々の修養會や研究會を聯合し之れを開催し其の親密を深からしむ

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人會又は消防組は我々團體の先輩なれば勿論團の發展上指導を授け居るものなり依て軍人分會長及び消防組頭を顧問に推戴す外に青木同窓會なるものとも同様關係上同窓會長をも顧問に推戴す

●立子山村徳成青年團

名 稱	伊達郡立子山村徳成青年團	事務所所在	伊達郡立子山尋常高等小學校内
團 長	阿部 一 以	官公職又は職業	農
副 團 長	佐藤 加 一		商
郡聯合青年團代議員	阿部 一 以	同	同
其他幹部	幹 事	農	同
	黑澤幸一、大河内銀次、寶槻仙吉、寺島光忠、寺島敏、石川正雄、高橋政吉、阿部善雄、三本杉正人、伊藤定吉、村上薦、高橋周市、佐藤源彌、黑澤良一、佐藤徳居、高橋良明、香野武、三浦正		
主 計	三浦弘		
書 記	香野薫		
分團長	大河内正義、高橋與七、菅野佐一、二階堂薫、黑澤賢、三浦幸吉		

團 員 數	部長	體育部長	橋本正元	文藝部長	黑澤協
正團員	七八名	特別團員	三七名	其他一七名(名譽團員顧問)	
團員年齡	正團員	十四年—二十年	其他	二十一年—二十五年	

【沿革】

明治十九年二月時の青年相謀り學術研究會を組織し學術の補習、風紀の改善を圖りしに濫觴し、明治二十六年五月新に講學會起り、二十九年四月更に小學校同窓會の組織あり、主に冬季間の夜間を開設し夫々會の發展を企劃せるが何れも部落の集團にして一村を統一せる青年團は未だ其の設置を見られざりき、明治三十七年日露の役起るや本村出征者中には遺族の生計に困難するものあるに至れり、茲に於て本村青年協力して此等遺族を救護する事となりしが各團體別々に活動するの不利を覺り從來の各團體協議一決し明治三十八年一月合同團結して立子山徳成會と改稱し、村勢調査、農事の改良、補習教育の徹底等を圖り成績見るべきものあり大正八年三月及び大正十一年二月縣の表彰を受く、大正十二年三月徳成青年團と改稱し以て今日に及べり

【創立以來の團長】

引 地 守 吉	自明治三十八年三月	三年六ヶ月	朝 倉 徳 應	自明治四十一年十月	一年五ヶ月
三 浦 政 吉	自四十四年三月	一年六ヶ月	高 橋 總 治	自四十四年十月	三ヶ年
阿 部 善 十 郎	自大正三年十月	二ヶ年	朝 倉 博	自大正五年十月	四ヶ年
黑 澤 市 郎	自九年十月	一年六ヶ月	寶 槻 直 澄	自十一年三月	四ヶ年
橋 本 三 二	自十五年三月	二ヶ年	阿 部 一 以	自昭和三年三月	現 在

【施設概要】

- 一、智徳修養に關するもの
 - イ、補習教育獎勵、講習會、講演會、雄辯會等開催
 - ロ、巡回文庫の利用、視察、見學、旅行等
- 二、體育に關するもの

イ、本團に體育部を設置し、講習會の開催、各種競技實施指導を受く
 ロ、其の他勞働作業、庭球、相撲、水泳等
 ハ、登山、行軍、運動會
 三、社會奉仕に關するもの
 イ、老人並に主婦慰安のため活動寫眞會、觀櫻會の開催
 ロ、入退兵の歡送迎會
 ハ、道路並に學校校庭の修理作業
 四、其の他娛樂機關思想善導として琵琶會を組織し専ら改善に努めつ、あり

【事業概要】

總集會年一回若しくは二回、月次修養會一ヶ月二回乃至三回、機關雜誌龍兒の叫發刊(年六回) 基本金壹千圓を目的とし團員毎日壹厘宛の積立をなす

【御大典記念事業】

一、約十町歩の植林(杉木)をなす 二、指導標設置後援

昭和三年度經費

收 入 共同勞力又は事業收八七圓 團員會費四三圓 其他一〇圓 計一四〇圓
 支 出 事務費二八圓 事業費八一圓 負擔金一〇圓 計一一九圓
 現在基本財産 有價證券五五〇圓 現金一五圓 田畑山林其他四〇圓(立木見積額)

【補習學校との關係】

本團員は補習教育を受くるの義務あるものにして其の關係最も密接なり、故に補習生徒の活動如何は直に本團の盛衰に關する事大なるを以て之が指導の中心たる團長初め本團幹部は常に學校と協力して智徳の修養並に體育の向上を圖り兼て自治公民としての訓練陶冶に留意して善導しつ、あり

【青年訓練所との關係】

團員は何れも訓練所生にして入所し各自心身の鍛錬に智徳の修養に體育の向上に夫々専心研鑽を積みつ、あり故に團長並に本團幹部は主事指導員と協力一體となり之が獎勵援助に努む

【女子青年團との關係】

一家の隆盛は少くも家族の協力一致に待つと同様、一ヶ村の發展には必ず舉村一致、兩性協調するに有らざれば眞の發展は得て望むべからず、此の意味に於て本團は特に女子青年團と相提携し修養に、研究に、事業遂行に生活の改善に夫々連繫を保ち相互の向上發展に努めつ、あり

【軍人會、消防組、其他公共團體との關係】

軍人會と云ひ消防組と言ひ或は其の他公共團體と云ひ、大部分は本團員若くは先輩を以て組織せらる、を以て名稱こそ異なれ本質に於ては全く同一なるの感あり、故に此の見地より相互に同一歩調を取り連絡關係を保ちつ、向上發展を圖る

三、昭和三年度各青年團一覽表

町村名	團體名	事務所所在地	正團員數	資 産		經 費		記念事業要項
				基本財産	其他	計	一ヶ年ノ經費	
桑折町	桑折町青年團	桑折小學	三〇	五五	一四	七〇	九三	標準時計設置、御大典映畫無料公開
長岡村	長岡村同	長岡同	二三	一	一	二	一五	圖書部運動部辯論部設置、指導標建設
東湯野村	東湯野村同	東湯野同	八	三六	〇	三六	二九	文庫改善、團史編纂
湯野村	湯野村同	湯野同	一六	二六〇	一	二六〇	三〇四	團歌團旗の作製、體育振興、基本増資
茂庭村	茂庭村同	茂庭同	一三	一	一	二	三九	團旗購入、團歌制定

大綱木村	同	大綱木村	字前川一	六	七	一六	名入(記念)茶器購入、基本金造成
小綱木村	同	小綱木村	小綱木小	一	一	三〇	事業資金造成(團員の勞力)
富田村	同	富田村	村役場	一六	一	一四	揭示板建設、村社旗杭、村内里程實測
福田村	同	福田村	大字羽田山の坊五	八	一	二〇	運動場設置、敬老會
大久保村	同	大久保村	大久保小學校	四	一	七	標準時計揭示板設置、敬老會
飯野村	同	飯野村	飯野同	八	一	三	石油發動機二臺購入
青木村	同	青木村	青木同	五	一	八	基本金造成
立子山村	同	立子山村	立子山同	六	一	一四	植林、指導標設立

附 錄

團員文藻

吾が團の誇り

長岡村青年團 佐藤重雄

靈山の城跡を遠く東に拜し、西に吾妻の高峯を仰ぎ指上、阿武隈の兩清流を眼前に見て、伊達平野の一部に介在する農村にも、燃ゆるが如き元氣ある若人の團結せる青年團のある事を忘れられてはならぬ、茲に我が團の誇りを紹介しやう。

理解せぬ人は云ふ「長岡青年の氣質は亂暴である」とけれ共事實は之と相反して、我が青年は義氣に富み品行も善いのである、然らば何故に斯る言葉が生れたのであるか話は少し古い。

大正三年三月大正鐵橋の位置争ひから桑折町を相手に大騒動を起して、縣下を震撼せしめたとして現在の青年が亂暴氣質とは云はれぬ、今より凡そ三百年以前寛延二年

に信達の飢饉を一身に救ふた義民齋藤彦内を生みし吾が村の青年に今尙義氣の流れ居るは當然の事である。

春秋二回の總會には團員百十數名一人の缺席も無く、そして決議案や、建議案に對しては、各自意見によつて討論するが一旦可決されしものには、敵味方の別は更に無く、一日も早く實行されん事を祈つて居る、之れ我が團第一の誇りである。

第二には青年團と小學校との關係が特に深き事である農村の休日等には、多數の團員が小學校に集り、圖書に依りて智識を磨く者或は卓球劍道に體力を練り居る者の多い事は他に比無しと云ふても過言ではなからう。

殊に我が團は體育の獎勵に意を注ぎ、毎週水土の二晩

を青年の剣道稽古日ご定め、多數の團員が寒氣と戦い或は玉の様な汗を流して練習する有様は實に壯快である。もしそれ長岡校の附近を通らんかその人は必ずや竹刀の音と掛聲とが勇ましく響くのを聞き得るでせう。今や新



思想が遠慮なく農村にまで流れ込む時、然も東北交通の中樞にして伊達郡の關門たる我が村にと斯る思想が傳疏し來るとも何んの恐ることなきは實に青年の思想堅固に且つ義氣に富めるを物語るものである。

半田村青年團 吉 田 秀 穂

一 追 憶

私は未だ學校に通つてゐた。

柿の實は眞紅に熟れて、半田の山々は、綺麗な紅葉に色彩られてゐた。

澄み切つた大空に、眞綿の様な振切れ雲が、ふんわりと浮んで、なごやかな秋日和が、しばらくの間續いた。稻稈は良く枯れて、穂は充分に乾燥した。

「申し分のない乾燥だ。」

村人達は、その一粒を振切つて口に入れてはパチツと云ふ硬い音を立てて喜んでゐた。秋揚げも順調に終つて麥畑の黒土の上に、ミルクの色の朝霧が立籠る頃だつた隣りの義ちゃん、前の信ちゃん、それから後の部落の×

×さん達なき皆んなが一日柴切りに行つた。秋揚げ後雪が降る頃迄柴切りに行くのは仕事の順序として當然なことであつた。

けれども、夕方皆んなが空身で歸つて來たことが私には分らないことだつた。その翌春又皆んなは山に登つた村有林の松の枝下しのためだつた。日當りのよい土堤には露の臺が頭を擡げてゐた。その夏は暑氣が厳しかつた朝夕の挨拶にはきつと暑さのことが話題にのぼつた。

けれども、盂蘭盆が過ぎてからは、矢張り涼しかつた美しい月光が初秋の夜を、澄ます様になつた。

「愈々出來て來ました。柴を切つたり、松の枝下しをやつたり、兎に角汗の結晶です。團結の賜物です」喧しく

するつちよんの鳴くある晩、青年團長をしてゐる菩提寺の若い住職が元氣よく父の前にやつて來た。彼の顔は、云ひ知れぬ喜悅と、感激ミに輝いてゐた。緑の地に青の字を月桂樹で包んで中央に白く染抜いた旗は、爽やか感じと、鮮やかな印象とを小さい私に與へて呉れた。その周圍を飾る。金モールの房もきらきらと美しくあつた。旗竿は、ほのかな漆の香を放つてた。私は父の側で黙りこくつて旗や、旗竿を見詰めてゐた。——少年世界を愛讀してゐた時分の、おほろけな私の追憶である。——

二 大いなる力を慕ふ

心剝奪者の役場の小使春さんが「明後日は國旗を掲げなさい。」と告げて行つた。

岩手縣地方で行はれてゐる。陸軍特別大演習を御統監遊ばすため、天皇陛下が行幸あらせれるその御道すがらである。

K驛は村の南の玄關であり、F驛は村の北の門口である。鐵道は此の二つの小驛を結ぶために、略々村の中央を田圃ミ、桑園と、麥畑との間を眞直ぐに走つてゐる。

團服を持たない團員は羽織、袴で定刻迄に小學校庭に集合した。抽籤の結果選ばれた、訓練所生のうちの若干名は、K驛頭プラットフォームに於いて、天皇陛下御召列車の御通過を御迎え申上げる光榮を擔ふてゐた。

勿論彼等の内の一人は團旗を捧げてゐた。軍人分會員や、小學生と共に、團旗を先頭に私達は、鐵道に沿つた縣道をK驛の方に歩いて行つた。山の側の物持ちの樺の門柱にも、桑園の中の葉屋根の軒にも、國旗が掲げられてあつた。

「アットフォームに出るには、靴の色が黒くなくては悪いと云はれたからおまつさんのを穿いて來た。」Bは少しがぶつく黒のゴム靴を、素足に穿いてゐた。緊張してゐる顔は、ほんのりと櫻色に上氣してゐた。

「俺等の村を、天皇陛下が御通り遊すんだなあ——。」Mには感激に燃えた瞳で、黄色の波打つ路傍の田圃から向ふの桑園を、それから鎮守の森を、部落の人家を、ぐるりと一渡り見廻した。

「俺は野良仕事の往復に歩く踏切りを、天皇陛下の御召列車が通過するんだ。」何か大いなる力にでも壓せられたかの様にWはうつむいて口をつぐんでしまつた。

驛の方では近郷から集つた人々がうごめいてゐた。

小坂村青年團 熊坂善七

伊達の北部有名な小坂峠麓に位する一農村こそ、我が愛する郷土小坂村である。伊達の平野を一時に集め、阿武隈の奔流を隔てて遠く南朝の忠臣北畠氏の遺蹟靈山に相對して居る。我が青年團は大正九年十一月二十二日畏くも 東宮殿下より全國青年團に賜りたる令旨に感激せし若人の友情と愛郷の精神の結晶である。

本村には従來青年會云ふ團體が、四つの大字に蟠居して居たのであつたが、大正九年今の青年團を創立し、團員の互選によつて佐藤友一君を團長に戴き、一致協力修養に、社交に、意氣と希望を以つて圓滿なる一大家庭の如く、圓かに然かも愉快に、團の爲、村の爲に盡して居る。天の時を得、地の利を得、而して人の和を得て、眞に我等青年の理想郷こそ我が青年團である。他町村を見るに、往々各部落の分團とか支團とかを、統一した行動を執ることが出來ず。困つて居る青年團も少くなくないやうに聞へて居るが吾が團にはこの憂がない、之を先づ誇りとせねばならぬ。

實業部がある。農村振興は吾等青年の力に俟つこと多きを自覺し、常に農會と相俟つて其の實を擧げん事に努めて居る。先頃金肥節約の道程として堆肥の改良を叫び、堆積堆肥を實行し宣傳した時なごは、村内の農家に一大センセイションを捲き起し、お陰でどん／＼村内に普及した。

昨秋御即位の大典を永久に記念する爲、圖書部に巡回文庫を設け、修養、文藝、農業、娛樂等大いに内容の充實を計つて、團員の智慾を充たして居る。其の他辯論部、劍道部、競技部の三部がある。競技部の秋場武夫君。辯論部の和合庄次君の活躍等實に目覺しいものだ。

大正十五年青年訓練所の設立を見るに及び、青年團との關係に付いて、不安の叫びが、少なからずあつたやうであるが、我が團では、副團長佐藤進君其の他から適當なる者を指導員に擧げて居るのでよく聯絡提携して、一意青年團の資質向上に努めて居る。等、等、擧げられれば隨分あるけれど、それにも増して他に誇りたいのは、創

立以來團長に佐藤友一君を戴いて居るこゝである。同君は我等の選んだ團長である。現在では概ね團員から選任する傾向が見えるけれども、大正九年の我青年團創立當時では、小學校長とか、村長が團長になつたものであつたが我が團ではこの殻を破つて、僅か十九歳の白面の美少年であつた同君を選んだ時は當局からも一寸驚かれた程であつたが、團長から團員に至る迄の燃ゆるが如き自治的精神は見事に發揮された。『我等の青年の手に依つて』を標榜して血みぎろの奮闘を續けて來た。今や創立以來拾有餘年、着々其の實を結びつつある。團長は我等の心臓だ。團長と團員は一心同體だ。これは到底天下取りの

團長に見る事の出來ない暖かい情景である。小坂村青年團員たる者之を高らかに、他に向つて誇る先榮を有するものである。

各大字の部落的偏見を排して統一したのも佐藤君の徳の致す處である。團長として十有餘年に亘り絶えざる献身的努力は本團をして今日在らしめた所以である。君の熱誠迸しる處、圖書部も、實業部も、將又劍道部も、競技、辯論の各部も皆隆々として盛んなる。眞に同君は團員崇敬の的だ、かかる名團長を戴くは、我が團の最も誇りとするところである。

伊達崎村青年團 石幡安雄

智徳を修め體を練り以て質實剛健なる國民の資質向上を團るをスローガンとせる我が團は大正六年三月創設されたのであります。此のスローガンを徹底すべく智徳の補習學校に於し専ら修め研究會に依つて養へ、體は凡ゆる陸上競技に劍道に將又角力に鍛へるのである。

然し層一層發展向上を圖るが爲に文藝部、雄辯部、運動部を設けて團員各自が其れに依つて、研究を怠らぬ様努めて居る。尙其外寂寞なる農村の緩和を目的とせる趣味娛樂として學藝部、音樂部に依つて助長しつつあります。こうして内には實質を充實して行くと共に外にもそれ

く發展しております。即ち指道標あり、除雪器あり、又は公共事業として奉仕作業をも爲し直接間接に社會に貢献して居るのである。指道標除雪器は大正六年創立と同時に設け特に除雪器は團員の製作になり、降雪時には多大の便利を與へて居ると言ふ事は事實が雄辯に物語つております。

近年青年團が訓練所又は補習學校等との折合が好ましくないと云ふ事を往々耳にするが、畢竟それは青年團の愚劣を知せるに過ぎない。我が團に於てはかかる不祥事は毫もなく既に補習學校が再三表彰された事に依つて推察出来ると思ふ。其れ即ち先輩諸氏の指導鞭撻出席を督勵する青年團の盡力が大いに加味されて居るのであります。我が青年團は創立日尙淺いが其の實績は大正十年十一月時の長官宮田縣知事殿より表彰状及び金一封を授與されたと言ふ事によつて知るべきである。

訓練所との關係は今更改めて言ふ事もないだろうが、親和を圖るために我が團の歩み來れる道の一つを擧げて見ませう。我が團では毎年二回宛修學を兼ね遠足を舉行しておりましたが、新たに訓練所を設置せらるるに當りそれを廢し訓練所にて行ふ春秋二回の行軍に参加したのであります。さすれば團員所員は春若しくは秋の一日を共に樂しみを頌ち、共に苦痛を忍び、共に語ふならば如

何にしても親密ならざるを得ぬのである。若しも訓練所との折合が好ましくない場合は此の事をお奨め致します。終りに西山安丸氏の作歌になれる團歌を紹介して擱筆する事に致します。

(1) 銀鏡ひらく阿武隈の岸を飾りし田に畑に

朝日輝く美しさ

日々に新にうつる世の粹をあつめて進むにそ

これ我が團の務めなり。

(2) 天に聳ゆる靈山の

風雨に堪へる幾萬年

あゝ雄大のこの景色

隈畔健兒の意氣精神

凝つて岷々たる岩となり

流れてつきざる川となる

(3) 鐵にひとしき此の身體

勇往不退の意をこめて

誠心誠意血を湧し

正義の道を歩みつつ

智慧をみがきて徳をたつ

これ我が團の理想なり



森江野村青年團 齋 藤 義 吉

伊達の野の一角、吾が森江野村青年團は其の以前森江野村聯合青年會と呼んだ。之れは大正四年稔りの秋、擧げさせられし 先帝陛下の御即位の慶典を記念として、

各大字の部落に於て設立せられたる青年會を總合せしものなりしが、其の後大正十三年從來の聯合青年會を森江野村青年團と改め、各部落における青年會は其の分團として、ここに初めて今日見る、名實共に完備せる若人の集團を見るに至つたのである。

而して改稱間もなく作成せられし(揚々然)たる團旗の下に集ふ若人男子否團員の數無慮二百名、今や世は昭和の文明に光り輝く進展と共に日一日と其の健實性を發揮して來たのである。而して我が青年團の誇りとすべき事業其の他は各分團に於て夫れ／＼確然たる團則にのつとり、或ひは實業の研究に、或ひは精神修養に、社會奉仕に體育の獎勵に凡て全力を傾注して之が實行實現に寧日もなき次第である。

今筆者が屬する森山東部分團を實例として掲ぐれば團

則第四條

本團は相互の交誼を厚うし智識を交換し體育を獎勵し勤儉節約を以つて目的とす

第五條 本團の目的を達せんがため左の事項を行ふ

一、學術を研究し並に討論演説をなす

二、體育を獎勵し惡弊を矯正する

三、實業の改善を圖る

四、勤儉貯蓄の法を樹つる

學術の研究及び討論演説等は各自みづから平常之が修養に務むる様すすめ春秋二季に於ける定時總會及び農閑期又は農休日を利用して熱血湧き筋骨躍る若人の胸中に滿ち來る潮の如く秘めらるる意見を、正々堂々に正義を唯一のモットーとして誠意を披瀝しそして互に人格の識見と徹底せる批判力とを養ひつつあるのである。

體育を獎勵し惡弊を矯正する段に至りては近來青年團員各自の自覺に依つてとみに揚り、體育運動所謂スポーツ全盛の今日吾が團にありても、實に見るべきである。

文化の進むにつれ例へ血氣にはやる若人とは云へ舊日に聞くが如き野卑な悪弊を見るべき行動を敢てなすが如き青年の殆ど其の影を没するに至つたのは又吾等青年團努力の賜を見るべきではあるまいか。

實業の改善を圖るに至つては、講師を招聘して農蠶業に關する講話會を開催し又試作田を經營し米穀栽培の改良、增收を目的として吾國人口問題に俟つ食糧問題の解決策を講じつつある。又農家に適切なる副業を研究すべく貯水池を利用し養鯉を行ひ、年々頗る好成績にて尠からぬ剩餘を見之を以つて勤儉貯蓄の法を講じて居るのである。

又社會奉仕には献身的努力をばらつて居る事も亦吾團としての誇りであらねばならぬ。指道標は早くより、村内各要所で建立せられ之がために一般行人の如何に便宜に價する事であらう。悪路の修繕又然り、冬期に於け



富野村青年團 氏 家 弘 善

「誇りは傲慢である。併し誇り得る何物をも、持たない

こゝは、悲哀である。」後藤靜香先生は申されて居りま

る除雪作業は之又一般衆人より如何なる好感をもたらされつつあるか。殊に彼の可憐なる通學兒童等は、如何なる大雪の日に遭遇するも易々として登校をなし學業に勵むを得るは當局者より大いなる感謝の念を以てせられつつあるは實に吾々として満足に堪えぬ次第である。

又初秋の頃農繁期も一先づ段落を告ぐる季を見計ひ年々又は隔年一回位、見學と慰安とを求めて、或ひは高山を跋渉し或ひは名所を訪れ、又は官衙諸機關を訪ぬる等は如何に有意義にして樂しき事か。我團近年の之等が實績を示せば、大正十三年十月一泊にて仙臺松島見學遊覽同十五年十月縣立郡山農事試驗場見學、昭和二年十月靈山探勝、昭和三年十月一泊にて吾妻山跋渉。

如上吾が團は團員各自の自覺奮闘によつて逐年長足の進歩發展を見つつある事正に之れ吾が森江野村青年團の誇りである。

一、富野村サフラン俱樂部

組織 富野村居住の男子の同志入退會は全員の承認必要

目的 農業の改善を期し、藥用サフラン其の他のものを相互に研究し、兼て圓滿なる人格を涵養する

役員 幹事若干名内一名代表者

事業 (イ)例會(毎月三日夜) (ロ)試作地(一畝歩以上) (ハ)共同試作地(近々設置の豫定) (ニ)種苗の共同購入及生産物の共同販賣 (ホ)書籍の共同購入及回覽 (ヘ)篤農家の視察等

經費 共同作業收入會費(毎月五錢以上)

備考 創立昭和三年二月現在部員八名代表者氏家弘善

組織 富野村居住の同志入退會は部長に申出

役員 部長、副部長各々一名方部長若干名

事業 (イ)研究會の開催 (ロ)『野菜の研究』の發行(毎月一回乃至三回) (ハ)種苗の共同購入(ニ)視察旅行等

す、これから私の書きます事は、特に我團の誇りとして申上げるのも、お恥しいつまらないものですが、一寸類が少ないこゝこゝ信じてます故筆を取りました。少しでも皆々様の御参考になりましたら幸でございます。さて私達はお互修養につとめてるますが、其の修養とは、如何なる意味のものでございませうか。私達は常に其の自分の身體能力に應じて、個性の發揮につとめ、自己の完成を目ざして少しなりとも、社會の進歩發展に献身努力するこゝが、眞の修養でないか存じます。然し身體は精神の手段でなく、私達は社會の方法でないことを斷つて置きます。現在の農村云々と私が改めて申上げる迄でもありません。只この農村の現状を打開し、堅實な明るい愛と信との滿ちた理想郷を造るのは、私達青年を以て他ならないとは、人も又自分も許して居るものであります。然らば如何にすればよろしいか申しますと、その道は多々ありませうが、私は俱樂部組織にして、各自が精神修養を第一とし、自發的に興味を以て、相互に農事を研究すれば、確に救うこゝが出來ると、乏しい體験を以てしても斷言致すこゝが出來ます。我團にはサフラン俱樂部野菜俱樂部の二つがあり、それら農業改善に努め、着々改良の實を擧げつつあります。左に簡単に内容の一斑を記して見ませう。

備考 創立昭和三年十月十七日現在部員四十一名、部長氏家弘善、副部長齋藤幸助、方部長九名
 創立日淺く未だ見るべきものございせんが、昭和四年度は青年團の野菜品評會、女子青年團必行事項の宅地附近の野菜栽培、村農會の野菜講習會開催等少し宛効果

が現れつつあります。私達は如何に無力なるかをよく知つてゐます。然し青年の純真なる友情、愛郷の精神を以て團結し、絶えず希望の光を見つめて奮闘したならば必ずや目的を達するこゝが出来ることと確信致して居るものであります。

白根村青年團 霜 山 安 治

四方山に圍まれた白根云ふすりばちの如き地形を有して居る。我が自然に各青年個人は育まれたのである。東に高くそびゆる館森山や緑滴る若葉は深く山間に滾々、湧き出づる泉は清水を水源とし白根川となり。谷間流る、清き流れに影さす百合の花は美しくそして華やかに平和な空氣にゆられ流れ砕くる水景をも形容し能はざる絶景であり、青春の希望は青年を一層青年たらしめ何等か果すべき道は秘んで居た。

愛はあり感激はある。私はこんな天地は二つとない人類界を超越した所他の花は赤くないと自重自愛と云ふよりも、寧ろ天地を愛すと云ふ厚き觀念は青年の心理であり、吾が青年團のモットーであることを知つた。花は笑ひ、鳥はなく季節の推移に伴ふて譜が違ひ、曲は變ずる農村自然の神祕的音樂は奏するこゝした自然に恵まれた吾々青年は朝は早く、田園に鎌を取る鎌を取る小鳥と共に二分合唱するなご八想の音樂に送られて三々五々歩みを揃へて、人道を踏む各自己の心情は愉快に満ちて大宇宙の大使命である農村青年は創造するのである。こゝした自然に教養され累積した美訓は共に働き共に

樂しみ共に歩を同じうするこの眞理なる大精神は吾が青年團の動かすべからざる原則である。自己を靜かに考へ靜かに反省した時に自然に直面して居る。吾々青年は無盡藏なる寶庫の鍵である果すべき責任は偉大であり、我が日本國體の大使命をも果さんとするものである。申すも畏き御大典をあげさせらるゝと共に、年は改つて昭和となり吾等の心機も更に一新して潑刺なる精氣は全身に漲つて居るこの心とこの力を以て家業を將た學業とを問はず。運命開發進歩の爲めに前途に横はる幾多の

障害を抛ち不撓不屈の精神を以て突進する覺悟である。吾が團は此の意義ある御大典を永久に記念す可く文庫を建設したこの文庫こそ自然が文化を建設して、暗夜にきらめく無數の星は吾が白根村の前途を安寧と幸福であることを先明した。この熱ある誠心精意一意専心の基に向上しつゝある。吾が團を尙も一進すべく各自の努力はあり自然は恵んで呉れるのであつた。燦として輝く太陽は洗々として平和なる空氣と光線は吾が青年團旗をひるがへして居る。

栗野村青年團 大 友 登 茂 壽

こゝに本郡聯合青年團 聖上陛下御大典記念として發刊になる本誌に我が團の誇りとして記載し、各町村團各位に紹介し、併せて團員諸君の高眼に相接する機會を得相互親睦向上發展の意義に於て何等か資する所あらば私の光榮に存じ満足の至りである。

の經歷沿革を有して居るものである。其の經歷に於ける事業の如何に依つて其の團體の興隆も、榮譽も、將又誇りも自然生じてくる譯である。本團に於ても本團の誇りを述ぶる前に少しく本團沿革の概要を述べて見やう。本團は初め各大字毎に青年會なるものありて、分離的ではあるが相當に活動し來たれるが、ついで時勢の然らしむる所と各會の自覺協力に依つて、一村聯合して大正

二年二月二十一日粟野村青年會なるもの組織され徐々として、其の會の本分に則り協力一致歩を進め來りしが、時勢の進展につれ大正十三年十二月十一日團則を改正し粟野村青年團と稱しこゝに今日の青年團になつたのである。創立以來其の間、山田末一、佐藤子之松、阿部喜久治の諸氏及び現戸井田宥之助氏を團長と仰いで今日に及んで居る。本團に於ては本團の目的を達せんが爲め、便宜上學藝部、實業部、修養部、體育部の四部分に分かれて夫々活動してある。學藝部に於ては雜誌圖書を共同購讀して相互の智識を高め、又タイムスを發刊し、揭示教育を行ひ、又補習校の就學並に出席を督勵して居る。惟ふに創立以來本團は教育振興を旨とし特に團員の學習せる補習校の内容充實援助に全力を注ぎ務め來りしが爲め遂に世間に認めらるゝ所となりて、先年文部大臣水野練太郎閣下より全國八十三校中に加へられて、表彰の榮譽に浴した。これ本團の誇りとするに足る一つである。

次に實業部方面に於ては試作地を設置年一回の農産物品評會を或は實業講話會と部落實習地の設置等團員各自實業發達の研究に務めて居る。新校舍立願高く掲げらるゝ大時計は下粟野分團桑園經營の餘財を以て寄附したもので聊か誇りとするに足る。其の他修養部に於ては修養講話一夜講習會等を開催して大いに、各團員の精神修養

の糧に供して居る。一方又體育部方面に於ては運動會、庭球、野球、卓球、競技會、劍道等があるが其の中で特筆すべきは競技部と劍道部にして、前者は既に各競技會毎に、粟野村に競技選手ありの好評を受け、後者は本團員を中心として成れる尙武會なるものあり。なほ追々は柔道弓道の設備も整ふ可く腹拵へをしてゐる。

次に本團の最も誇りとするに足るものは永へに流れ盡きせぬ阿武隈河岸向川原堤の櫻である。否「花は櫻木人は武士」數島の大和心を人間はば朝日に匂ふ山櫻花」我國のもつ日本精神である。吾々先輩が移殖して呉れたゆづり物は單なる櫻花そのものでない、年々之によりて修養する國民的精神である。日夕仰ぐ東の靈山、又この櫻を相對して我等の目標である。先輩の流れをくむのが吾々團員である。今や土手の櫻の名聲は赫々として四隣にひびき、春陽たけなはなる紅瓣一望は吾々若人の清美潔白を表し香の通ふ所意氣健剛を示して止まず。郷土的に惠まれた。本團の櫻よ！先輩の残してくれた櫻の精神よ見よあの陽光紅瓣に燃ゆる反映は吾々若き者の心情の誇りを如實に物語つて居る唯一無二の表徴である。

頼もしの櫻よ！吾々を伸ばして呉れ、其の誇りを永久に保つて呉れ、之れが我が團の光輝ある歴史として將又誇りとして持つ堤の櫻への心であり、祈禱なのである。

又吾々が後輩に傳ふべき血脈である。吾々は町村の中堅として日本帝國々民の大なる使命を帯ぶるものである。新時代に處する吾々は大いに自重し協力一致吾々青年團

を中心とした、補習教育訓練及び各種機關並に各自の自覺に依つて切磋練磨以て他日有用の素養に努めてゐる

大田村青年團 佐藤 策

我が大田村青年團、それは長い歴史に顧みて農村の使命を果すべく奮闘しつゝ、ある意氣にもゆる若人の集ひである。創立當初より全國に漲る一致團結心と實實剛健の傳統的團風こそは、自ら強く誇らざるまでも大なる慰とする處である。而して年々増加し行く人口と共に今や團員二百五十餘名に垂んじし、團風はより堅實に榮光ある歴史に光を添へて居るのである。青年團は修養團體としてどこまでも眞面目に精進せねばならない。外部に現はれて居る我が團の名は誠に微々たるものであるけれどもそれは他の青年團の如く多額の費用を投じて花々しい事業等をなさないからである。修養途上にある吾々青年としてあまりに多く外形の事實にのみ努力せず且一方に偏する事は最も不可なることを思ひ。スポーツ勃興にせよ

雄辯の世界が現はるゝにせよ、決してあわてず。動ぜず運動も勵めば辯論も練り將來社會人として立つ上にすべてに修養しつゝ、あるのである。故に雄辯會があるにせよ體育大會が開かれても容易に宣傳廣告其の他に於いて我が大田は見出されないのである。けれども一度立たば、必ず榮冠を勝得ようとする奮闘的精神は深くも吾々の心に秘められて居るのである。我が郡の長距離選手を有するが如き昨年の長岡校に於ける雄辯大會に入賞者を得たるが如きはそれをば如實に物語るものではなからふか。試みに諸君、春秋二季に開かるゝ我が團の總集會を訪れて見給へ校庭に美山の山容を仰ぎ、清新の氣漲る校舎の一室に溢るゝばかりの全團員名士の講話に感激せる謹聴振り、はては農村青年としての純な雄叫びを、眞に美しい

心よりの入退營兵の歡送迎、且つは秋晴の校庭に全團員出で、聯合運動會を催し秋の陽を浴びて互に技を競ふ盛観、冬季降雪の際雪掃に村の各分部より學校を中心にして集るが如きこゝにも吾々の一致團結の力は見出さるゝのである。

吾々の過去には華かな時代も淋しい時代もなく一歩々階段を登る如き大なる足跡を印して居るのである。そうして質實剛健こそは吾々農村青年のモットーであり夢寐にも忘れ得ない處である。我が團として誇るべく未だ誇り得ないものはそれは吾々の手に依つて奉安庫を建設すべく來らんその日を待つて居る事である。過ぎにし、聖上陛下の御成婚を紀念すべく奉安庫なきを嘆き團員の血ミ汗とに依つて得た金をば曠出し、昨年千貳百有餘圓になつたので、今上陛下御即位の御大典を紀念すべく建設する迄に至つたが村に於て體操場を建設することに



上保原青年團 佐藤 磯右衛門

萬世一系皇統連面として茲に紀元二千五百八十八年、曠古より更に永久不變、恰も泰山の如し、圓滑なる我が

敷地を擴張しなければならぬ關係で惜しむらくこの事に到らなかつた。團員の膏血をしほつて得たる千貳百餘圓決して十分なりとは云はれないけれども、世間の多くは一部篤志家の寄附か村で作つたものゝみ多いではなからうか、金額は少なく外觀點に於ては他に一步を譲るだらうがこれも吾々の皇室崇敬の尊い精神に於いては、決して他に勝ることも劣らぬ處に確信して居るのである。今後敷地の設定に工事の完成に飽くまで一致團結純然たる吾々の手に依つてのみ、崇嚴なる奉安庫を作るその日を待つて居る。吾々は惠れて居る思想困難が叫ばれ農村青年の氣風の頽廢を嘆ぜられて居る今日、それ等に抗すべき力強き何物か、持つて居る。そうして吾々は世上の醜くさを逃れて只、專念に農村青年の修養の彼岸に邁進すればよいのだ。感激と自制を以て虚名を欲しないこの質實剛健、なんぞ云ふ誇りはしい榮譽だらう。

國の經世は實に、他の羨望する所にして將又、他國の毫も其追従の及ばざる所なりと云ふも敢て過言に非ざるなり、永久不變の國體千古不滅の國家最も我等の誇りであり、我が國の誇りなり。斯我々自信あり自覺ある時、一日として氣をゆるかせにすることが出来るものではないと思ふ。昨年秋でした大日本聯合青年團主催にて、日本青年會館を會場として全國青年團指導者講習會が一週間に渡り開催された。其折不肖不及乍らも出席の榮を得受講致したるなり。其時幾多の名講師の講演と云へ、全國より出席せる受講生に云へ何れも熱ある講演をされ又誠ある意思を交されたり。今其綜合的誠意のある所を記して見ませう。忽ち立派なる國體を我等の祖先が大に奮勵し努力して今日あるを得たと云ふことを深考する時に我々なんとして日々安逸をむさぶることが出来るようか、一戸の奮闘と努力とを以て、時勢に伴ふ行動に、目的に邁進し、意義ある様、國家の前途を益々鞏固ならしめねば祖先に對し何等酬ゆる所更になきものなりと信するものなり。

我等は常に皇室を中心に、特に精神を強くし、深くし人義正道を辿り、極力人類社會に對し便宜に、衛生に、交通に、善思想に我々青年は常に中堅となり大いに奮發し、大いに盡力すべきものなりと信じて止まぬものなり

而して元來の我が國體の基礎にして一戸固からしめ以つて千萬古に變動なかりしむる様努むるのが第二の國民としての雙肩に擔つて立つべき我々青年の使命であり、覺悟なかるべからざるなり。常に私は念頭より離れぬことがある。それは國家を一の團體と假定するか、極簡單ですが團體に云ふものは專一の分子と分子から成立せるものなりと云ふことが出来る其の分子の集りである。それで皆一様なる良分子の集りなりとせばこれぞ立派なる所の團體なり、忽ち其分子こそは我々國家の一員である其我等青年が一樣に總ての事業に又、思想方面に、各自職務上に精勵し誤りなかるべく努力すべきことを忘れぬ様動むることが最も大切なりと信じて止まぬものなり。斯して我々青年が鞏固なる我が國の誇りを永遠に不滅の基礎を固むる様、我等の精勵、努力、覺悟とを極簡單に略述して筆を止むるものなり。

x x x x x

掛田町青年團 渡邊正秋

我が町の東南に、清らかに、鮮かに、遠近に名を輝かす、茶臼山公園に爛漫として咲き亂れた櫻花の如く、我が青年團の誇る所、地方の模範なることを御話し致しませう。私はこの光輝ある青年團に入團以來日尙淺くして満足な発表は致されません。これより我團の誇りとして種々ある中で他町村に優るとも劣らない點を二、三記して見よう。

我が團の本旨とする所は青年をして健全なる國民、善良なる公民たるの素養を得しむるにあるのである。これが青年の修養機關である。次に本團事業として青年講座を開催して精神修養をなし、或は職業問題又は現代盛に叫ばれる農村振興問題、或は農業經營上の視察談等職業知識の向上、農業知識の普及、農村生活の向上等に我が青年團は努力して居る。次に最も本團の誇りとして我青年團は補習學校との連絡を密接にして居る。ここである本團員こそ休日には補習學校なり、各々自個の研究の爲に團員團結して熱心に出席するのである。尙先年青

年訓練所が設置されてより、補習學校との關係が密接になつたのである。暇あれば母校において、雄辯の練習もやり剣道に依つて心身を鍛練致します。尙種々の團體事業、社會奉仕事業なき致しませんが、資本を作る爲町より有志なきは一度も戴いたことは無いと言つてよい。本團の誇りの中の誇りであると思ふ。我等の資本は皆勞働にて汗によつて作つて行くのだ。尙年に二、三回宛道路修繕に力を入れて居る。又冬中においては雪降れば通學する者の爲、通行人の爲に雪掃きを行うのは我青年團總出している仕事である。こうして我等青年團は社會奉仕の爲知識の向上の爲に全力をそ、いで居る、そうして朝日に輝やく青年團旗を押し立て、正々堂々として我が青年團の活動を進めて行くのです。あゝ美しき青年團よ、おゝ望み多き我青年團よ、最後にこうして我が團の誇りを発表する機會の出來たことは、團員として歡喜と感謝に堪えない所であります。

靈山村青年團 末永丈作

青年時代は人生の危期である。其國の青年の如何によつて其國の將來をトすることが出来る。いかいふ事は、畢竟するに青年時代の修養、青年時代の教育の如何にも重大であるといふ事を如實に示唆して居るものに外ならないと思ひます。人の發達と教育の力とは環境の如何によつて各々異なる成長をするものであると信じます。私はこうした見地より我靈山青年團を眺むる。まき實に恵れたる環境の中に育れつつあることを感謝せずにはゐられないものであります。

秀峯靈山及び靈山神社が其名聲赫々として天下に高く燦として千載青史に輝くことは何人も知悉せる事實であつて、本團が此の山、此の神社を中心とした美しき信仰の上より生命づけらるるところの深い信念によつて凡ての事業が行れつつあるといふ事は衷心より我等の誇りとするものであります。

吾々團員が常に崇敬愛慕の的として衷心より歸依信仰するは北畠祭神の忠誠と其の聖雄的人格とであります。

然かも喜ばしいことは昨年の秋全山紅葉の美觀に包れたる折、近藤達兒先生より東洋のネルソンを仰がるる東郷元帥閣下の揮毫にかかる團旗を寄贈された事であります。アメリカの詩聖ロングフェローは其「人生の歌」に歌つた。曰く「我等をして我等の祖先の英雄の如く生かしめよ」と然り我等は我等の祖先の英雄の尊き遺訓を守り名譽ある團旗の下に協力一致團精神の示すところに邁進し得るの幸福なるを喜びとするものであります。更にこの喜びを強むるものに山容の雄大を優美を兼備し織りなすに數多の史跡を包蔵する大自然靈山の懷に育ぐまゐる青年團であるといふ事であります。千古變ることなき靈山は奇岩突兀として高く東天に聳え朝日夕日に映ゆる靈姿の雄々しさは春の花、秋の紅葉と相俟つて如何に深く我等若人の胸奥を衝くことでありませう。殊に遠く想を其の上に馳する時、千有餘年の昔、慈覺大師、この山に登り靈山寺を開きてより、香煙立上り、誦經の聲塔内に和して、山緑りにして赤き鐘樓の邊より響き渡る嬌

々たる餘韻、山々谷々にながくひく、莊嚴の思出、實に言外である。宜なるかな我が靈山は實に東北文化の中心たりしと降りては奸賊北條、足利何物ぞこ、皇室中心主義の大旗を眞向に振りかざし、遂に建武中興の偉業を翼賛し奉りし北島家の忠魂所謂獻身歸一の精神に國民思想の向ふところを明示せられました。郷土偉人を忍びながらいさ清らかな生ける山容を仰ぐ毎に帝國發展のために忠良な一礎石として働きたいと思ふ尊い感激の心が油然而として湧き起るのであります。實に自然は天の教育であ



小島村青年團 渡邊爲重郎

若葉青葉の眺め美しい山又山は、吾々の樂園で又實に情操陶冶の根源である。現代社會の進展は目まぐるしい勢を以て進み、人情日に薄らぎ、浮華放縱に流るる若人の多い秋、廣瀬の河水の清淵なるが如き淨き吾らの心日に親しむ土の如き温和なる心、農村青年として豪も恥づるなき吾が團員諸子の至純なる心よ。
吾が村もこより山間の一小村、都會より、鐵道より、

然して近代的な世想より遠く離れ、従つて表面上より見たる近代的文明には遅れ勝ちの感ありと雖も、實質ある内面的文明に向つて社會と共に猛進せんとするのが、常に吾が團の取り來たつた方針なのである。
故に 今上陛下、皇太子にましますし御時、御外遊遊ばされし御盛事を永久に記念せんが爲めに、通俗文庫を設置して青少年の新智識の慾求するにまかせ、常にその

向上發展に便せしめ、或は相互修養會を自發的に毎月數回開催して、相互に智識の交換、精神の修養、讀書力の増進等に精進してゐる。吾らの一舉手一投足も常に是より發して、日日の生活に煩悶も不平もなく、職業的にも大いに新智識の輸入に、補習學校との連絡を圖り、出席を督勵し、實際に學理との比較研究に、終に試作地の設置を表現し、歩一步新興農民の名に恥ざる様努めつつある。斯の如く自己教養に専進する一方、團員の共同精神の鞏固なる事も見逃す事が出来ない。其の結果は勞力を厭わず社會奉仕に努め、凡て團員一致の力を以て事に當り、集會の時間勵行の如き、入退營者の歡送迎の如き、具體的統計により村民をして經濟的に自覺せしめつつあるが如き、或は村内の風紀に留意し、質素勤儉に努むる等顯著なる實績の擧がりつつあるもの多々あるを誇る。
吾が團の事業は、机上の空論や書上の理想ではない。善と信じたる事は結果を見る迄是を追及し、理想的なる語も實際に現われて初めて光輝を發するに至るものである。彼の村有林中杉林内の下草刈りの如き、獻身的勞力奉仕の結果は、六十有餘町歩の面積内に蔓草一本生ぜしめず。此の奉仕を初めてより團長も幾人か送迎し、團員も幾百人となく移り變つても、初志を貫く精神の貴くも亦偉大なるは、永久不滅の善根である。或は昨年

ける村社境内の擴張工事には、團員總出動に依る旬日に亘る勞力奉仕の成果は、いとも神嚴なる鎮守に詣るを得るに至つた。其の他示道標の建設、道路の修繕寺々々の實力範圍内に於て成し能う限り凡て是を遂行し來たつたのである。
お、！一百四十の若人よ、長き間に養成せしめられし吾らの青年團も、今是に其の一部を公開し得る自信あるを喜ぼう。
吾が團員中に、もとよりマラソンの勇者なく、辯論の智者なし雖も、要するに吾が團の他團に誇るべき美點は勤勞と修養との二大主義に向つて邁進して居ることに有ると思ふ。前者は職業的生活の要素であり、後者は即ち隨時隨所に現出する自己の姿であり、又實に吾が團の精神である。其の他微細に亘る發表は是を後に譲る事とするも、紙面の都合上幾多の現はれざる美點の有る事を衷心惜しむものである。

x x x x x x x x

大久保青年團 安 齋 勇

伊達の極南端、信夫郡松川より川俣に通ずる縣道、鐵道の其の中間にある一部落、平垣な豊饒な農耕地あり。此の地こそ吾が孤々の聲をあげて生を此の世に享けし、未來永却の故郷である墳墓の地である。體は小さくも大久保(大窪)を名付けられし我が村は總てに於て圓滿に平和である。

此の平和なおだやかな中より我が青年團は大正十年五月十五日創立せられ(以前は青年會あり)以來既に九星霜を迎へ團長も九代目にして、團員七十有餘名あり。幹部を中心に施設方針に準じて、修養方面、體育方面、社會奉仕方面にそれ々々活動しつつあり。團の代表である團旗は去る大正十三年九月四日團長高野伊之助氏の名手腕の盡力に依つて制定せられ。始めて我が團多年の懸案たる團旗は樹立せられたのである。國旗は國を代表する如く、國旗は團の代表者にして總會、入團式、兵士の歡送迎、其他集會の都度には常に我等の前に樹てられる此の旗の本に、團員一同一致團結し共同精神によつて

何事業をも成し果して居る。

小學校、我等の母校は縣道に沿ふて村の中央にあり、我が團の事務所として集会所として、修養方面、體育方面の事項は總て此の母校で成すのである。校前縣道側に燦然として建てる時計あり、是ぞ我が男子青年團の建設にかかるものにして、其の建設の動機は昨年十一月畏れ多くも、今上陛下御一代御即位式曠古の御大典に際し我が團の記念事業の一として十月末日建設せし標準時計である。我が團員の血と汗によつて出來上つた時計なのである。

本團風に此の時「時間」の貴重なる時の利用、時の勵行の必要なるを痛切に感じ居たりしなり。然るに高野團長立つに及び御大典記念事業として是非建設したしこの發言よりかくて今日の實現を見たりしは實に我々を始め一般地方民の喜びに堪えないのである。

常に田畑に出でて農業に従事致して居る場合は左程に時間の貴重さも感ぜずに居れども、一旦汽車等に乗る時

一寸の間で發車の間に合はぬ時なき痛切に感じさせらるるのである。縣道を往き行くもの皆俯仰して此の時計を見ざるなく、或者は「よく氣の利いた事業である」を汽車の發車に間に合はぬのか、せつ／＼と馳け出す人も遇に見受ける。こんな時しみ／＼と我が標準時計の有難さを感じられるであらう。

今や世は擧つて「時は金也」とか「時は生命也」とか叫び居る今日、社會は日に月に刻一刻と休みなく進歩し

て居る。時計の刻むあのカスカナ音と共に我等は歩一歩と死へ近づく分秒毎に活動の面積は縮まりつつあり。あゝ此の時假令一秒時たりとも無意味に過してはならん永久に生甲斐ある生活の道を講じなければならぬ。まして我々青年に於て然りである。

此の尊い時の宣傳も我が標準時計に依つて今後益々地方開發の爲幾分なりとも裨益するあらば我々の趣旨が全ふするわけである。

立子山村青年團 黒 澤 協

吾が團の所在する立子山村は達南の一角に位し面積〇、五方里戸數二百八十、人口二千有餘あり其の中に育くまれしうら若き百三十の青年こそ吾が懐しの立子山徳成青年團員である。我が村は山間の僻地にして土地概ね傾斜をなし平地尠なく元來交通不便なりしも近時福島、川俣への自動車通じ、東北青木村と連れる所に富岡街道拓け又西南金谷川村と境するところに阿武隈の急流奔馬の如く流れ、兩岸岩石磊々として天然の風景に富めり。就中

蓬來の奇岩は阿武隈の河原に天高く聳え四季に色變らざる青松岩頂に繁る。殊に中腹は松竹梅を以て飾られ實に小手郷の勝地である。近くの鮎瀧の勝地亦世に知らる。篠葉澤稻荷神社は、安産の神として近郷に知られ其の他村社八幡神社、朝倉公園、一圓寺、藥師寺、小手郷三十三番の觀音堂、藥師堂等村内の名所枚舉に遑あらず。故に四季折々に旅行、遠足なきの觀客訪れ來り足を止めざるの時なし、思ふに此の天然の美を背景とし神社、佛閣

に圍まれて祖先幾代か生存し質實敦厚の裡に育ぐられし吾等青年團員は、人情風俗共に其の宜しきを得たり。現在の我が立子山徳成青年團は徳成會の後身にして明治の昔早く創立せられたり、徳成の二字は教育勸語の「徳器を成就し」に因んで命名せられしに聞くと、徳成青年團と改稱せられしは大正九年にして、當時團長寶槻直澄氏英斷を以て大改革を行ひ團勢大いに昇る。其後益々改善發達を計り社會奉仕の爲に道路の改修をなし北穴村有林の整理を行ひ、敬老會を起し毎年四月櫻花の期を卜し、小學校内に之を開催し七十歳以上の老人を招待し慰安するものとす。又一般村民慰安の目的にて活動寫眞會、演藝寫眞會、演藝會を以て民衆の慰安の目的にて活動寫眞會、演藝會を開催し無料公開を以て民衆の慰に投ぜり精神の修養と智徳の向上を計らんがため本團に文藝部を

設け、補習教育の徹底を計り月次修養會を開き、會誌「龍兒の叫び」を毎月一回發行し各團員の實地體験談研究事項其他文苑を投稿し誌上に於て意見の發表意志の交換をなし益々親睦を計るを旨とせり。其他名士を招聘して講演會を開き、精神の修養に餘念なからしむ。體育方面にありては體育部を置き常に心身の鍛鍊を怠らず。質實剛健の氣を養へ、各分部の體育競技會に部員を出場せしめ、又春秋二回運動會を開催し體育の發達に努力せり。團の經營法に關しては獨立自營を旨とし、基本金壹千圓蓄積の目的にて毎日の一厘貯金を計畫せり。其の負擔方は各區分團に於て勞働的請負事業をなし得たる、收入金を以て本團に醸出するものとす。吾が團員は今後益々共同一致、我が團の發展に全幅の活動とをなさんこす。此れ皆我が團の誇りとする所である。

幹部は先づ團員の心理を理解せよ

小坂村青年團 佐藤友一

小兒の心情を白絲とすれば小學教育は、これに染色す

るものである。染色の如何によつて種々の色絲が生ずる

は勿論である。かく染めあけられた絲を更に青年期に於いて、織物にされるのである。其の織方の巧拙の如何は直ちに織物の價値を左右するのである。絲質柔軟にして染色鮮美、織方の堅牢なるものは、よく活社會に起ちて有用の材となり有終の美を收める事が出来る。

凡そ人間は年齢の差によつて、心理状態を異にするものである。幼年期、少年期、青年期、壯年期、老年期と各々其の特徴を有するものである。

斯くの如く人はその年齢によつて心理状態に不同あるものであるが、又一人人が其の顔の異なるが如く各々、心理状態を異にするは勿論である。然しながら其の傾向は、年齢の相等しきものの心理状態に多くの共通點を見出す事が出来る。苟しくも青年團の幹部となり、指導者の立場となり、これが啓發の任に當るものは、これ等の特徴ある心理状態を探知し、研究し、其の動きに就いては絶えず心を用い、然して之に適當なる施設を行い、經營する時は、其の効果を第一層大ならしむることは想察するに難からぬ所である。教育家が兒童の心理の研究を非常に重大視する所以は即ちここに在るのである。殊に青年期の特徴は他の期に比して多くの特徴を有し、然かも其れが鮮明に表面化して、人間其れ自身が向上するものも、退歩するものも此の期に在るに云ふも決して過言

ではあるまい。人生中最も危険なる時代と言わなければならぬ。

其の他青年の心理状態を支配すべき勢力中には、地方的習慣の如き又大なる影響を與へるものである。如何なる地方、如何なる小部落と言へども、精密に觀察する時は、何處かに特別の習慣或はアトモスフィアが有るものである。由來習慣は第二の天性と云ふ如く、之等地方的、或は部落的習慣は獨り青年のみならず、地方人民の心理状態に大なる影響を及ぼすものである。青年期に於ける心理状態の一般と共に、又之等をも考慮せねばならぬ。兎に角青年團幹部たる者は、先づ青年の心理状態の如何なるものなるやに就いて十分の智識を有する事が、團員を率ゐる上にいかに必要なるかは明らかでをらう。

然かも青年の心理を、最も好く理解し得るものは青年でなければならぬ。殊に若人の自治的團體たる青年團の幹部たる者は、青年の心理をよく理解し、一般團員の心理的好機會を捕へる事が最も肝要なる事である。團長を團員中から選出するものも、青年團の本質たる自治的精神より來るは勿論であるが、此の意味が多分に含まれて居るのは否むことが出来ない。

畏くも 今上陛下は青年に在します。然かも東宮にあらせらるる時、特に御懇篤なる令旨を賜ひて、我等青年

の纏ふべき方途を瞭らかに示し給ふ。然かも皇室の恩寵は青年團に對してこの外深甚なるを思ふ時、苟しくも神國日本に生を亨くるもの、誰か感奮興起せぬ者があらうか。云ふも恐れ多い極みであるが、我々同様青年にて

在します 新帝陛下を上に戴く我々青年は、非常なる力強さ、無上の幸福と誇りと、光榮を満喫するものである。

團 旗

伊達崎村青年團 遠藤善兵衛

我が伊達崎村青年團の團旗——私はそれを「我が團の誇り」として詳述して見たいと思ひます。

青年團に於ける團旗、それは聯隊に於ける聯隊旗にも等しいものではないでせうか。聯隊の生命が流れて聯隊旗に象徴されるものなら、青年團の生命も流れて團旗に象徴されなければならぬでせう。

村の補助や強制的寄附等にて調製した團旗であつたら、それが如何に絢爛目を奪ふ様な華麗な團旗であつても、青年團の生命が流れて象徴された眞に立派な團旗であるとは言ふ事が出来ないと思ひます。若しもそういう無價値な團旗を喜んで調製したりする青年團があつたと

したならばその青年團はあまりにも無價値な青年團である。私は嘲笑せずには居られません。

大正六年三月二十一日、野地榮氏を團長として我が團が創設せられた當時特に此處に留意して、如何にもして調製したら團の眞摯な生命を吹込んで、恥かしくない立派な團旗が出来上るだらうかと考慮をしたのださうです。村の補助を仰いで調製する事は勿論其は好ましい事ではありません。寄附金（強制的）で作る事は尙更好事い事ではありません。

それではどうしたらよいでせうか。團旗が我々の團旗である以上それは我々團員が働いて調製しなければなら

ない——と衆口一致し、それでは……といふので、爾後二ヶ年の間、團員は休日を利用して、或ひは村内の道路を改修し、或ひは田畑を耕す等、そうした共同作業によつて得た僅かな報酬を積みたて、團旗調製の資金にしたので有りました。そして遂に團員の勤勞は酬ひられ、大正八年十月十一日汗に據つて出来た團旗の樹立式が舉げられたのであります。

團員が調製した團旗、汗に據つて出来た團旗——そうした團旗にこそ眞摯な青年團の生命を象徴させるのに、毫も不足はないのであります。そして我が團の團旗はここに眞摯な青年團の魂を孕んで生れたのであります。

こうした内面的（精神的）に有意義の立派な團旗は、

外面的（旗の圖案）にもそれに相應する様に、我が團の爲めに多大の功績の有る顧問西山安丸氏が、色々と考案をせられたのであります。

布地全面は赤色とし、青年の元氣澄澗した希望に燃ゆる胸の眞紅の高潮を象ちりました。しかし感情に許り走つては危険であるので、周囲の房を紫色にし理性を表はし感情を理性によつて抑制したのであります。

布地中央には我が村の二大産業、農業と養蠶即ち稻と桑を深緑によつて現はし、青年の青を包み團員が家業に勉勵する意を現しました。こうして感情を抑制し、家業に勵み以て質實剛健なる國民たらん事を期し、竿冠に大和魂の表徴——櫻花を燦然と輝やかせたのであります

靈山登山の記

森江野青年團 齋藤義吉

吾々が兼ねての宿望であつた、日本百景の一靈山登山決行の日が愈々來た。時は是れ昭和二年中秋十月七日夜

明けやらぬ拂曉午前四時會する吾等青年分團員一行二十名、意氣凜然として向ふ。黎明架橋間もなく阿武隈川の

木橋を乗りこえ、人影まだき梁川町の往來を貫き、堰本村地内にかうして先づ休息朝食をすませ。時まさにあしたなり、稔る田圃に見えかくれする農人が姿、川邊に草刈る人も冷露深き中に、聽て歩みを續けて至れば、別格官幣社靈山神社なり一行參詣して小休、而して之より愈々山路へとかゝる。意氣盛んなる若人が足歩、程もなく山腹に新築中なる旅舎靈山塔へたどりつく。見下せば幾多の峯深き朝靄の中に、峯頭を並ぶるあり。見上ぐれば磊々たる岩石目前に迫る。一行の意氣益々洋溢にして、急坂小路もものはたと忽ちにして絶頂へと達す。お、仰げばあまりにも秋らしき碧空、千切れ白雲のすい／＼飛ぶ中に猛鳥のかかりまわる様も雄々しきかな、秋風四邊より湧き、汗の肌にふるる心地よき。實に快なる哉、一行皆胸をくつらけ双手をあけて嬉々す。途中に早や幾多の奇岩を見る。

思へば建武、正平の昔、義良親王を奉じて國土のあやふきを死守せられしう、北畠父子が古城趾に至ればうた、萬感のせまるを覺ゆ。尙も歩を進めて至ればこ、は海拔三千尺の最高峯、時正に午なり。腹中も程よくすきければ、あたりに清き岩角を見つけ暖き陽光の下に早や雑木の紅葉せるを、眺めつゝ持參の辨當を聞く。美味なるかな／＼、げに山海の珍味と雖も遠く及ぶまじ。何

はさもあれ大氣は清き靈山の絶頂海拔三千尺の高きに身をおけばなり。

慈覺大師の修業せしう學問岩をも見ぬ蟻もこわがる蟻の塔わたりの嶮にも足跡を印しぬ、胎内くぐりとやら岩穴を匍ひ出づれば、早や時は過ぎぬと名残こめて下山の途につきぬ。

記念大碑にいたれば是より山麓の青年達が新たに開きしこ云ふ細道を斷岩の中腹をよちよぎる。見上ればそら立つ奇岩絶壁の雄大なるあり。見下せば斷崖の物凄さ目もくらまんばかりの岩谷幾十尺。秋風いと心膽を寒からしむ。

苦むす岩の千代八千代靈山の名はいよく出て世に芳し。漸くにして麓へ達す。ふりかへり仰げば夕映の美しき岩峯なをも吾が心をひく。

疲れたる足をはげまして、急ぎ／＼て家路へ。

そらにたつ奇岩絶壁などとの

みたま在すかあ、靈山の雄

見上ぐれば絶壁の雄見下せば

斷崖の奇た、おどろきぬ。

秋の山早や紅葉して岩のかけ、

靈山やたましいあるか天狗岩。

農村一青年の叫び

小綱木村青年團 菅野正雄

我々青年は人生の春である。前途は洋々として希望抱負に満ちてゐる。人生の曙とは眞に我々青年時代である。斯くして我々青年は現在に生存せずして將來に生存するのであると思ふ時に、我々青年時代は如何に大切な事を考へざるを得ない。この前途遠なる又多望なる青年を以て組織せらるる青年團は、やがては地方振興の中心となる團體にして又一面自他の修養機關であり、將又後日に於て我々大日本帝國を安全に擔ふべき後繼の搖籃者で地方當局は勿論國家當局も期待してゐるのである。されば我々青年の責任義務の如何に重大なるかを考へず居られやうか。然るに、現今の青年にして國家の大本たる此農村を嫌ひ流行を追ひ、華美に憧れる弊あるは實に慨嘆に堪えざる所である。徒らに都會に憧るるな。都會は決して善い所でない。毎日、金ピカであるのに迷ふな彼等は表面だけにして内面に於ては如何に辛いか、他人には想像がつかんだ。我々農村青年は服装こそは汚なくとも、内心は清淨潔白なのだ。表に金ピカより内に

金ピカ方だ金ピカで贅澤に耽つてゐるのが立派な人とは言はれない。公明正大にして心に一點の曇なく、自分で自分を顧みて何等良心に恥ぢない人こそ、他人に親まれ社會感化の源泉として尊敬さるる人である。斯る人こそ人格者であるのだ。我々は、此處に充分意を留めねばならんと思ふ。然るに、我等青年の中に稍もすると之を誤解し服裝でも善ければよい只表面が華美であれば之に憧れて都會生活を好む人の見受けらるるは、遺憾に堪へない次第である。我々農村の將來否國家の將來を考ふる時に茲に於て自覺し目醒めて團結し自己改造より社會改造へと進まねばならぬ。青年團なるものは修養團であつて新聞雜誌の講讀、趣味の向上、知識の交換等必要なことは言ふを俟たない。然るに我々青年團に於て月二、三回の月次修養會其他幾多の機會を利用して修養會を開催するに未だ缺席者の見受けらるるは甚だ遺憾とする處である。世は刻一刻と進み、益々複雑を極め生存競争の烈しい今

日、修養を怠り居るならば、後進者に對しても後指さされ憐にも世の敗殘者として慘たる境遇に陥らなければならんと思ふ。盛年重不來、歲月不待人とか豈古人の言のみにあらんやである。かの羨望を極めし二八の美人も一朝にして白髮の老婆化して終ふのである。今後社會に立つて中堅たり將又國家活力の源泉となつて國運の消張國

力の充實等舉げて吾人青年の兩肩に懸れると思へば豈發憤せずして可ならんやである。されば我等は大に自覺し御互に現代に於ける國民的知識の向上地方發展の養成に励め、質實剛健の氣性を養ひ勤儉を旨として我が農村の振興否一村一國の安定を期さうではないか。

若 人

栗野村青年團 渡 邊 國 雄

吾人の過去が誇るべきものなれば、更によりよき誇るべき未來を造れ、もし不幸にして吾人の過去が悲しむべきものなれば現實を充實せしむ更に前途をして喜ぶべきものたらしめよ。

若人よ。遼遠なる吾人の前途を見よ。過去にのみ戀々たるは老婆の事である。吾人は未來を生命とせねばならぬ。學生の時代に何時も優等の成績で、知事から部長から、賞品を戴いてゐたからとて、其の賞品、賞状が現在

の不面目を辯護する何の價值があるものぞ。吾人は家系を尊重する然かれ共蟲喰つた褐色の卷物を引つぱり出して、吾こそは何千石の御武家様、日本にその人もありと知られたる英雄の何代目なるぞと威張つてもそれが現在の不忠實を辯解する材料とならぬ。
若人よ、御身は何時も過去を忘れて、新らたなる希望に向ひ邁進せねばならぬ。そして發展せよ、向上せよ、進歩、向上そは若人の生命である。

遅き者は後れる、止まる者は追ひ越される。進歩せねば退歩する、發表せざれば萎縮する伸びねば枯れる、木を見よ、吾人も亦同様である。

其の意味に立脚して熟考する時、吾人の人格、學識、體力をモット／＼向上させねばならぬ。貧弱な人格、貧

弱な學識、貧弱な體力かくて何が出來やうぞ。

下見れば吾にまさりし者はなし

笠こりてみよ空の高さを

伸びんとする者は上を見よ、而して仰げ、限りなきあの天空を。

農 村 藝 術

大久保村青年團 高 野 武

吾人一度口を開けば、農村の疲弊を呪ひ、農村の振興を叫びます。然らば此の荒廢極度に至る農村を如何にせば振興するのでありませうか、働く事、働く事(朝に星をふみて野邊に出、夕べに月を見て家路に付く)かく働く事が農村振興の源であらうか、只單に働く無意味に働くか、る生活に如何にして趣味が生れませう。趣味なき生活なればこそ、農村生活は經濟的に智識的にあまりにも單純化過ぎる。故に希望に燃ゆる青年子女が如何にしてか、る農村生活に満足し得る事が出來得ませうか、華

かなる都へ趣味の都會へと父母を捨て村を捨てて離れ行くのも決して無理なる事ではなからうと思はれます。かゝる農村を救ふの道、農村青年を満足させるの道は、只一つ……、百姓の藝術化であります。百姓生活を藝術化して趣味の農村を作ることです。趣味に生きるこそ眞の人類の本能の生活ではありませんか。農村を趣味化せば經濟的には生産能率は増加し、精神的には自然的向上を得る事も出來得ませう。

早くも我が大久保村青年團にては此の點に着目し、過

ぐる三年前より年一回年中行事として「農民藝術の公開」演藝會を開催致して居ります。村役場、小學校、各團體有力家等大いに其趣意に賛同され常に之を指導され後援されつゝ、あります。

我等の主張する藝術は眞の大自然より受けたる自然藝術にして、即ち緑濃き山の草木が獨りてに亂舞する姿を

見、或は空の雲が西より東へと獨りに躍る姿を見、將谷間に聞ゆる、小鳥のさいする音楽を聞くか様な自然より受けたる藝術の感化に、幾分の人工の色どりを加へて意味深き藝術の公開、演藝會を開催致すのであります。かくして、幾分なり、一般農民が趣味深き農村を理解し、思慕する様な、素質を養ふので御座います。

私の御大典記念旅行として 北海道視察團に加はりて

伊達郡聯合青年團副團長 寶 槻 直 澄

曠古の御大典！私はこの記念すべき年に於いて一生涯最も印象深い何かを送りて見度いと思つてゐた矢先き幸に聯合青年團北海道視察團の擧が傳へられた。「これこそ」と私は勇躍して参加したのであつた。偶々郡聯合青年團に於て御大典記念事業として團誌編纂が企てられた私も何か平素の感想を載せ度いと思つたが結局あの意義

深い北海道行が回想されてならないので當時旅行先で草した紀行文の一節を寄せることにした。
八月十一日縣聯合青年團第二回北海道視察旅行團は本日出發することになった。各都市聯合青年團より一名宛坂田幹事殿引卒の下に喜嬉勇躍せる、一行十六名午後五

時驛前の鳥屋旅館に集合した。皆初對面の方々だが、十年舊知の如く親しみが早い、是れより長途の道連れだ九日餘り汽車に揺られ、船で苦しみ、一日一晩も一緒に共に旅の憂さを味はうかと思ふ氣分が言はず語らずの内にお互を軟く包んでしまふらしい、中曾根先生、吉田先生が態々御見送りに御出て下された。

打合會が済むと直に夕食を済まし、午後七時の急行に投じて一條の黒煙を後に福島を發した。降り續いた夕空は全く晴れ上つたのではないが、言はば旅行日和とも稱すべきお誂へ向の空合だつた、明日は天氣だらうと誰か「囁く、皆活熱漲溢の胸を沈めながら、車窓に凭れてゴシップに花を咲かす白石、大河原は東の間に過が、窓外の眺望も次第に何物も見えぬ鳥羽玉の間となつた(中略)

ワイシャツまでも脱ぎたい位、急勾配を一氣に走る列車の軋る響きを心地よく聞き乍ら、夢の間に小牛田、盛岡、八戸は過ぎ午前六時二十五分青森に着いた。驛内の食堂に朝食を済まし、函館に向ふべく船中の人さなつた不安の黒雲は一片二片と西に走り行く朝、一行を乗せた巨船翔鳳丸は愈々櫓を解いて、哀愁に満ちた汽笛の音を後にして其の壯姿を渺茫たる津輕海峡に向つて揺るぎ出

した(中略)

函館市は舊名をウシヨロケシとか言ひ北海道の南門にして、太平洋と日本海貿易を其掌に占めてゐる。防波堤は又半成であつた。自然巴狀の灣形は實に天與の形勝である。商業上、交通上共に重要な位置を占め東北唯一の大都會文化の魁として雄飛して居る。我々一行の爲めに特に函館聯合青年團主事小松氏が市内の名稱舊蹟、諸官衙、港灣まで隈なく御案内下されたことは、全く感謝の言葉がない。五稜廓公園は安政二年函館奉行の在つた所、明治維新の古戰場、所は異なれども「夏草や兵共が夢の跡」を思ひ出す一寸他に見られない、地形の面白い星形の大公園だ。(中略)

列車は北へへ進む本場だけあつて左右の耕地は一面に馬鈴薯畑だ、間もなく二つのトンネルを通過して、大沼澤に下車した。大沼は驛に臨み大小二つに分れ、周圍八里餘風光頗る良く自然の大プールは節柄數百の游子を容れて絆々他の追従を許さぬ。閑雅靜寂の地だ、古木を戴いた怪巖奇島は松島の絶景を偲ばしめ、雲煙模糊の眺めは實に天下の奇觀である。誰かが言ふた「大沼には髪の毛の長い化物が居つて惱まされる」と然し居りそうも

ない、極めて環境も清浄に思はれた。

明治三十七年始めて公園にせられ岸頭には東郷大將の銅像が涼しさうなお顔して立つて居られた、遊覧船は養狐場に向つて進む、吾々の爲めに特に時間外であつたのに拘らず見學を許して呉れた。狐も農家の副業として家畜として飼ふ、のも程遠くあるまい。熱鬧の俗塵も避けて始めて我に蘇つた一行は遠く故郷を離れた別大地紅葉館に楽しく旅の一夜を明るくすることになつた。

翌朝、午前七時美しい大沼に暇を告げた。駒ヶ岳、夷蝦富士の雄姿を背景に放牧する、牛馬の群集は何とも言ひない、大陸氣分に打たれた。汽車は間もなく、小樽に着いた。少々の時間に最大急行で市内を廻る、小樽公園

も大沼に劣らぬ眺望快潤の景勝地だ、再び車中の人となる小樽から漸くにして鈴蘭の名産地、輕川を過ぎて札幌に向つた。幾重の岨々たる山脈の中腹を這つて来た、汽車は益々スピードを加へて憧憬の都札幌へと導いて居る。レールを軋る音も何となく楽しく聞いて来る、其中に『札幌』……と云ふ聲に我等の心は全く明るくなつた、其處には夕暮に包まれた氣分の好いアカシヤの街が靜かに我々を待つて居つた。驛に着いて直に鐵道局の宏大なる建物、その傍にある五番館が目につくステーションには北大に榮轉された恩師T先生始め同窓の連中福島縣人會の方々が迎へて呉れた。涙ぐましくなる程嬉しい。懐しい體一同は基盤の目の如き端正な而も幅廣き道路の上を行道樹の風致を賞讃しながら宿舎に向つた。(以下略)

編輯片話

○他人の歩き振りにには氣が付いても自分のそれには容易に氣が付かぬ一善惡の人の見る目は易けれど我身の上ばうばたまのやみ」とかいふが如く一寸した編輯にしても、さてやつて見るとなかく骨が折れるものだと感じた。

○曠古の盛典を奉祝する記念の爲の編輯である。色々の意味に解釋されるけれども要するに赤誠を以て、皇運の隆昌を祈り奉り盡忠報國の精神を愈々益々鞏固たらしむべく心身の修練を圖ることが何よりであると思ふ。名士の修養講話、青年活動の現況等を輯め巻頭には日夜拳々服膺すべき、詔勅令旨を謹寫し奉り君臣父子萬邦無比の關係を有せる臣子の本分を深く心得んことを望んでやまぬ。

○表紙の伊達郡青年の五文字は伊達郡聯合青年團長大森常助氏の自筆である。雄健端正なる筆致は大森團長の眞摯な

心を表はして十分である。(祝嶺)

一、曠古の御大典を記念すべく、郡聯合青年團では團誌の編纂をなさるゝ事になつた。そしてその編纂委員として不肖わが委囑をされたのであつたがもとより淺學非才その器ではないのであるこの様な編纂に當つては全くの素人であるからやつてよいやらわからなかつたが、然し三人よれば文珠の知慧とかこゝに一冊の本として刊行さるゝに至つたのである。これでその編纂の仕方については定めし諸賢の御満足を得ることば期して居りませぬ。唯不肖等が出来得るだけの誠意を以つてやつたのである。何卒その點を諒とせられたいのである。次に二三編纂に對して感ずる所を記して見よう。

- 一、各團の状況を見ると施設經營事項に於ては大同小異である。勿論青年團の目的が同一であるからだらう。唯だこれが實行力の如何によつて成績の上にあらばるゝと思ふ。今日は口の人が多くて、實行の人が少ないと思ふ。今後は實行を第一とせねばならぬ。
- 二、施設事項と經營事項が稍々重複せるの嫌があつた。勿論施設事項が注意事項に現はれてくるのは當然だらうが、も少し整理してもらへたかつた。
- 三、御大典記念事業は各團ともそれ〴〵適當になされてあるのは結構であつたと思ふ。
- 四、文藻の應募比較的少なかつたのは遺憾であつた。
- 五、各團の誇は皆他に誇るべきものであつたがこれも投稿の少ないのは遺憾であつた。
- 六、今回のこの金は恐らく他に誇るべきものであらう。この際我々は各々他團の施設經營等について大によい點をとりつて相互に實行することにいたしたいものです。そして此の意義ある金を有効にしたいと思ふ。(KK生)

○柄にもない大任を負はされたものだ。
 ○御大典記念と、あつては……誠意精神
 けれども何をやつたかわからん……多
 謝々々。
 ○何だかかう神々しい雰圍氣に浸り、靈

の神威に壓せられた氣分が残つてゐる
 何をやつたかわからんでもこれだけは
 本當だ。
 ○伊達の青年！血は高鳴る。胸は躍る。
 六百年前の忠士の流が流れてる。國難

は何だ！
 ○愈々終つた枇杷を靜かに味ふ「これは
 聖戦の首途を祝ふ盃」と子が言ふ。
 (Y T 生)

伊達郡聯合青年團規則

(大正十一年一月十日制定
 昭和二年二月二十日一部改正
 同三年三月八日改正)

第一章 總 會

第一條 本團ハ伊達郡聯合青年團ト稱シ事務所ヲ伊達郡桑折町ニ置ク
 第二條 本團ハ本郡各町村青年團ヲ以テ組織ス
 第三條 本團ハ教育勸語、戊申詔書並ニ皇太子殿下御令旨ヲ奉體シ青年ノ風紀ヲ振肅シ身體ヲ鍛練シ以テ勤儉自強和衷協同ノ精神ヲ發揮シ地方民心ノ作興ニ資スルヲ以テ目的トス
 第四條 本則ノ變更ハ代議員會ニ於テ三分ノ二以上ノ同意アルニ非レハ爲スコトヲ得ス

第二章 會 議

第五條 本團ハ毎年一回通常總集會ヲ開ク
 但シ團長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時總集會ヲ開クコトヲ得
 總集會ノ日時並ニ場所ハ團長之ヲ定ム
 第六條 總集會ニ於テ爲スヘキ事項概ネ左ノ如シ
 一、第十八條ノ事項ヲ舉行スルコト
 二、團務ノ報告並ニ諮問
 三、其他團長ニ於テ必要ト認メタル事項
 第七條 團長ニ於テ必要ト認メタルトキハ代議員會ヲ開ク
 第八條 代議員會ニ於テ決議又ハ認定スヘキ事項概ネ左ノ如シ
 一、歳入歳出豫算ニ關スル事項

二、歳入歳出決算ニ關スル事項

三、事業方法ニ關スル事項
 四、團則變更ニ關スル事項
 五、其他重要ナル事項
 前項代議員會ニ於テ決議又ハ認定スヘキ事項ニシテ之ヲ招集スルノ違ナキトキハ評議員會ニ於テ決議スルコトヲ得
 第九條 代議員會ハ定數ノ半數以上出席アルニアラサレハ會議ヲ開クコトヲ得ス

第三章 役 職 員

第十條 本團ニ左ノ役職員ヲ置ク
 團 長 一 名
 副團長 一 名
 幹 事 若干名
 顧 問 若干名
 評議員 七 名
 協議員 八 名

第十一條 團長副團長ハ代議員會ニ於テ選舉スルモノトス但シ任期ハ二ケ年トス
 評議員ハ別紙區域ノ代議員中ヨリ各一名ヲ互選スルモノトス但シ任期ハ二ケ年トス
 協議員ハ福島縣教育會伊達郡會長並同支會長ヲ以テ之

ニ充ツ

第十二條 團長ハ本團ヲ代表シ團務ヲ統理シ會議ノ議長トナル團長ハ代議員會ヲ招集スルノ違ナシト認メタルトキハ書面ヲ以テ意見ヲ徵シ又ハ其ノ決議スヘキ事件ヲ專行スルコトヲ得但シ次會ノ代議員會ニ於テ之ヲ報告スルモノトス
 第十三條 代議員ハ四十三名トシ各町村青年團ニ於テ各一名ヲ團員中ヨリ選出スルモノトス但シ任期ハ二ケ年トス
 第十四條 副團長ハ團長ヲ輔佐シ團長事故アルトキハ之ヲ代理ス
 第十五條 顧問ハ代議員會ノ決議ヲ經テ團長之ヲ推薦ス
 第十六條 顧問ハ本團ノ事業ニ就キ團長ノ顧問ニ任ス
 協議員ハ評議員會ニ列席シ本團事業ニ關シ意見ヲ開陳スルモノトス
 第十七條 幹事ハ團長之ヲ囑託シ團長ノ指揮ヲ受ケ團務ニ従事ス

第四章 事 業

第十八條 本團ノ舉行事項左ノ如シ
 一、名士ヲ招聘シ講演會ヲ開クコト
 二、演說討論ヲナスコト
 三、劍道及其ノ他ノ武術並ニ體操競技等ヲ行フコト

四、其他緊要ノ事項ヲ決議シ其ノ實行ヲ期スルコト

第五章 財務

第十九條 本團ノ會計年度ハ政府ノ會計年度ニ依ル

第二十條 團長ハ毎會計年度歳入歳出豫算ヲ調製シ年度

開始前代議員會ノ決議ヲ經ヘキモノトス

第二十一條 團長ハ翌年度歳入出豫算ヲ決議スル迄ニ前

年度ノ決算書ヲ調製シ證據書類ト共ニ代議員會ノ認定

ヲ經ヘキモノトス

第二十二條 町村青年團ハ團費トシテ毎年豫算ニ定メタ

ル負擔金ハ毎年六月末日マテニ本團ニ納付スルモノト

ス

◆評議員選出區域表

桑折方部……桑折、長岡、東湯野、湯野、茂庭、睦合、半田

藤田方部……小坂、藤田、伊達崎、森江野、大木戸

梁川方部……大枝、五十澤、富野、山舟生、白根、梁川

堰本、栗野

保原方部……大田、保原、伏黒、上保原、柱澤、富成

掛田方部……掛田、小國、靈山、石戸、小手川

川俣方部……小手、小島、川俣、飯坂、大綱木、小綱木

富田

飯野方部……福田、大久保、飯野、青木、立子山

昭和四年十月三日印刷
昭和四年十月五日發行

伊達郡青年團

伊達郡聯合青年團

印刷者 菅谷元次郎

印刷所 福島縣印刷所

福島市戸ノ内二十番地
福島市杉妻町十六番地

終

